

令和 7 年度第 1 回龍ヶ崎市指定管理者選定委員会 次第

日 時：令和 7 年 7 月 23 日（金）

午後 1 時 30 分から

場 所：保健福祉棟 3 階 RINK

（コミュニティホール A）

1 開 会

2 議 題

（1）指定管理施設の管理運営状況の評価について【1 次評価】

【対象施設】

- ①龍ヶ崎市龍ヶ崎市駅東駐輪場、佐貫中央駐輪場
- ②龍ヶ崎市市民活動センター
- ③龍ヶ崎市総合福祉センター
- ④龍ヶ崎市ふるさとふれあい公園
- ⑤龍ヶ崎市文化会館
- ⑥龍ヶ崎市立図書館（中央図書館）
- ⑦龍ヶ崎市立図書館（図書館北竜台分館）
- ⑧龍ヶ崎市農業公園豊作村
（レンタルファーム・総合交流ターミナル・運動広場）
- ⑨龍ヶ崎市龍ヶ岡市民農園
- ⑩龍ヶ崎市多世代交流センター（RINK）
- ⑪龍ヶ崎市総合体育館外 16 施設

（2）各指定管理者の年度評価【2 次評価】

3 そ の 他

4 閉 会

令和6年度評価対象施設一覧

No	施設名	指定管理期間	担当課
		指定管理者	
1	①龍ヶ崎市龍ヶ崎市駅東駐輪場 ②龍ヶ崎市佐貫中央駐輪場	令和4年4月1日～ 令和7年3月31日	都市計画課
		(公社) 龍ヶ崎市シルバー人材センター	
2	龍ヶ崎市市民活動センター	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	地域づくり推進課
		NPO法人茨城県南生活者ネット	
3	龍ヶ崎市総合福祉センター	令和6年4月1日～ 令和11年3月31日	福祉総務課
		(福) 龍ヶ崎市社会福祉協議会	
4	龍ヶ崎市ふるさとふれあい公園	令和6年4月1日～ 令和11年3月31日	福祉総務課
		(福) 龍ヶ崎市社会福祉協議会	
5	龍ヶ崎市文化会館	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日	文化・生涯学習課
		(公財) 龍ヶ崎市まちづくり・文化財団	
6	龍ヶ崎市立図書館(中央図書館)	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	文化・生涯学習課
		シダックス大新東ヒューマンサービス(株)	
7	龍ヶ崎市立図書館(図書館北竜台分館)	令和3年7月1日～ 令和7年3月31日	文化・生涯学習課
		シダックス大新東ヒューマンサービス(株)	
8	龍ヶ崎市農業公園豊作村 ①レンタルファーム ②総合交流ターミナル ③運動広場	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日	農業政策課
		(公財) 龍ヶ崎市まちづくり・文化財団	
9	龍ヶ崎市龍ヶ岡市民農園	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日	農業政策課
		(公財) 龍ヶ崎市まちづくり・文化財団	
10	龍ヶ崎市多世代交流センター(RINK)	令和6年10月1日～ 令和12年3月31日	管財課
		(公財) 龍ヶ崎市まちづくり・文化財団	
11	龍ヶ崎市総合体育館外16施設 ①龍ヶ崎市総合体育館「たつのこアリーナ」 ②龍ヶ崎市陸上競技場「たつのこフィールド」 ③龍ヶ崎市野球場「たつのこスタジアム・多目的広場」 ④龍ヶ崎市小貝川市民運動公園 ⑤龍ヶ崎市高砂運動広場(高砂体育館) ⑥龍ヶ崎市高砂運動広場(高砂野球場) ⑦若柴公園(テニスコート) ⑧城南スポーツ公園(テニスコート) ⑨龍ヶ崎市大正堀川運動公園 ⑩龍ヶ岡公園(テニスコート) ⑪龍ヶ崎市工業団地運動公園 ⑫北竜台公園(グラウンド・ディスクゴルフ場) ⑬龍ヶ崎市横田川運動公園 ⑭龍ヶ崎市羽原川運動公園 ⑮龍ヶ崎市北文間運動広場(北文間体育館) ⑯龍ヶ崎市北文間運動広場(北文間多目的広場) ⑰龍ヶ崎市北文間運動広場(スポーツサロン北文間館)	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	スポーツ推進課
		たつのこまちづくりパートナーズ ・(株)コナミススポーツクラブ ・常陽メンテナンス(株) ・東洋グリーン(株) ・NPO法人クラブ・ドラゴンズ	

令和7年度 第1回指定管理者選定委員会タイムスケジュール

時 間	内 容 等	
13:30 ～	開会	
13:30 ～ 13:40	議題(1)評価の流れ等説明	
13:40 ～ 13:50	(年度評価 質疑)	①龍ヶ崎市龍ヶ崎市駅東駐輪場, 佐貫中央駐輪場 (都市計画課)
13:50 ～ 14:00		②龍ヶ崎市市民活動センター (地域づくり推進課)
14:00 ～ 14:10		③龍ヶ崎市総合福祉センター (福祉総務課)
14:10 ～ 14:20		④龍ヶ崎市ふるさとふれあい公園 (福祉総務課)
14:20 ～ 14:30		⑤龍ヶ崎市文化会館 (文化・生涯学習課)
14:30 ～ 14:40		⑥龍ヶ崎市立図書館 (中央図書館) (文化・生涯学習課)
14:40 ～ 14:50		⑦龍ヶ崎市立図書館 (図書館北竜台分館) (文化・生涯学習課)
14:50 ～ 15:00		休憩10分
15:00 ～ 15:15		⑧龍ヶ崎市農業公園豊作村 (レンタルファーム・総合交流ターミナル 運動広場) (農業政策課)
15:15 ～ 15:25		⑨龍ヶ崎市龍ヶ岡市民農園 (農業政策課)
15:25 ～ 15:35		⑩龍ヶ崎市多世代交流センターRINK (管財課)
15:35 ～ 15:50		⑪龍ヶ崎市総合体育館外16施設 (スポーツ推進課)
15:50 ～ 16:00		休憩10分
16:00 ～ 17:00	各指定管理者の年度評価 (2次評価)	

指定管理者の管理運営に対する評価シート（年度評価）

所管部課	このシートを作成した所管課を記載しています。
評価対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

I 指定管理の概要

施設概要	名 称	指定管理施設の名称，所在地，関係条例，設置目的を記載しています。			
	所在地				
	関係条例等				
	設置目的				
利用料金制		非利用料金制 ・ 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制 利用料金制度→施設の使用料を市の歳入でなく，指定管理者の収入とし，それを当該施設の管理運営経費に充てる制度 非利用料金制 ：市からの指定管理料だけで管理運営する方法 一部利用料金制：指定管理料と施設使用料で管理運営する方法 完全利用料金制：施設使用料のみで管理運営する方法			
指定管理者	名 称	指定管理者の名称，所在地，指定管理者の本来業務について記載しています。			
	所在地				
	事業内容				
指定管理業務の内容		指定管理施設の内容を記載しています。			
指 定 期 間		指定管理の期間を記載しています。			
総合評価（年度評価）		令和●●年度	令和●●年度	令和●●年度	令和●●年度
		↑次のページにある総合評価 RANK を記載しています。			

【龍ヶ崎市指定管理者選定委員会からの前年度指摘等事項への対応】

前年度の指定管理者選定委員会で取りまとめた「施設への指摘等事項に対する評価対象年度の対応」を記載しています。

2 評価結果

評価基準及び評価のポイント	配点	評価 RANK	得点
I 【有効性】施設の設置目的の達成に関する取組み など	50	-----	0
(I) 施設の設置目的の達成に向けた取組み			
① 事業計画書等で示す各種事業やイベントは適切に行われたか。また、当該年度の管理運営目標を達成できたか。	30	B	18
②～⑤		× 60%	
【評価の理由、要因・原因分析】			

上記の【評価のポイント】ごとに、その理由や要因・原因分析を記載しています。

評価 RANK の欄には、【評価のポイント】ごとに記載した理由等を全て考慮したうえで、右表の S～E から1つ適当と思われる評価を記載しています。

評価 RANK	得点率	評価RANKの内容
S	100%	目標（計画）を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている。
A	80%	目標（計画）を上回る管理運営がなされている。
B	60%	目標（計画）どおり適正に管理運営がなされている。
C	40%	目標（計画）を下回る管理運営がなされている。
D	20%	目標（計画）を大幅に下回る管理運営がなされている。
E	0%	不適切な管理運営がなされている。

【総合評価】

合計得点	評価項目全ての合計得点を記載	総合評価	下表に基づき総合評価を記載
[総評]			
	今年度における指定管理者の施設の管理運営状況の総評を記載しています。		
[改善を要する事項]			
	指定管理者の施設の管理運営において、改善を要する事項等について記載しています。		

総合 評価	総合評価の内容	合計得点
S	特に優れていると認められる。	90点以上
A	優れていると認められる。	70点以上90点未満
B	適正であると認められる。	60点以上70点未満
C	努力を要すると認められる。	50点以上60点未満
D	相当の努力を要すると認められる。	50点未満

【龍ヶ崎市指定管理者選定委員会の意見】

各委員のご意見をもとに、指定管理者選定委員会としての意見のとりまとめを行います。

管理運営実績データ

評価の際の根拠資料です。評価の理由等で記載した内容は全てこのシートで確認できるよう、作成しています。

実	施設名	施設名を記載しています。					
	事業計画の内容	事業計画書に掲載されている管理運営業務に関する取組項目、自主事業等（指定管理申請時に提案した取組みも含む。）を記載しています。					
	運営状況	開設日数や開設時間、イベントの開催、職員配置、研修状況等について記載しています。					
	利用状況	■実 績 利用者数や施設の稼働率について、評価対象年度＋過去分を記載しています。 ■目 標（設定されている場合） 評価対象年度分の利用者数等に関する目標値を記載しています。					
績	利用料（使用料）収入及び減免の状況	■実 績 施設の使用料（利用料）の収入や減免の状況等について記載しています。 ■目 標（設定されている場合） 評価対象年度分の使用料（利用料）収入等に関する目標値を記載しています。					
	アンケートの実施状況	アンケート調査の結果等を記載しています。 ・利用満足度 ・回答者数 ・結果の推移 等					
	事業費内訳	決 算			予 算		
		収 入			収 入		
		計			計		
		支 出			支 出		
事業計画書や事業実績報告書をもとに収支状況を記載しています。							
計			計				

指定管理者の管理運営評価に係る指摘等事項一覧（令和 5 年度分）

合計得点	67 点	総合評価	B
【総合評価】 【総評】 令和 3 年度も新型コロナウイルスの影響があり、駐輪場全体において定期利用者の大幅な減とはならなかったものの、やや減少傾向にある。 アンケート結果による駐輪場全体の満足度について、『満足、やや満足』の回答は 73%と、事業計画の目標値である 84%には届いていないが、管理員に関する設問に対しては 72.2%となっており満足度を得られている。アンケートの自由記述の中で、管理員の丁寧な接遇に対する感謝の意見があることや、学生が卒業に伴い解約する際には、管理員が挨拶をされる実情があること等から、日頃の管理員の対応が、利用者と管理員との信頼関係につながっていることが評価できる。施設の管理業務においては、軽微な修繕は現場で随時対応する等、利用しやすい環境を維持しようとする姿勢がみられる。今後も施設稼働率、利用者満足度の向上に努めていただきたい。 【改善を要する事項】 ・利用者の増加に向けて広く周知・広報活動を行い、稼働率目標値との乖離を可能な限り抑えるよう努めること。			
総合評価	総合評価の内容		合計得点
S	特に優れていると認められる。	90 点以上	
A	優れていると認められる。	70 点以上 90 点未満	
B	適正であると認められる。	60 点以上 70 点未満	
C	努力を要すると認められる。	50 点以上 60 点未満	
D	相当の努力を要すると認められる。	50 点未満	
【龍ヶ崎市指定管理者選定委員会の意見】			

1. 龍ヶ崎市龍ヶ崎市駅東駐輪場・龍ヶ崎市佐貫中央駐輪場（総合評価：B・合計得点 60 点）

新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行したことや、令和 5 年 3 月 31 日に佐貫中央第 2 駐輪場を廃止した外的要因に伴い、稼働率が増加に転じている点は評価できる。一方、少子高齢化による自転車利用者の減少や働き方の多様化など、社会情勢の変化が顕在化しているため、今後の利用者数の推移を注視しつつ、営業時間や有人・無人管理の観点も含め検証いただきたい。

また、新規利用者の獲得につながるように、近隣高等学校等への広報活動にも力を注ぐなど、さらなる利用者満足度向上に努めていただきたい。

2. 龍ヶ崎市市民活動センター（総合評価：B・合計得点 67 点）

新型コロナウイルス感染症の影響による団体の廃止や団体実態調査により、登録団体数が目標値の 154 団体に対して 137 団体と大きく数値は下回ったものの、市民活動に関する情報提供に加え、各種イベント等を積極的に実施するなど、総じて適正な管理運営がなされていると評価できる。引き続き、市民活動の伴走支援を行い、登録団体数や年間来館者数の増加に向けて取り組んでいただきたい。

また、稼働状況の分析や利用者の声を反映し、各部屋の予約方法の改善に努めていただきたい。

3. 龍ヶ崎市総合福祉センター（総合評価：B・合計得点 60 点）

新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行するといった外的要因もあるが、令和 5 年度の利用者数が 28,076 人（前年比 122.7%）と堅調に利用者数が回復している点は評価できる。長寿会連合会の活動拠点として高齢福祉の増進に寄与している点は評価できる一方、市域全体に効果が波及しているとはいえない状況にある。交通の便が悪いという立地特性ではあるものの、魅力ある講座・イベントを企画するとともに、広報に力を注ぎ、新規利用者の獲得に努めていただきたい。

また、施設利用者向けのアンケートに加え、全市民向けに WEB アンケートを実施するなど、広く市民ニーズを収集し、今後の施設運営の向上に反映いただくことを希望したい。

4. 龍ヶ崎市ふるさとふれあい公園（総合評価：B・合計得点 60 点）

厳しい社会情勢により利用者の減少要因がある中、令和 5 年度の利用者数が 32,663 人と令和 4 年度の利用者数（32,590 人）と同水準を確保した点は評価できる。

現在行っている、若者世代が参加するイベントの開催、イルミネーションの実施、SNS を活用した広報活動などに加え、総合福祉センターとふるさとふれあい公園が近接する福祉ゾーンという立地特性を活かした事業を展開するなど、引き続き新規利用者の獲得に努めていただきたい。

また、施設利用者向けのアンケートに加え、全市民向けに WEB アンケートを実施するなど、広く市民ニーズを収集し、今後の施設運営の向上に反映いただきたい。

5. 龍ヶ崎市文化会館（総合評価：B・合計得点 60 点）

新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行したが、令和 5 年度の利用者数が 74,126 人と、平成 30 年度の利用者数 128,679 人と比較するとまだまだ低い数値であり、利用者数の回復には至っていない状況ではあるが、アンケート調査の結果から、来館のリピーター率、施設満足度、職員対応に係わる利用者満足度について高い評価を得ている点は評価できる。

屋外看板やのぼり旗に工夫を施し、新規にInstagramを開設する等、積極的に広報活動に取り組む姿勢は評価できるが、さらなる来館者数の増加に向けて、魅力あるイベントを企画・運営し、引き続き施設 PR に努めていただきたい。

6. 龍ヶ崎市立中央図書館（総合評価：A・合計得点 70 点）

学校図書館との連携、こども読書推進活動事業、職場体験学習の受入れ等に注力し、さらには市内小中学校の児童、生徒に電子図書館 ID を配布するなど、こどもたちが本に親しみ、教養を高めるといふ、施設の設置目的を誠実に遂行している点は高く評価できる。

令和 5 年度の新規事業として実施した、おやこ英語イベント「ジャズルス」のような魅力あるイベントを引き続き企画し、より多くの市民が図書に親しむ機会を創出いただきたい。

また、利用者アンケートにおいて、「図書館の資料数」と「図書館資料の質・種類」に不満を感じている利用者が見受けられるため、蔵書位置の入れ替えや展示方法に工夫を凝らすなど、指定管理者として対応できる範囲で改善を図り、さらなる利用者満足度の向上と新規利用者の獲得につなげていきたい。

7. 龍ヶ崎市立図書館北竜台分館（総合評価：A・合計得点 73 点）

開館 3 年目で 87,737 人（前年度比 109.7%）の入館者数を記録しており、要求水準で示している年間来館者数 10,000 人を大きく上回っている。また、コーヒーの提供、話題の書物を配置、テレワークスペースの設置など、一般的な「図書館」という概念に捉われることなく、斬新なアイデアをもって施設運営を行う姿勢は高く評価できる。

ショッピングモール内の開放的なスペースに位置し、民間事業者との連携等により活用の幅が広がっている一方、常にアップデートが必要な施設とも言えるため、他事例の調査研究や利用者アンケートを通じて、さらなる利用者満足度の向上と新規利用者の獲得につなげていきたい。

8. 龍ヶ崎市農業公園豊作村（レンタルファーム、総合交流ターミナル）（総合評価：B・合計得点67点）

レンタルファームは 134 区画中 128 区画を貸出し、貸出率は 96%と高い数値で推移しており、総じて適正な管理運営がなされていると評価できる。一方、多くの市民が利用できるように、平等利用の観点から柔軟な貸出期間の設定に加え、令和 5 年度をもって苗販売を終了したことから、販売を行っていた空間を活用した新たなサービスを検討していきたい。また、総合交流ターミナルにおいては、施設価値を最大化できるよう、市と連携して将来的な利活用方法についてもご提案いただきたい。

農業公園豊作村については、湯ったり館が休館となる等、農業公園豊作村全体が転換期を迎えているため、市と連携を強化し、指定管理者として市民の農業への理解促進と、都市と農村の交流につながる管理運営に努めていただきたい。

9. 龍ヶ崎市農業公園豊作村（湯ったり館、運動広場）（総合評価：B・合計得点63点）

湯ったり館が令和 5 年度をもって休館が決定する等、厳しい社会情勢が取り巻く中、閉館間際の駆け込み需要の影響と推察されるが、新型コロナウイルス感染症以前の水準に近い、166,682 人の利用者数を記録し、閉館までの間、真摯に行政サービスの提供に努めた姿勢は高く評価できる。

農業公園豊作村全体については転換期を迎えており、市と連携を強化し、指定管理者として市民の農業への理解促進と、都市と農村の交流につながる管理運営に努めていただきたい。

10. 龍ヶ崎市龍ヶ岡市民農園（総合評価：B・合計得点69点）

令和 5 年度のレンタルファーム利用は、108 区画全区画を貸出し、貸出率 100%を達成した。さらには使用料金の収入目標である 695,000 円を上回る、715,498 円の使用料収入となり、総じて適正な管理運営がなされていると評価できる。

施設使用料については、利用者ニーズや立地を考慮すれば、料金設定には再考の余地があるため、類似事例の調査・研究を行い、適正な使用料を検討していきたい。また、農業公園豊作村豊作村のレンタルファームと同様に、平等利用の観点から、柔軟な貸出期間の設定ができるように検討していきたい。

なお、利用者アンケート調査において、消耗品関係の不良による満足度低下が見受けられたため、アンケート結果を待つことなく、定期的な見回り、農機具・用品の点検、利用者への声掛けなどにより、良好な環境整備に努めていただきたい。

11. 龍ヶ崎市総合体育館外 15 施設（総合評価：A・合計得点 77 点）

民間事業者の強みを活かした各種健康・スポーツ講座等を積極的に展開し、令和 5 年度からは月額料金 6,600 円でプログラムを受け放題できる制度「う・け・ほ」の導入を行い、利用者ニーズに応じた新たなサービスを即座に展開する等、創意工夫を持って管理運営に取り組む姿勢のほか、業務の効率化と光熱水費の削減に取り組む等、良好な管理運営がなされていると評価できる。

アンケート調査を団体・個人別に実施し、かつ施設ごとに調査項目を分ける等、利用者の声に耳を傾ける姿勢と改善意識の高さが垣間見え、アンケート結果においても調査項目ごとの利用者満足度が総じて高く、かつ指定管理期間中に高評価を継続していることから、引き続き取り組んでいただきたい。

一方で、たつのこアリーナのトレーニング施設については、近隣に同種の施設があるため、付加価値の向上や、同種の施設との差別化を図り、さらなる利用者数の増加につなげていただきたい。

指定管理施設所管課による指定管理者の管理運営に対する1次評価結果一覧表(令和6年度分) 【1／2】

資料E

評価基準及び評価のポイント	ベース 配点	龍ヶ崎市駅東・佐貴中央駐輪場		市民活動センター		総合福祉センター		ふるさとふれあい公園		文化会館	
		評価 RANK	得点	評価 RANK	得点	評価 RANK	得点	評価 RANK	得点	評価 RANK	得点
1【有効性】施設の設置目的の達成に関する取組み など	50	---	30	---	30	---	36	---	36	---	36
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	B	18	B	18	A	24	A	24	A	24
① 事業計画書等で示す各種事業やイベントは適切に行われたか。また、当該年度の管理運営目標を達成できたか。											
② 施設の利用者数の増加や利便性を高めるための取組みがなされたか。											
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られたか。											
④ 施設及び備品は適切に維持管理がなされたか。											
⑤ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動がなされたか。											
(2) 利用者の満足度	20	B	12	B	12	B	12	B	12	B	12
① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られているか。											
② 利用者の意見を把握し、それを反映させる取組みがなされたか。											
③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。											
④ 利用者への情報提供が十分になされたか。											
⑤ その他利用者満足度を向上させるための具体的な取組みがなされたか。											
2【効率性】効率性の向上等に関する取組み	20	---	12	---	12	---	12	---	12	---	12
(1) 指定管理業務に係る経費の低減 など	20	B	12	B	12	B	12	B	12	B	12
① 施設の管理運営に関し、経費を効率的に低減させるための取組みがなされたか。											
② 収支計画に沿った予算の適切な執行がなされたか。											
③ 清掃や警備、設備の保守点検等の業務は適切な水準で行われたか。また再委託している場合は、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。											
3【適正性】公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み	30	---	18	---	21	---	18	---	18	---	18
(1) 施設の管理運営の実施状況 など	15	B	9	A	12	B	9	B	9	B	9
① 施設の管理運営に当たる人員は適切に配置され、また適切な雇用・労働環境のための取組みがなされたか。											
② 職員の資質・能力向上のための取組みがなされたか。											
③ 地元貢献(地域経済活性化や地域との連携 など)のための取組みがなされたか。											
(2) 平等利用, 安全対策, 危機管理体制 など	15	B	9	B	9	B	9	B	9	B	9
① 施設の利用者の個人情報保護するための対策が適切に実施されていたか。											
② 利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。											
③ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。											
④ 防犯, 防災対策などの危機管理体制が適切であったか。											
⑤ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。											
合 計	100	---	60	---	63	---	66	---	66	---	66
総合評価	---	B		B		B		B		B	

【評価RANK】

評価RANK	得点率	評価RANKの内容
S	100%	大幅に上回る優れた管理運営
A	80%	上回る管理運営
B	60%	適正な管理運営
C	40%	下回る管理運営
D	20%	大幅に下回る管理運営
E	0%	不適切な管理運営

【総合評価】

総合評価	合計得点	総合評価の内容
S	90点以上	特に優れている
A	70点以上90点未満	優れている
B	60点以上70点未満	適正
C	50点以上60点未満	努力を要する
D	50点未満	相当の努力を要する

指定管理施設所管課による指定管理者の管理運営に対する1次評価結果一覧表(令和6年度分) 【2／2】

評価基準及び評価のポイント	ベース 配点	中央図書館		図書館北竜台分館		農業公園豊作村		龍ヶ岡市民農園		多世代交流センター(RINK)		総合体育館外16施設	
		評価 RANK	得点	評価 RANK	得点	評価 RANK	得点	評価 RANK	得点	評価 RANK	得点	評価 RANK	得点
1【有効性】施設の設置目的の達成に関する取組み など	50	---	34	---	40	---	30	---	36	---	30	---	40
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	B	18	A	24	B	18	A	24	B	18	A	24
① 事業計画書等で示す各種事業やイベントは適切に行われたか。また、当該年度の管理運営目標を達成できたか。													
② 施設の利用者数の増加や利便性を高めるための取組みがなされたか。													
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られたか。													
④ 施設及び備品は適切に維持管理がなされたか。													
⑤ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動がなされたか。													
(2) 利用者の満足度	20	A	16	A	16	B	12	B	12	B	12	A	16
① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られているか。													
② 利用者の意見を把握し、それを反映させる取組みがなされたか。													
③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。													
④ 利用者への情報提供が十分になされたか。													
⑤ その他利用者満足度を向上させるための具体的な取組みがなされたか。													
2【効率性】効率性の向上等に関する取組み	20	---	12	---	12	---	12	---	12	---	12	---	16
(1) 指定管理業務に係る経費の低減 など	20	B	12	B	12	B	12	B	12	B	12	A	16
① 施設の管理運営に関し、経費を効率的に低減させるための取組みがなされたか。													
② 収支計画に沿った予算の適切な執行がなされたか。													
③ 清掃や警備、設備の保守点検等の業務は適切な水準で行われたか。また再委託している場合は、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。													
3【適正性】公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み	30	---	21	---	21	---	21	---	21	---	18	---	21
(1) 施設の管理運営の実施状況 など	15	A	12	A	12	A	12	A	12	B	9	A	12
① 施設の管理運営に当たる人員は適切に配置され、また適切な雇用・労働環境のための取組みがなされたか。													
② 職員の資質・能力向上のための取組みがなされたか。													
③ 地元貢献(地域経済活性化や地域との連携 など)のための取組みがなされたか。													
(2) 平等利用, 安全対策, 危機管理体制 など	15	B	9	B	9	B	9	B	9	B	9	B	9
① 施設の利用者の個人情報保護するための対策が適切に実施されていたか。													
② 利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。													
③ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。													
④ 防犯, 防災対策などの危機管理体制が適切であったか。													
⑤ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。													
合 計	100	---	67	---	73	---	63	---	69	---	60	---	77
総合評価	---	B		A		B		B		B		A	

【評価RANK】

評価RANK	得点率	評価RANKの内容
S	100%	大幅に上回る優れた管理運営
A	80%	上回る管理運営
B	60%	適正な管理運営
C	40%	下回る管理運営
D	20%	大幅に下回る管理運営
E	0%	不適切な管理運営

【総合評価】

総合評価	合計得点	総合評価の内容
S	90点以上	特に優れている
A	70点以上90点未満	優れている
B	60点以上70点未満	適正
C	50点以上60点未満	努力を要する
D	50点未満	相当の努力を要する

指定管理者の管理運営に対する評価シート (年度評価)

- ①龍ヶ崎市龍ヶ崎市駅東駐輪場, 龍ヶ崎市佐貫中央駐輪場
- ②龍ヶ崎市市民活動センター
- ③龍ヶ崎市総合福祉センター
- ④龍ヶ崎市ふるさとふれあい公園
- ⑤龍ヶ崎市文化会館
- ⑥龍ヶ崎市立図書館(中央図書館)
- ⑦龍ヶ崎市立図書館(図書館北竜台分館)
- ⑧龍ヶ崎市農業公園豊作村(レンタルファーム・総合交流ターミナル・運動広場)
- ⑨龍ヶ崎市龍ヶ岡市民農園
- ⑩龍ヶ崎市多世代交流センター(RINK)
- ⑪龍ヶ崎市総合体育館外16 施設

指定管理者の管理運営に対する評価シート（年度評価）

所管部課	都市整備部 都市計画課
評価対象期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日

I 指定管理の概要

施設概要	名 称	①龍ヶ崎市龍ヶ崎市駅東駐輪場 ②龍ヶ崎市佐貫中央駐輪場			
	所在地	①龍ヶ崎市佐貫3丁目4番地2 ②龍ヶ崎市佐貫1丁目10番地1			
	関係条例等	龍ヶ崎市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例 龍ヶ崎市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例施行規則			
	設置目的	龍ヶ崎市駅周辺の環境整備を図り、もって道路交通の円滑化並びに自転車及び原動機付自転車を利用するものの利便に資することを目的とする。			
利用料金制		非利用料金制 ・ 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制			
指定管理者	名 称	公益社団法人 龍ヶ崎市シルバー人材センター			
	所在地	茨城県龍ヶ崎市馴馬町3202番地			
	事業内容	・ 公共団体や民間企業、一般家庭からの仕事を受注し会員に提供 公園の管理、駐輪場、駐輪場の管理、民間企業や施設等での軽作業、剪定・草刈り作業、障子・襖張り、農作業補助、大工・修繕・訪問介護等 ・ 高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進 龍ヶ崎市駅前での花植え等による美化活動			
指定管理業務の内容		・ 駐輪場の利用登録及び一時利用の承認に関する業務 ・ 駐輪場の施設及び附帯設備の維持管理に関する業務 ・ 駐輪場の使用料の徴収及び納入に関する業務 ・ その他、市が必要と認める業務			
指 定 期 間		令和4年度～令和6年度（3年間）			
総合評価（年度評価）		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和 年度
		B	B	B	

龍ヶ崎市指定管理者選定委員会からの前年度指摘等事項への対応

（指摘等事項）

新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことや、令和5年3月31日に佐貫中央第2駐輪場を廃止した外的要因に伴い、稼働率が増加に転じている点は評価できる。一方、少子高齢化による自転車利用者の減少や働き方の多様化など、社会情勢の変化が顕在化しているため、今後の利用者数の推移を注視しつつ、営業時間や有人・無人管理の観点も含め検証いただきたい。

また、新規利用者の獲得につながるように、近隣高等学校等への広報活動にも力を注ぐなど、さらなる利用者満足度向上に努めていただきたい。

（指摘等事項への対応）

営業時間や有人・無人管理の観点も含めた検証については、アンケート調査において当駐輪場を選んだ理由として、管理人がいるので安心・安全だからと回答している利用者が一定数いるため、慎重に検討を進めてまいります。

広報活動については、昨年度実施できなかった竜ヶ崎第一高等学校での駐輪場 PR ポケットティッシュの配布を実施しました。また駐輪場利用案内のポスターを作成し、龍ヶ崎市駅東口エスカレーターに掲示して PR 活動を実施するとともに、佐貫中央駐輪場の認知度向上を目的に看板を設置しました。引き続き広報活動を継続し、新規利用者の確保に取り組んでまいります。

2 評価結果

評価基準及び評価のポイント				配点	評価 RANK	得点
Ⅰ 【有効性】施設の設置目的の達成に関する取組み など				50	-----	30
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み				30	B (R5:B)	18 (R5:18)
① 事業計画書等で示す各種事業やイベントは適切に行われたか。また、当該年度の管理運営目標を達成できたか。						
② 施設の利用者数の増加や利便性を高めるための取組みがなされたか。						
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られたか。						
④ 施設及び備品は適切に維持管理がなされたか。						
⑤ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動がなされたか。						
【評価の理由、要因・原因分析】						
① 利用率の状況						
令和 6 年度事業計画上での目標値			令和 6 年度実績値			
	駅東	中央		駅東	中央	
定期利用稼働率	85%	35%	定期利用稼働率	77.8%	39.0%	
一時利用稼働率	-	-	一時利用稼働率	82.6%	58.8%	
龍ヶ崎市駅東駐輪場の実績は、定期利用稼働率 77.8%（4,798 件、前年度比 193 件増）、一時利用稼働率 82.6%（19,577 件、前年度比 1,067 件減）。						
佐貫中央駐輪場の実績は、定期利用稼働率 39.0%（1,764 件、前年度比 12 件増）、一時利用稼働率 58.8%（3,099 件、前年度比 412 件減）。						
駐輪場全体で見ると、昨年度に引き続き定期利用者数（令和 5 年度：6,357 件 令和 6 年度：6,562 件）は増加に転じた。						
一方で一時利用者数（令和 5 年度：24,155 件 令和 6 年度：22,676 件）については減少しており、定期利用への転換のほか、当駐輪場よりも割安な民間施設への利用の切り替えが行われているのではないかと推察される。						
② 空気入れの貸し出しや、雨天時に希望者へのサドルキャップやビニール袋の無料配布、タオルの無料貸し出しを行う等、利便性を高める取組みを行っている。また、女性や高齢者、障がい者等が自転車を入出庫する際に手伝う等、利用者へのサービスを行うことで固定客の獲得に繋げている。						
③ 利用料金や利用形態の違う 2 カ所の駐輪場を運営していることで、利用を検討している方の要望を聞いた上で案内しており、一定の成果は出ている。						
④ 施設は、日々清掃を行い清潔に保たれていることが確認できた。備品についても事務机・椅子、キャビネット、エアコン等適正に管理されていた。						
⑤ コロナ禍以降中止していた竜ヶ崎第一高等学校入学者説明会での広報活動（PR ティッシュの配布）を実施した。または駐輪場利用案内のポスターを作成し、龍ヶ崎市駅東ロエスカレーターに掲示して PR 活動するとともに、佐貫中央駐輪場の認知度向上を目的に看板を設置した。						
(2) 利用者の満足度				20	B (R5:B)	12 (R5:12)
① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られているか。						

② 利用者の意見を把握し、それを反映させる取組みがなされたか。			
③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。			
④ 利用者への情報提供が十分になされたか。			
⑤ その他利用者満足度を向上させるための具体的な取組みがなされたか。			
【評価の理由、要因・原因分析】			
① アンケートの状況			
龍ケ崎市駅東駐輪場の利用者を対象としたアンケートの結果、回答者の45.3%（昨年度は68.4%）は、駐輪場全体の満足度の項目に『満足、やや満足』と回答しており、34.4%（昨年度は21.1%）は『普通』と回答している。一方で、14.1%（昨年度は0%）が『少し不満、不満』と回答している。 佐貫中央駐輪場の利用者を対象としたアンケートの結果、回答者の61.3%（昨年度は58.3%）は、駐輪場全体の満足度の項目に『満足、やや満足』と回答しており、32.3%（昨年度は37.5%）は『普通』と回答しており、『少し不満、不満』と回答は0%（昨年度は4.2%）だった。 龍ケ崎市駅東駐輪場は『満足、やや満足』との回答者が減少している。佐貫中央駐輪場は『満足、やや満足』との回答者が微増となったが、両施設とも事業計画の目標値である満足度70%を下回っている。（アンケート結果の詳細は6・7ページに記載。）			
② 利用者からは東駐輪場2階に時計の設置を要望する意見があったため、中央階段及び東側スロープの壁面に電波時計を設置した。また更新手続きに時間を要するとの意見があったことから、シルバー人材センターHPにて更新手続きの様式を掲載し、時間の短縮を図った。			
その他、施設の改善要請等については市より口頭で行われ、現場において修繕等を行う等、指定管理者と市で連携しながら随時対応している。 令和6年度より幅広い意見を聴取するため、例年2回のアンケート聴取を年3回に増やすとともに、Webでアンケート回答できる環境を導入した。結果として東駐輪場が64枚（昨年度38枚）佐貫中央駐輪場が31枚（昨年度24枚）と昨年度と比較すると約1.5倍のアンケートを聴取することができた。			
③ 利用者からの定期利用の更新に対する苦情等が数件有り、シルバー人材側と協議し、適宜指導を行った。			
④ 料金表や施設の使用方法等の基本事項については、事務所掲示看板等で情報提供を行っている。また、通路内壁面へ防犯に関するポスターや防犯カメラを設置することで、盗難等の対策を行っている。			
⑤ 空気入れの貸し出しをはじめ、雨天時の対策として希望者へサドルキャップやビニール袋の無料配布、自由に利用できるタオルの設置等、利用者満足度を向上させる取り組みを行っている。また、施設内だけでなく施設周辺の歩道まで清掃を行う等、利用者に不快感を与えることのないよう環境美観に努めている。			

評価基準及び評価のポイント	配点	評価 RANK	得点
2 【効率性】 効率性の向上等に関する取組み	20	-----	12
(1) 指定管理業務に係る経費の低減 など	20	B (R5:B)	12 (R5:12)
① 施設の管理運営に関し、経費を効率的に低減させるための取組みがなされたか。			
② 収支計画に沿った予算の適切な執行がなされたか。			
③ 清掃や警備、設備の保守点検等の業務は適切な水準で行われたか。 また、再委託している場合は経費が最小限となるよう工夫がなされたか。			
【評価の理由、要因・原因分析】			
① 事務所ドアにビニールカーテンを設置し、空調（エアコン）に要する負担の軽減を図っている。			
② 費目により差はあるものの、概ね適正に執行されていた。			
③ 施設内だけでなく周辺まで清掃を行う等、美観を保つ努力がみられた。設備については不具合箇所の大掛かりな修繕要請はなく、管理員により随時修繕対応されていた。			

評価基準及び評価のポイント	配点	評価 RANK	得点
3【適正性】公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み	30	-----	18
(1) 施設の管理運営の実施状況 など	15	B (R5:B)	9 (R5:9)
① 施設の管理運営に当たる人員は適切に配置され、また適切な雇用・労働環境のための取組みがなされたか。			
② 職員の資質・能力向上のための取組みがなされたか。			
③ 地元貢献（地域経済活性化や地域との連携など）のための取組みがなされたか。			
【評価の理由、要因・原因分析】後掲			
① 管理員の人数は適切に配置されていた。			
② 管理員に対して、随時、業務監督責任者からの指導が行われた。			
③ 令和6年10月30日に、龍ヶ崎市駅東口駅前広場美化活動を実施した。また、令和6年12月6日には、龍ヶ崎市駅前から馴染コミュニティセンターまでの歩道や植え込みのごみ拾いを実施した。当該指定管理者は公益社団法人であるため、平素から社会奉仕活動で地域の高齢者の生きがい充実や美化活動等に取り組んでいる。			
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制 など	15	B (R5:B)	9 (R5:9)
① 施設の利用者の個人情報保護するための対策が適切に実施されていたか。			
② 利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。			
③ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。			
④ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。			
⑤ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。			
【評価の理由、要因・原因分析】			
① 事務室内の書庫に収納・施錠し保管する等、シルバー人材センターにおいて定める個人情報保護規程により対応している。			
② 定期申込希望者に対して断ることなく空いている箇所の案内を行ったほか、一時利用についても分け隔てなく対応し受け入れている。			
③ 施設の角や突出している箇所等への緩衝材の巻き付けや、自転車ラックを点検し利用者に危険が及ばないように修繕するとともに、管理員が施設内の巡回を行い、危険箇所等がないか毎日チェックをしている。 また、万一の事故発生に備えて応急処置を施す薬箱を常備している。			
④ 現金、書類等は金庫に保管し、事務室不在時には常に施錠している。 また、自転車盗難防止のため、施設内に注意喚起の掲示や管理人による声掛けする等、防犯意識向上に努めるとともに、施設内を巡回し犯罪抑止を図っていた。			
⑤ 施設の異常があった際には適切に報告がなされ、対応している。			

評価 RANK	得点率	評価 RANK の内容
S	100%	目標（計画）を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている。
A	80%	目標（計画）を上回る管理運営がなされている。
B	60%	目標（計画）どおり適正に管理運営がなされている。
C	40%	目標（計画）を下回る管理運営がなされている。
D	20%	目標（計画）を大幅に下回る管理運営がなされている。
E	0%	不適切な管理運営がなされている。

【総合評価】

合計得点	60点 (R5:60)	総合評価	B (R5:B)
[総評] 昨年度に引き続き駐輪場全体において、定期利用者は増加した。一方で一時利用については、両施設とも減少しているが、一時利用から定期利用への転換の可能性もあることを鑑みると概ね順調である。 令和6年度は、コロナ禍以降中止していた竜ヶ崎第一高等学校へのPR活動の再開や龍ヶ崎市駅東ロエスカレーター壁面への駐輪場利用案内のポスター掲示、佐貫中央駐輪場看板設置など積極的な広報活動が実施されたことは評価したい。引き続き施設のアピールをすることで、定期利用者を増加させ安定的な施設運営が図れるようになることを期待したい。 利用者から幅広く意見を聴取するため、アンケートの実施回数を2回から3回に増やすとともに、新たな聴取方法の導入は評価できる。一方でアンケート結果による駐輪場全体の満足度について、『満足、やや満足』とした回答は50.5%と、事業計画の目標値である70%下回る結果となっている。管理員に関する設問に対しても『満足、やや満足』とした回答が56.5%となっており昨年度と比較すると減少しているため、利用者満足度の向上に努めていただきたい。 [改善を要する事項] ・利用者の増加に向けて広く周知・広報活動を行い、定期利用稼働率目標値との乖離を可能な限り抑えるよう努めること。また利用者満足度向上のため、管理人の接遇向上に努めること。			

総合評価	総合評価の内容	合計得点
S	特に優れていると認められる。	90点以上
A	優れていると認められる。	70点以上 90点未満
B	適正であると認められる。	60点以上 70点未満
C	努力を要すると認められる。	50点以上 60点未満
D	相当の努力を要すると認められる。	50点未満

【龍ヶ崎市指定管理者選定委員会の意見】

管理運営実績データ

施設名	・ 龍ヶ崎市龍ヶ崎市駅東駐輪場 ・ 龍ヶ崎市佐貫中央駐輪場
-----	----------------------------------

事業計画の内容

運営状況

実績

利用状況

利用料（使用料）収入及び減免の状況

空気入れの貸し出し、雨天時のサドルキャップ・ビニール袋の無料配布、自由に利用できるタオルの設置、利用受付時間の延長、また、レンタサイクルの貸し出しや安全安心に配慮して、施設内に防犯カメラを設置している。

管理員不在の時間帯にトラブルが起きた場合には、警備会社と協力し対応に当たる。

365日、24時間開設している施設である。6時30分から19時30分までの有人管理（駅東駐輪場：年末年始を除く毎日、佐貫中央駐輪場：日・祝日及び年末年始を除く毎日）、それ以外の時間は防犯カメラ監視の無人施設となっている。

管理員に対して業務監督責任者より、接遇等の施設管理・運営に関する面談や指導が随時実施されている。また、龍ヶ崎市駅東口駅前広場の美化活動やごみ拾いを実施し、龍ヶ崎市駅周辺の環境維持に貢献している。

実績		令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値
【駅東】 定期利用	利用者数	4,209 (▲160)	4,605 (+396)	4,798 (+193)	—
	稼働率	67.5% (▲3.2)	74.7% (+7.2)	77.8% (+3.1)	85.0%
【駅東】 一時利用	利用者数	20,156 (+4,946)	20,644 (+488)	19,577 (▲1,067)	—
	稼働率	85.1% (+20.9)	86.9% (+1.8)	82.6% (▲4.3)	—
【佐貫中央】 (旧：中央第一) 定期利用	利用者数	1,050 (▲71)	1,752 (+702)	1,764 (+12)	—
	稼働率	23.2% (▲1.6)	38.7% (+15.5)	39.0% (+0.3)	35.0%
【佐貫中央】 (旧：中央第一) 一時利用	利用者数	2,457 (+893)	3,511 (+1,054)	3,099 (▲412)	—
	稼働率	46.6% (+16.9)	66.6% (+20.0)	58.8% (▲7.8)	—
【中央第2】 定期利用	利用者数	925 (▲205)	—	—	—
	稼働率	17.8% (▲4.0)	—	—	—
【中央第2】 一時利用	利用者数	1,854 (+31)	—	—	—
	稼働率	57.5% (+0.9)	—	—	—

実績		令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用料（円）				
【駅東】		10,472,828	11,273,961	11,507,414
【佐貫中央】 (旧：佐貫中央第一)		2,952,530	4,199,617	4,209,780
【佐貫中央第2】 令和5年3月31日閉鎖		1,663,378	—	—
第1・第2の小計		4,615,908	—	—
施設合計		15,088,736	15,473,578	15,717,194

減免		令和4年度	令和5年度	令和6年度
件数				
【駅東】		15	19	17
【佐貫中央】		6	10	12
施設合計		21	29	29

アンケート
の実施状況

【龍ヶ崎市龍ヶ崎市駅東駐輪場】

期間①：令和6年10月21日～令和6年11月10日

期間②：令和7年1月21日～令和7年2月10日

期間③：令和7年2月21日～令和7年3月10日

配布数：176枚

回収数：64枚

回収率：36.4%

●結果要旨

管理員についての設問において、【挨拶などの声かけ】、【態度・対応・サービス】、【言葉づかい・身だしなみ】の項目で「満足」「やや満足」と回答した利用者は52.1%と昨年度より減少した。

施設の環境面について尋ねた【清掃状況】の項目では、「満足」「やや満足」と回答した利用者は51.6%、【使いやすさ】の項目で「満足」「やや満足」と回答した利用者は43.8%となり昨年度より減少した。

利用者からの意見では、更新手続きに時間を要すること、また接遇に対する指摘が見受けられた。

施設については、自転車間のスペースが狭いこと、自転車を収納する際のスライドレールの使いづらさ等に対する意見があった。

【龍ヶ崎市佐貫中央駐輪場】

期間①：令和6年10月21日～令和6年11月10日

期間②：令和7年1月21日～令和7年2月10日

期間③：令和7年2月21日～令和7年3月10日

配布数：96枚

回収数：31枚

回収率：32.3%

●結果要旨

管理員についての設問において、【挨拶などの声かけ】、【態度・対応・サービス】、【言葉づかい・身だしなみ】の項目で「満足」「やや満足」と回答した利用者は65.6%となり昨年度と比較すると微増している。

施設の環境面について尋ねた【清掃状況・使いやすさ】の項目で、『満足・やや満足』と回答した利用者は69.4%となっており、昨年度と比較すると微減となっている。

自由回答では、雨の日に自転車が濡れないように移動するなど利用者の視点に立った行動について、お褒めの言葉をいただいた。一方で接遇に対する指摘も見受けられた。

事業費内訳

決 算			予 算		
収 入			収 入		
指定管理料		15,960,000	指定管理料		15,960,000
計		15,960,000	計		15,960,000
支 出			支 出		
施設運営費	光熱水費	574,098	施設運営費	光熱水費	600,000
	通信運搬費	140,909		通信運搬費	130,000
	消耗品費	551,974		消耗品費	665,000
	印刷製本費	166,320		印刷製本費	288,000

			備品費	264,000			備品費	65,000
			手数料	45,100			手数料	80,000
		施設維持 管理費	修繕費	88,000		施設維持 管理費	修繕費	81,000
			委託料	460,690			委託料	462,000
			賃借料等	1,156,740			賃借料等	1,135,200
		その他経費	人件費	10,770,650		その他経費	人件費	10,953,800
			管理運営費	1,500,000			管理運営費	1,500,000
		計		15,718,481		計		15,960,000
		収入と支出の差		241,519		収入と支出の差		0

指定管理者の管理運営に対する評価シート（年度評価）

所管部課	市民経済部 地域づくり推進課
評価対象期間	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日

I 指定管理の概要

施設概要	名 称	龍ヶ崎市市民活動センター
	所在地	龍ヶ崎市馴馬町 2 4 4 5 番地
	関係条例等	龍ヶ崎市市民活動センターの設置及び管理に関する条例 龍ヶ崎市市民活動センターの設置及び管理に関する条例施行規則
	設置目的	市民が行う社会貢献活動の発展に寄与することを目的とする。
利用料金制		非利用料金制 ・ 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制
指定管理者	名 称	特定非営利活動法人 茨城県南生活者ネット 代表理事 若松 紀子
	所在地	龍ヶ崎市川崎町 5 番地
	事業内容	(1) 高齢者の健康維持支援活動 (2) 各種生涯学習活動 (3) 龍ヶ崎コミュニケーションハウスの運営 (4) 各種スポーツ活動の支援 (5) 環境美化活動の支援 (6) インターネット映像通信 (7) 新技術開発及び知的所有権に関する活動の支援 (8) 有償ボランティア活動 (9) 起業家に対する支援 ほか
指定管理業務の内容		(1) 市民活動推進に関する業務 ① 市民活動に関する情報の収集、提供、相談に関すること。 ② 市民と市民活動及び市民活動団体のコーディネートに関すること。 ③ 市民活動に関する研修会、講演会、講座等の実施に関すること。 ④ 市民活動に関する啓発・交流促進に関すること。 (2) 施設の運営に関する業務 ① 施設・設備の貸出しに関すること。 ② 利用者サービスの提供に関すること。 ③ 広報・宣伝に関すること。 (3) 施設の管理に関する業務 ① 建築物及び設備の保守管理に関すること。 ② 環境維持管理に関すること。 ③ 施設の維持管理に関すること。 ④ 物品管理に関すること。 ⑤ 危機管理に関すること。 (4) その他の業務 ① 事業計画書の提出 ② 業務報告書（月報）の提出 ③ 利用者アンケート調査の実施 ④ 事業報告書及び収支決算書の提出 など

指 定 期 間	令和２年度～令和６年度（５年間）				
総合評価（年度評価）	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	A	A	A	B	B

龍ヶ崎市指定管理者選定委員会からの前年度指摘等事項への対応

- Ⅰ 令和５年度より運用を開始した市民活動サポート補助金については、市と市民活動センターで連携を図り、申請窓口のひとつとなっていることから、補助金制度の周知を図ることを目的とした市民活動サポート補助金報告会の実施し、補助金制度を活用した市民活動の促進や活性化の支援に努めていただきたい。
- ⇒ 市民活動サポート補助金（ジャンプアップ支援）を活用した４団体の活動成果を発表する報告会を開催した。また併せて「補助金を活用するならどのような事業を実施したいか」を議題とするワークショップを同時開催し、今後の活動の活性化に繋げるよう努めた。

２ 評価結果

評価基準及び評価のポイント	配点	評価 RANK	得点
Ⅰ 【有効性】施設の設置目的の達成に関する取組み など	50	-----	30
(Ⅰ) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	B (R5:B)	18 (R5:18)
① 事業計画書等で示す各種事業やイベントは適切に行われたか。また、当該年度の管理運営目標を達成できたか。			
② 施設の利用者数の増加や利便性を高めるための取組みがなされたか。			
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られたか。			
④ 施設及び備品は適切に維持管理がなされたか。			
⑤ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動がなされたか。			
【評価の理由、要因・原因分析】			
① 令和６年度の管理運営目標値として、年間来館者数 25,000 人、登録団体数 140 団体（５団体増）と設定した。なお年間来館者数 14,028 人と目標値を大きく下回った一方で、登録団体数は 157 団体と、こちらは目標値を大きく上回った。これについては、コロナ禍後における利用団体を取りまく状況変化等の影響により利用者数に減少がみられたものの登録団体数が増加したことは、市民活動センターによる市民団体への積極的な働きかけの効果があったものとする。 また年度事業計画書により予定していた事業について、調整がつかず代替も出来なかったため中止した事業があったことは課題と捉え、今後解消いただきたい。 そして令和５年度から始まったオンライン参加を併用した講座開催について、令和６年度は更にその対象を拡充したことにより、延べ 22 名のオンライン参加者があった。今後もオンライン参加の講座については、より多くの参加者を募るための有効な手段として、より一層注力いただきたい。			

- ② 利用者からの要望に応じて新しいプロジェクターを１台購入し、これまで利用の機器と合わせて計３台になり、より快適な映写環境の確保に努めた。また市民活動センターホームページは、スマートフォンでも閲覧しやすい画面レイアウトで構成されており、そして貸室の空き状況や講座・イベント情報などへのアクセスが容易なことから予約時の利便性向上や利用の増加にもつながっている。
- ③ 複数の施設を一括管理していない。
- ④ 施設の維持管理は、日常・月次・年次点検を計画的に実施しており、また、備品管理に関しても、備品台帳及び貸出簿により概ね適切に管理されている。
- ⑤ 利用団体の活動紹介やイベントの案内を掲載した広報紙「ひびき」を毎月１日発行のほか、同センター公式ホームページや動画サイト「YouTube」を活用した広報活動も行っているほか、令和６年度より新たにSNS「X」及び「Instagram」のアカウントを開設して広報活動の強化を図っている。

(2) 利用者の満足度

① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られているか。	20	B (R5:A)	12 (R5:16)
② 利用者の意見を把握し、それを反映させる取組みがなされたか。			
③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。			
④ 利用者への情報提供が十分になされたか。			
⑤ その他利用者満足度を向上させるための具体的な取組みがなされたか。			

【評価の理由、要因・原因分析】

- ① 施設者を対象としたアンケート調査を実施し、247名の回答を得ることができた（前年度286名）。なお、施設全体の利用満足度について「大変満足」と「やや満足」を合わせて82%、職員・スタッフの対応についても「大変満足」と「やや満足」を合わせて86%と利用者から高い評価をいただいていることが確認できた。
- ② アンケート調査の実施により、利用者からの声や要望等を把握し、その内容をスタッフミーティングの中で共有した上で意見交換を行い、施設の管理・運営及び事業の企画・運営に当たっている。
- ③ 利用者からの苦情等に対しては、適切に対応する体制（管理職の常時勤務等）を整えており、その後も内部で話し合いを行い、再発防止に努めている。
- ④ 館内のチラシ等は、掲示期間の管理を徹底した上、常に新しい情報提供を行っている。また利用者の視点に立ち、掲示物のレイアウト等掲出方法を工夫するなど、見やすさや分かりやすさに努めている。
- ⑤ インターネット放送に団体関係者に出演してもらい、それを広く配信し、活動のPR等に協力するなど、団体活動を側面から支援している。特に新たに活動を始めた団体に対しては、活動が軌道に乗るよう積極的に手助けを行っている。また、リユース品の無料コーナーを設置するほか、市民活動団体の創作品や物販品の展示場所を提供する館内マーケットを常設し、来館者への活動PRや販売に取り組んでいる。

評価基準及び評価のポイント	配点	評価 RANK	得点
2 【効率性】 効率性の向上等に関する取組み	20	-----	12
(1) 指定管理業務に係る経費の低減 など	20	B (R5:B)	12 (R5:12)
① 施設の管理運営に関し、経費を効率的に低減させるための取組みがなされたか。			
② 収支計画に沿った予算の適切な執行がなされたか。			
③ 清掃や警備、設備の保守点検等の業務は適切な水準で行われたか。 また、再委託している場合経費が最小限となるよう工夫がなされたか。			
【評価の理由、要因・原因分析】			
① 広報紙「ひびき」については安価なネット印刷を利用しており、また、事業の講座講師に活動センター職員の活用、軽微な修繕等に関しては活動センター職員が行うなど工夫しながら経費削減に取り組んでいる。			
② 収支計画に沿った予算の適切な執行がなされている。			
③ 施設の清掃は、日常清掃を週3回、定期清掃を年2回業者委託し実施しているほか、それ以外の日も活動センター職員が清掃作業を行っている。また、除草作業についても委託業者及び活動センター職員がこまめに行い玄関や廊下、トイレなど環境美化の面も十分配慮されている。なお、この成果として利用者アンケート調査の設問「施設の清潔さについて」に「大変満足」「やや満足」との回答が合わせて80%と高い評価をいただいている。またその他、設備の保守点検等に関しても、各専門業者に委託し、法定点検（消防設備、電気工作物、受水槽・高架水槽）をはじめ適切に行われている。			

評価基準及び評価のポイント	配点	評価 RANK	得点
3【適正性】公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み	30	-----	21
(1) 施設の管理運営の実施状況 など	15	A (R5:A)	12 (R5:12)
① 施設の管理運営に当たる人員は適切に配置され、また適切な雇用・労働環境のための取組みがなされたか。			
② 職員の資質・能力向上のための取組みがなされたか。			
③ 地元貢献（地域経済活性化や地域との連携など）のための取組みがなされたか。			
【評価の理由、要因・原因分析】			
① センター長1人・副センター長1人及びその他6人の職員で勤務ローテーションを組み、緊急時の対応に備えるとともに、適切な管理運営体制の維持に努めている。また、業務内容に応じた柔軟な勤務体制を編成するとともに、通勤形態や個人の希望に十分考慮したシフト管理・人員計画を行うなど、適切な雇用・労働環境の確保にも取り組んでいる。			
② 定期的にスタッフミーティングを行い、報告事項・議論すべき課題を議事次第にあらかじめ各担当が記載した上でミーティング当日、説明と意見交換を効率よく実施している。その結果全員の意識を統一し、事業の進捗管理が円滑に行われている。また報告事項や検討した結果を議事要録に記載し、スタッフ間で回覧することにより情報の共有化に努めている。また、市民活動における幅広い分野で活躍する方々で構成する「円			

卓会議（市民活動日本一を目指す会議）」を継続的に開催し、定期的に意見交換を行うことで、職員の資質・能力向上につなげている。

- ③ 市民活動への参加のきっかけづくりや団体相互の交流を目的として、市民活動フェアを2日間にわたり開催（開催日：令和7年2月15日・16日、会場：サプラスクエア）。45団体（市民活動団体：41団体、市内高等学校：3校、行政機関：1課）によるパネル展示や、15団体（市民活動団体：13団体、市内高等学校：1校・2団体）によるステージ発表などがあり、約2,000人の参加（一般来場者含む）があった。

また、八原まちづくり協議会から歴史史跡巡りの依頼を受け、まちづくり・つなぐネット事業として登録団体の「NPO法人龍ヶ崎建物保存会」へ協力を要請し、橋渡しを行うなど、コーディネート業務にも取り組んでいる。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制 など

- | | | | |
|--------------------------------------|----|-------------|-------------|
| ① 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が適切に実施されていたか。 | 15 | B
(R5:B) | 9
(R5:9) |
| ② 利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。 | | | |
| ③ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。 | | | |
| ④ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。 | | | |
| ⑤ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。 | | | |

【評価の理由、要因・原因分析】

- ① 情報管理責任者を任命し、セキュリティの維持・管理を推進している。また、施設利用者の個人情報の記載がある「団体登録申請書」をファイル化して管理し、鍵付きのキャビネットに保管している。さらに、登録団体の非公開情報についても、区分明記により適切に管理するとともに、ホームページへ掲載する際には、その内容をスタッフ複数人にてチェックするなど、徹底した取組が行われている。
- ② 利用の受付は2ヶ月前から実施され、来館時に先着順で行われている。なお、受付方法の苦情やトラブル等がないことから、公平性が確保された運用であることが伺える。
- ③ 毎日（休館日を除く）午前・午後の2回は必ず館内及び敷地内を巡視しており、危険箇所等を発見した場合は、市に連絡するか自らが対応し、利用者の危険防止・事故防止に努めている。
- ④ 消防計画等を作成し、防火管理者にセンター長及び副センター長を置くほか、スタッフにも防火管理者の資格を取得させる方針とするなど、防災対策等に組織化して対応することで適切な危機管理体制をとっている。
- ⑤ 緊急連絡網による初期対応を図る体制をとっているほか、スタッフ間において「LINE」アプリを駆使し、迅速な情報共有活動に取り組んでいる。

評価 RANK	得点率	評価 RANK の内容
S	100%	目標（計画）を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている。
A	80%	目標（計画）を上回る管理運営がなされている。
B	60%	目標（計画）どおり適正に管理運営がなされている。
C	40%	目標（計画）を下回る管理運営がなされている。
D	20%	目標（計画）を大幅に下回る管理運営がなされている。
E	0%	不適切な管理運営がなされている。

【総合評価】

合計得点	63 点 (R5:67)	総合評価	B (R5:B)
------	-----------------	------	-------------

【総評】

指定管理者の努力により、適正で良好な管理運営が行われていると認められる。

なお令和 6 年度の目標値（要求水準）を 25,000 人以上としたが、年間利用者数は 14,028 人に留まり未達成となったものの、その一方で登録団体数に関しては登録団体数 157 団体（22 団体増）とこちらは目標値を大きく上回ったことから、コロナ禍以後は社会環境が大きく変化し、以前のような活動は厳しいと捉えた場合には、両方併せて概ね良好との評価に値すると考える。また、オンラインでの講座開催を拡充し、また SNS の「X」及び「Instagram」のアカウントを新たに開設し、主に若者層を対象に広報周知のツールとして積極的に運用することも評価したい。

また、アンケート調査の結果について、ほぼ毎年度多くの利用者から高評価を得ており、運営方針に掲げている「利用者第一主義の活動」が継続的に実践されていると評価できる。

【改善を要する事項】

実施計画掲載事業は、講師自身の事情等により急遽実施できない場合を除いて、事業内容の修正・変更や実施時期の見直しなど、様々に調整し、また変更もふまえた対応を検討のうえで可能な限り事業実施に努めていただきたい。

総合評価	総合評価の内容	合計得点
S	特に優れていると認められる。	90 点以上
A	優れていると認められる。	70 点以上 90 点未満
B	適正であると認められる。	60 点以上 70 点未満
D	努力を要すると認められる。	50 点以上 60 点未満
E	相当の努力を要すると認められる。	50 点未満

【龍ヶ崎市指定管理者選定委員会の意見】

管理運営実績データ

施設名	龍ヶ崎市市民活動センター
事業計画の内容	① 市民活動に関する情報の収集、提供、相談に関する業務 ・ 広報紙「ひびき」の発行 ・ ホームページの運営 ・ 市民活動に関する相談事業 ほか ② 市民と市民活動及び市民活動団体のコーディネート業務 ・ まちづくり・つなぐネット ③ 市民活動に関する研修会、講演会、講座等の実施 ・ NPO 法人設立に関するセミナー ・ 登録団体等との共催による市民向け講座 ・ 市民活動コーディネーター育成講座 ほか ④ 市民活動に関する啓発・交流促進業務 ・ りゅうがさき市民活動フェア ・ 市民活動団体交流会

・ 市民活動団体サポート補助金事業実施報告会

市民活動団体の活動の拠点となる場の提供及び市民活動に関する情報の提供など、団体の支援を行う施設として市民サービスの向上に努め、施設の利用促進を図っている。

各種事業・イベント等を積極的に実施し、利用者数の増加及び利便性の向上に努め、施設の管理運営を行っている。

① 市民活動に関する情報の収集、提供、相談に関する業務

実施内容	実施日時・時期	令和 5 年度実績	令和 6 年度実績
広報紙「ひびき」の発行	毎月 1 日	発行枚数 650 部	発行枚数 650 部
ホームページの運営	随時更新	閲覧数 約 30,000 回	閲覧数 約 30,000 回
市民活動に関する相談事業	随時受付	相談件数 11 件	相談件数 14 件
助成金申請相談	随時受付	相談件数 5 件	相談件数 3 件
NPO 法人設立相談	随時受付	相談件数 1 件	相談件数 1 件
常磐線沿線地区市民活動センター等交流会(松戸市・柏市・流山市・守谷市・阿見町・龍ヶ崎市)	R7.2.27 (木)	参加人数 14 人 (うち当市から 2 人)	参加人数 10 人 (うち当市から 3 人)
周辺活動センター視察研修		参加人数 4 人	調整つかず中止

② 市民と市民活動及び市民活動団体のコーディネート業務

実施内容	実施日時・時期	令和 5 年度実績	令和 6 年度実績
まちづくり・つなぐネット	R7.1.23 (木)	実施回数 1 回 参加人数 20 人	実施回数 1 回 参加人数 12 人

③ 市民活動に関する研修会、講習会、講座等の実施

実施内容	実施日時・時期	令和 5 年度実績	令和 6 年度実績
啓発に関する講座(市民花壇づくり体験会)		参加人数 1 人	調整つかず中止
シニアボランティア啓発事業(北竜台公園の清掃活動)	R6.12.9 (月)	参加人数 1 人	参加人数 7 人
初心者のためのボランティア講座	R6.6.23 (日)	参加者 10 人	参加人数 6 人
NPO 法人設立に関するセミナー(NPO 法人設立説明会・県との共催)	R7.1.22 (水)	参加人数 6 人 オンライン 3 人	参加人数 5 人 オンライン 8 人
龍ヶ崎まちづくり講座(龍ヶ崎が舞台の自主製作映画『線光花火』上映&交流会)	R6.5.26 (日)		参加人数 38 人
龍ヶ崎まちづくり講座(龍ヶ崎市・利根町の子育てカフェの活動紹介)	R6.8.25 (日)		参加人数 15 人 オンライン 2 人
龍ヶ崎まちづくり講座(地域の歴史的建造物を活かしたまちづくり)	R6.9.15 (日)		参加者 12 人 オンライン 9 人
龍ヶ崎まちづくり講座(牛久市の文化財保存活用地域計画とその実践)	R7.3.2 (日)		参加者 17 人 オンライン 3 人
龍ヶ崎の旧跡講座(龍ヶ崎長戸地区の史跡巡り—半田及び塗戸編)	R6.4.20 (土)		参加人数 22 人

龍ヶ崎の旧跡講座（龍ヶ崎矢代・城ノ内地区の史跡巡り）	R6.10.19（土）		参加人数 22 人
市民生活の知恵出し講座（SDGs活動紹介―地域の居場所づくり＆交流会）	R7.3.9（日）		参加人数 6 人
健康づくり講座（腸内環境の大切さと最新研究にふれる）	R6.6.2（日）		参加人数 26 人
健康づくり講座（認知症について知ろう！―予防と対策―）	R6.12.1（日）		参加人数 14 人
新企画講座（龍ヶ崎の魅力発見：るみちゃん対談―あんぱんの生みの親・木村安兵衛と偉人マンガ制作―）	R6.4.28（日）		参加人数 37 人
新企画事業（市民協働事業による段ボール機関車のザ・ヒロサワシティ展示バス見学会）	R6.8.29（木）		参加人数 32 人
新企画講座（スマホ初心者講座（3回連続））	R6.11.16（土） R6.11.23（土） R6.11.30（土）		参加人数 14 人 14 人 10 人
新企画講座（デジタル写真初心者講座（5回連続））	R6.10.12（土） R6.11.9（土） R6.12.14（土） R7.1.11（土） R7.2.8（土）		参加人数 12 人 12 人 7 人 7 人 7 人
おしゃべりサロン（円卓会議／市民活動日本一を目指す会議）	R6.4.9（火） R6.5.14（火） R6.6.11（火） R6.7.9（火） R6.8.13（火） R6.9.14（土） R6.10.8（火） R6.11.12（火） R6.12.17（火） R7.1.14（火） R7.2.4（火） R7.3.4（火）	実施回数 12 回 延べ参加人数 94 人	実施回数 12 回 延べ参加人数 88 人
親子向け講座（蛇沼公園の清掃作業）	R6.12.15（日）		参加人数 1 人
親子向け講座「親子で星空観察会」	R6.8.11（日） R6.12.8（日）	実施回数 2 回 延べ参加人数 58 人	実施回数 2 回 延べ参加人数 65 人
市民活動団体等の組織力強化セミナー（市民活動団体マネジメント講座：若者が地域活動に関わる工夫を考えよう）	R7.1.19（日）		参加人数 12 人
市民活動団体等の組織力強化セミナー（市民活動支援策の紹介講座：クラウドファンディング経験者と活用検討の方々との交流会）	R7.3.30（日）		参加人数 9 人
市民活動コーディネーターの育成セミナー（龍ヶ崎みらい会議～若者が考えるまちづくりとは～）	R6.12.8（日）		参加人数 32 人

④ 市民活動に関する啓発・交流促進業務

実施内容	実施日時・時期	令和 5 年度実績	令和 6 年度実績
市民活動フェア（パネル展示、ステージ発表等）	R7.2.15（土） R7.2.16（日）	参加団体 42 団体 参加者 約 2,000 人 （2 日間の延べ人数）	参加団体 45 団体 参加者 約 2,000 人 （2 日間の延べ人数）
市民活動団体交流会	R6.5.19（日）	参加団体 16 団体 参加人数 27 人	参加団体 15 団体 参加人数 22 人
公共施設里親団体交流会	R6.10.25（金）	参加団体 17 団体 参加者 22 人	参加団体 11 団体 参加者 18 人
市民活動団体サポート補助金事業実施報告会	R6.9.14（土）		発表団体 4 団体 参加人数 17 人

■実績

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
来館者数	12,306 (16,271)	10,728 (12,720)	13,660	14,077	14,028
登録団体数	148	147	153	137	157

※ 令和 2・3 年度の括弧内の数値は、新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館等を実施しなかった場合の想定年間来館者数（通年換算）。

■目標値（令和 6 年度）

年間来館者数：25,000 人 登録団体数：140 団体（5 団体増）

■部屋別稼働状況

内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
年間開館日数	307 日	308 日	305 日
年間開館時間	3,986 時間	4,004 時間	3,978 時間
PC 教室	21%	23%	25%
工作室	4%	5%	5%
小会議室	17%	16%	19%
多目的室	18%	18%	22%
大会議室	23%	23%	25%
和室	18%	19%	19%

■貸出備品等利用状況

内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
プロジェクター	86 回	91 回	89 回
スクリーン	29 回	30 回	16 回
マイク	41 回	36 回	55 回
モバイル Wi-Fi	50 回	—	—

※ 「モバイル Wi-Fi」は、施設に「IBARAKI FREE Wi-Fi」が整備されたため、令和 4 年 10 月より貸出品目から除外している。

利用状況

利用料（使用料） 収入及び減免の状況	■機器等年間利用料 ※施設の利用料（会議室等）は無料としている			
	内容	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	印刷機	91,760 円	100,440 円	92,496 円
	プリンター	3,680 円	3,710 円	4,000 円
	FAX	40 円	0 円	20 円
	コピー機	27,650 円	82,220 円	95,960 円
	合計	123,130 円	186,370 円	192,476 円
アンケートの 実施状況	別紙参照			
事業費内訳	決 算		予 算	
	収 入		収 入	
	指定管理料	13,514,000	指定管理料	13,514,000
	機器使用料	192,530	機器使用料	230,000
	参加者負担金	100,200	参加者負担金	0
	受取利息	1,214	受取利息	0
	計	13,807,944	計	13,744,000
	支 出		支 出	
	人件費	7,013,622	人件費	6,988,000
	職員給料	6,598,371	職員給料	6,611,000
	旅費	370,566	旅費	340,000
	法定福利費	44,685	法定福利費	37,000
	需用費	2,651,941	需用費	2,730,000
	消耗品費	550,729	消耗品費	800,000
	光熱水費	1,996,712	光熱水費	1,830,000
	修繕料	104,500	修繕料	100,000
	役務費	348,600	役務費	400,000
	通信運搬費	309,080	通信運搬費	400,000
	手数料	39,520	手数料	0
	委託料	1,751,422	委託料	1,647,000
	機械警備	86,792	機械警備	90,000
	施設清掃	833,580	施設清掃	840,000
	空調機清掃	79,200	空調機清掃	0
	電気工作物保守点検	217,800	電気工作物保守点検	187,000
	消防設備保守点検	198,000	消防設備保守点検	200,000
	受水槽清掃	63,800	受水槽清掃	64,000
	夜間管理業務	206,250	夜間管理業務	200,000
	受変電設備清掃	66,000	受変電設備清掃	66,000
	使用料及び賃借料	203,132	使用料及び賃借料	298,000
	印刷機リース	26,268	印刷機リース	30,000
	コピー機リース	85,800	コピー機リース	192,000

			コピー機チャージ	80,064		コピー機チャージ	61,000
			NHK 放送受信料	11,000		NHK 放送受信料	15,000
			施設損害賠償責任保険料	20,690		施設損害賠償責任保険料	50,000
			植木剪定除草作業経費	192,000		植木剪定除草作業経費	452,000
			各種事業費	442,716		各種事業費	389,000
			その他経費（税関係）	801,700		その他経費（税関係）	790,000
			計	13,425,823		計	13,744,000
		(収入) 13,807,944 円 - (支出) 13,425,823 円 = 382,121 円					

指定管理者の管理運営に対する評価シート（年度評価）

所管部課	福祉部 福祉総務課
評価対象期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日

I 指定管理の概要

施設概要	名 称	龍ヶ崎市総合福祉センター			
	所在地	龍ヶ崎市川原代町5014番地			
	関係条例等	龍ヶ崎市総合福祉センターの設置及び管理に関する条例 龍ヶ崎市総合福祉センターの設置及び管理に関する条例施行規則			
	設置目的	高齢者の健康増進や教養の向上など、社会福祉を効果的に促進し、高齢者及び身体障がい者の自立的生活の援助並びに心身機能の向上を図ることを目的とする。			
利用料金制		非利用料金制 ・ 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制			
指定管理者	名 称	社会福祉法人 龍ヶ崎市社会福祉協議会			
	所在地	龍ヶ崎市3543番地			
	事業内容	(1) 住民の福祉活動促進（ボランティア育成、交流サロン事業など） (2) 地域福祉協働事業（ふれ愛交流事業、生活支援体制整備事業など） (3) 相談支援事業（ふれあい相談サロン事業、日常生活自立支援事業など） (4) 受託事業（元気サロン松葉館、ふるさとふれあい公園など） (5) 指定事業所部門（障害福祉サービス事業所あざみ・ひまわり園など）			
指定管理業務の内容		(1) 事業に関する業務 ① 高齢者の健康増進・介護予防、教養の向上及びレクリエーションに関する業務 ② 入浴サービスに関する業務 ③ 長寿会連合会の運営補助に関する業務 ④ 市の敬老会事業に関する業務 (2) 施設運営に関する業務 ① 総合福祉センターの使用に関する業務 ② 利用者サービスの提供に関する業務 ③ 広報・宣伝に関する業務 (3) 施設の管理に関する業務 ① 建築物及び設備の保守管理に関する業務 ② 環境維持管理に関する業務 ③ 施設保全に関する業務 ④ 物品管理に関する業務 ⑤ 危機管理に関する業務 (4) 自主事業 (5) その他の業務			
指 定 期 間		令和6年度～令和10年度（5年間）			
総合評価（年度評価）		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		B			

1. 魅力ある講座・イベントを企画するとともに、広報に力を注ぎ、新規利用者の獲得に努めること

令和 5 年度からの新規講座であるポールウォーキング講座・スマホ講座・パッチワーク講座を継続して開催したほか、昨年度のアンケートにおいて健康づくりへの関心が高いという結果を踏まえ、新たに体力づくり講座「朝活！フィットネス講座」を開講した。また、季節の行事として演芸会と芋煮会の二つの趣向を合わせた「年忘れ交流会」を開催し、多くの来館者を迎えることができ、総合福祉センターを知ってもらう良い機会となった。

そのほか、団体利用の促進と認知向上のため、広報紙やホームページ、SNS、動画配信サイトなど様々な媒体を活用した広報活動を展開した。周知に当たっては、施設の内観や使用のイメージがより伝わるよう、実際の講座や行事の様子を写真や動画にし、視覚に訴える工夫をした。

2. WEB アンケートを実施するなど、広く市民ニーズを収集し、今後の施設運営の向上に反映すること

毎年実施している施設利用者へのアンケート調査については、より多くの利用者からの意見を取り入れるため、設問を再検討し、調査期間も以前よりも長くするなど、回答者の増加を目指したが、期待するほどの効果は得られなかった。

また、WEB アンケートについては、導入の検討を行ったが実現には至らなかった。

2 評価結果

評価基準及び評価のポイント	配点	評価 RANK	得点
I 【有効性】施設の設置目的の達成に関する取組み など	50	-----	36
(I) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	A (R5:B)	24 (R5:18)
① 事業計画書等で示す各種事業やイベントは適切に行われたか。また、当該年度の管理運営目標を達成できたか。			
② 施設の利用者数の増加や利便性を高めるための取組みがなされたか。			
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られたか。			
④ 施設及び備品は適切に維持管理がなされたか。			
⑤ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動がなされたか。			
【評価の理由、要因・原因分析】			
① 施設及び設備の運営・維持管理が適切に行われている。また、事業計画書に基づく年間管理運営スケジュール表を作成し、各事業、主催イベント、施設の管理運営状況を毎月市と指定管理者が相互にチェックする体制を設け、共通認識のもと目標達成に向けた取組がなされている。 管理運営目標は、令和 6 年度の数値目標である利用者数 24,300 人に対して、実績は 34,226 人、昨年度比 6,150 人増という結果となり、当該年度の数値目標は達成できている。新型コロナウイルス感染症の影響があった令和 2 年度以降では最も多い数値であり、堅調な回復傾向が続いている。			
② 前年度のアンケートで健康づくりへの関心が高いという結果を踏まえ、新規事業として体力づくり講座「朝活！フィットネス講座」を実施した。そのほか、市内団体との協働事業による「ストレッチ講座」や「ポールウォーキング講座」、「スマホ講座」、「パッチワーク講座」を昨年に引き続き開催し、定例的に行われる活動に参加できる場を提供することで、仲間づくり、生きがいつくり、健康づくりに寄与している。			
③ 障害福祉サービス事業所あざみ・ひまわり園（指定管理者が運営）の通所者が作成した作品やふるさとふれあい公園で作成した縫製作品を総合福祉センターの廊下に「アートギャラリー」として常設展示した。施設内の印象も明るくなり、作品を見に多くの人々が来場した。また、長寿会連合会主催イベント			

や人気の高い太極拳講座は、隣接するふるさとふれあい公園を利用した。その一方、ふるさとふれあい公園内で活動する縫製創作グループの方をパッチワーク講座の講師とする等、地理的利点を活用した施設間の相乗効果が図られている。

④ 施設、機器の整備、備品は定期的な点検が行われ、市に報告されている。修繕が必要な場合は市と指定管理者が事前に調整し、計画的に実施されている。令和6年度は深井戸水中ポンプの更新工事を実施した。

⑤ 施設の紹介を広報紙（社協だより）やホームページで随時掲載した他、SNSによる動画が定期的に配信されている。また、館内のデジタルサイネージにてイベントの様子を放映する等、施設の魅力を高める情報が発信されている。更に、高齢者が多く集まる敬老会において施設案内のチラシを配布した他、近隣の高齢者や長寿会会員を招待した「年忘れ交流会」を開催するなど、高齢者の興味を高める取組がなされている。

指定管理者が主催する交流事業「ふれ愛縁日広場」や「ふれ愛クリスマス」の会場として、普段の利用者とは異なる児童とその保護者・学生・ボランティアが施設を使うことで、認知度の向上に寄与するとともに若者への福祉意識の醸成を図るという活用もされている。

(2) 利用者の満足度

① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られているか。	20	B (R5:B)	12 (R5:12)
② 利用者の意見を把握し、それを反映させる取組みがなされたか。			
③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。			
④ 利用者への情報提供が十分になされたか。			
⑤ その他利用者満足度を向上させるための具体的な取組みがなされたか。			

【評価の理由、要因・原因分析】

① 個人利用者及びクラブ活動・団体活動利用者を対象としたアンケート調査を実施し、128人（個人利用：51人、団体利用77人）から回答が寄せられている。施設全体の満足度では「満足」「やや満足」の合計が95%であり、5段階評価として数値化した全体満足度の数値は4.53となっており、市の要求水準（4.0以上）を満たす高い満足が得られている。

② 利用者から寄せられた意見・要望については、適切に市に報告されており、改善できる点については早急に対応されている。また、本年度に実施した主催イベントや新規講座等は令和5年度のアンケート結果が反映されている。

③ 利用者同士のトラブル及び施設に関する苦情が生じた場合は、迅速かつ丁寧に対応し、穏便な解決に努めている。また、本年度は、市長への手紙で入浴施設の利用者に関する苦情が1件寄せられ、指定管理者に連絡し対応を求めたところである。

④ 機器故障等による施設利用中止の案内は、速やかに指定管理者のホームページ、館内の掲示、デジタルサイネージによる周知に加え、必要に応じて個別に連絡し、高齢者に配慮した対応がなされている。また、イベントについては事前告知に加え、その様子を動画で放映し、利用者の視点に立った周知を実施している。

⑤ 利用者の交流の場及び施設を利用するきっかけづくりとして「年忘れ交流会」を12月に開催した。第1部の演芸会（参加者90人）、第2部の芋煮会（参加者290人）の2部構成としたことにより、普段施設を利用したことのない方を含め、多くの来場者を迎えることができ、大変好評であった。

また、恒例行事である長寿会連合会による高齢者作品展・つるし雛展（2～3月）は、多くの方が出展作品の鑑賞を楽しみに来館され、一般利用者や近隣の介護事業所からも親しまれている。

評価基準及び評価のポイント		配点	評価 RANK	得点
2 【効率性】 効率性の向上等に関する取組み		20	-----	12
(1) 指定管理業務に係る経費の低減 など		20	B (R5:B)	12 (R5:12)
① 施設の管理運営に関し、経費を効率的に低減させるための取組みがなされたか。				
② 収支計画に沿った予算の適切な執行がなされたか。				
③ 清掃や警備、設備の保守点検等の業務は適切な水準で行われたか。また、再委託している場合は経費が最小限となるよう工夫がなされたか。				
【評価の理由、要因・原因分析】				
① 居室の配置関係や高齢者が集う施設であることを考慮しながら、支障がない範囲でこまめな消灯や空調の設定温度を管理し、率先して節電に努めている。				
② 年度協定書に定められた指定管理料に対し、予算の範囲内で計画的に管理運営がなされており、収支に差額が生じた場合には、社会福祉協議会へ交付している補助金から返納されている。				
③ 清掃や警備、設備の保守点検等は、市から第三者への再委託の許可を受け、市の要求水準どおり適切な管理が行われている。また、再委託の契約は見積合わせの結果を踏まえて契約を締結している。警備業務は、指定管理者が管理する他の施設（地域福祉会館・ひまわり園）と併せて委託することで、経費の縮減が図られている。				

評価基準及び評価のポイント		配点	評価 RANK	得点									
3 【適正性】 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み		30	-----	18									
(1) 施設の管理運営の実施状況 など		15	B (R5:B)	9 (R5:9)									
① 施設の管理運営に当たる人員は適切に配置され、また適切な雇用・労働環境のための取組みがなされたか。													
② 職員の資質・能力向上のための取組みがなされたか。													
③ 地元貢献（地域経済活性化や地域との連携など）のための取組みがなされたか。													
【評価の理由、要因・原因分析】													
① 事業計画書に基づき、4人（管理者1人・担当者3人）で施設の管理運営に当たっている。人員が適切に配置されており、就業規則に基づいた適切な環境のもとで業務が行われている。													
② 市に準じた人事評価制度が導入され、職員の指導と育成が適切に行われている。													
<table><tr><td>研修名</td><td>実施時期</td><td>参加人数</td></tr><tr><td>人事評価研修</td><td>9月27日、1月15日</td><td>4人</td></tr><tr><td>消防・避難訓練</td><td>8月6日、2月25日</td><td>職員4人・利用者</td></tr></table>					研修名	実施時期	参加人数	人事評価研修	9月27日、1月15日	4人	消防・避難訓練	8月6日、2月25日	職員4人・利用者
研修名	実施時期	参加人数											
人事評価研修	9月27日、1月15日	4人											
消防・避難訓練	8月6日、2月25日	職員4人・利用者											
③ 長寿会の協力を得た清掃作業（施設周辺の除草やゴミ拾い、花壇・花木の手入れ等）を年3回実施し、長寿会との連携・協働を図るとともに施設周辺の環境美化に努めた。													
また、近隣の社会福祉施設が栽培している花苗を購入し、障がい者の自立支援に貢献している。													

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制 など				
① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されていたか。	15	B (R5:B)	9 (R5:9)	
② 利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。				
③ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。				
④ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。				
⑤ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。				
【評価の理由、要因・原因分析】				
① 登録番号制度による受付方法が定着し、個人情報の保護が図れているとともに、OA 機器を活用したシステム管理による適切な利用者管理がなされ、情報セキュリティにも万全の注意を払っている。 市内の公益法人で構成する個人情報保護審査会を設置し、個人情報保護規定に則した、適切な取扱いがされている。 ② 様々な方（個人利用者・団体・クラブ）が利用している中、特定の者に偏ることなく、平等な取扱いがされている。また、共通の理解と円滑な管理運営に資する内規を遵守し、適切に運用されている。 ③ 利用者等の体調急変においては、職員・看護師による迅速な対応を基本とし、救急車による搬送までの対応をマニュアル化する等、高齢者ならではのリスク管理がなされている。また、浴槽の残留塩素濃度の測定（1 日 2 回）や脱衣所の室温調整を行い、入浴時における安全対策を講じている。また、施設内外の照明及び器具類の点検、館内・駐車場の見回りを毎日実施し、事故防止に努めている。 ④ 非常時連絡体制を整備し、緊急対応マニュアルを事務室内に掲示する等、有事の際には迅速に対応できる体制を整えている。また、不審者への対応として、施設内外に録画機能を有する防犯カメラを設置し、安全管理に努めている。 ⑤ 令和 6 年度における事故や非常災害等の発生は無かった。 定期的に防災訓練や AED 講習会を実施し、非常時に適切な対応ができる体制整備に努めている。				

評価 RANK	得点率	評価 RANK の内容
S	100%	目標（計画）を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている。
A	80%	目標（計画）を上回る管理運営がなされている。
B	60%	目標（計画）どおり適正に管理運営がなされている。
C	40%	目標（計画）を下回る管理運営がなされている。
D	20%	目標（計画）を大幅に下回る管理運営がなされている。
E	0%	不適切な管理運営がなされている。

【総合評価】

合計得点	66 点 (R5:60)	総合評価	B (R5:B)
[総評] 本年度の総利用者数は 34,226 人（昨年度比 6,150 人増）となり、目標値である 24,300 人を上回る実績となった。アンケート結果を踏まえた新規事業を実施したことや、各種講座を継続して実施することにより、安定的な利用者の確保ができているとともに、広報紙や SNS、動画配信など積極的な広報活動を展開したことで、認知度が上がり利用者増に繋がったものとする。新型コロナウイルス感染症の影響により施設の利用を制限したことで、令和 2 年度以降は一時的に利用者が減少したが、順調に利用者数が回復してきていることから、適切な施設運営が行われているものと評価できる。今後も更なる利用者増、施設稼働率の向上を図るための事業・取組を実施し、将来的にはコロナ禍以前の最高利用者数である 41,129 人を超える利用を達成できるよう更なる努力を期待したい。 市指定管理者選定委員会からの前年度指摘等事項への対応については、広報活動及び高齢者の需要喚起に対応するイベントの創出に注力し、参加者数及び満足度も高かったことから、概ね適切に実施されたと評価できる。一方で、広く市民ニーズを取集する手法としては、利用者アンケートの設問項目を、より利用者ニーズを把握しやすい内容に変更するなど、一定の工夫は見られるが、アンケート回答者数が増えていないことや、全市民向けの WEB アンケートの実施も検討はしたが実現に至っていないことから、今後の課題として取り組んでいただきたい。			
[改善を要する事項] - 効果的な広報活動及び利用需要を創出できる事業・取組を展開し、利用者数の増加を図ること。 - 広く利用者ニーズを把握し施設運営に反映させるよう、アンケートの手法を再検討すること。			

総合評価	総合評価の内容	合計得点
S	特に優れていると認められる。	90 点以上
A	優れていると認められる。	70 点以上 90 点未満
B	適正であると認められる。	60 点以上 70 点未満
D	努力を要すると認められる。	50 点以上 60 点未満
E	相当の努力を要すると認められる。	50 点未満

【龍ヶ崎市指定管理者選定委員会の意見】

施設名	龍ヶ崎市総合福祉センター						
	・高齢者の健康増進・介護予防、教養の向上及びレクリエーションに関する業務 ・入浴サービスに関する業務 ・長寿会連合会の運営補助に関する業務 ・市が主催する敬老会事業の業務支援 ・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・イベント等の開催						
事業計画の内容							
運営状況	・開館日数：308 日／開館時間：9：00～17：00／休館日：日曜日、年末年始（12/29～1/3）。 ・職員配置：4 人（施設管理者 1 人（管理職）、担当者 3 人（正職員 2 名、嘱託職員 1 人） 【主なイベント・講座・クラブ等の開催】						
	シルバーリハビリ体操	毎週 月	10～11 時				
	囲碁クラブ	毎週 火・土	9～12 時				
	健康マージャン	毎週 火・木	12～16 時				
	太極拳	毎週 水	13～15 時				
	思い出を語ろうかい	第 2・4 金	10～12 時				
	ストレッチ講座	第 2・4 金	13～14 時				
	・その他のイベント：花見会（4 月）、年忘れ交流会（12 月） ・職員研修の参加：人事評価研修（9・1 月）、消防・避難訓練（8 月・2 月）						
実績	利用状況	年度	項目	実績	前年度比	備考	
		R 2	開館日数	308 日	—	R6 年間利用目標者数 24,300 人 ※ 令和 3 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策として一部施設の利用制限を行っており、主要な居室（集会室・浴室・教養娯楽室・多目的室など）の開室日数は 260 日。 令和 4～6 年度は上記による休館・利用制限は無し。	
			利用者数	16,329 人	44.5%		
		R 3	開館日数	308 日	—		
			利用者数	18,184 人	111.4%		
		R 4	開館日数	308 日	—		
			利用者数	22,883 人	125.8%		
		R 5	開館日数	307 日	—		
			利用者数	28,076 人	122.7%		
		R 6	開館日数	308 日	—		
			利用者数	34,226 人	121.9%		
		利用料（使用料）収入及び減免の状況		年度	項目		実績
R 2	使用料			62,400 円	277.3%		・使用料は、60 歳未満の方が利用する場合において徴収する。 （1 日 300 円）
R 3				53,100 円	85.1%		
R 4				9,900 円	18.6%		
R 5				9,000 円	90.9%		
R 6				56,100 円	623.3%		
※ 令和 2・3 年度は、茨城県総合健診協会による地元事業所を対象とした集団検診に使用されたため使用料が増加しているが、令和 4 年度からは条例の改正により徴収の対象から外れたため、大きく減少している。 令和 6 年度は 60 歳未満の利用者（延べ 187 人）が多かったため、大きく増加している。							

アンケートの実施状況

・アンケート調査：令和 6 年 8 月～12 月実施

個人利用者（回答数：51 人）

質問事項	回 答					
性別	男性 24 人(47%)	女性 27 人(53%)				
年齢	60 歳未満 0 人	60～64 歳 0 人(0%)	65～69 歳 1 人(2%)	70～74 歳 4 人(8%)	75～79 歳 23 人(45%)	80 歳以上 23 人(45%)
市内外の利用	市内 48 人 (94%)	市外 3 人(6%) (市町村名無記載)				
利用頻度	ほぼ毎日 8 人(16%)	週 1～3 回 5 人(10%)	月 1～3 回 8 人(16%)	不定期 25 人(48%)	はじめて 5 人(10%)	
来館の 交通手段	徒歩 1 人(2%)	自転車 6 人(12%)	オートバイ 0 人()	バス 1 人(2%)	自家用車(自 身で運転) 32 人(63%)	自家用車 (送迎) 9 人(17%)
	タクシー 0 人	その他 2 人(4%)				
入浴施設の使 いやすさ	とても良い 12 人(37%)	良い 14 人(42%)	普通 7 人(21%)	あまり良く ない 0 人	悪い 0 人	
入浴施設の管 理状況(清掃)	とても良い 14 人(42%)	良い 12 人(37%)	普通 7 人(21%)	あまり良く ない 0 人	悪い 0 人	
ヘルストロン の使いやすさ	とても良い 10 人(32%)	良い 15 人(49%)	普通 6 人(19%)	あまり良く ない 0 人	悪い 0 人	
ヘルストロン の管理状況 (清掃)	とても良い 11 人(35%)	良い 13 人(42%)	普通 7 人(23%)	あまり良く ない 0 人	悪い 0 人	
施設の良い ところ (複数回答)	豊かな自然が感 じられる 22 人	スペース が広い 13 人	設備が充実 している 8 人	色々な目的で 利用できる 12 人	気持ちが 落ち着く 9 人	気軽に利 用できる 15 人
	親しみやす さがある 9 人	スタッフの 対応が良い 7 人	その他 0 人			
施設の悪い ところ (複数回答)	草木の管理 が不十分 1 人	スペースが 狭い 3 人	設備が良く ない 2 人	用途が少 ない 3 人	居心地が 悪い 1 人	利用方法が分 かりづらい 1 人
	親しみを感じ られない 0 人	スタッフの 対応が悪い 0 人	その他 0 人			
関心がある もの (複数回答)	健康増進 13 人	IT (パソコ ン・スマホ) 7 人	暮らしに役 立つもの 11 人	季節感のあ るイベント 12 人	シニア向け スポーツ 19 人	生活相談 2 人
	その他 1 人	特にない 3 人				
全体を通して 満足して利用 しているか	満足 24 人(53%)	やや満足 16 人(36%)	やや不満 0 人	不満 0 人	どちらとも言 えない 5 人(11%)	

クラブ活動・団体活動利用者（回答数：77人）

質問事項	回 答						
性別	男性 26 人(34%)	女性 51 人(66%)					
年齢	60 歳未満 3 人(4%)	60～64 歳 4 人(5%)	65～69 歳 6 人(8%)	70～74 歳 26 人(34%)	75～79 歳 27 人 (35%)	80 歳以上 11 人(14%)	
市内外の利用	市内 71 人(92%)	市外 6 人(8%)					
利用頻度	ほぼ毎日 3 人(4%)	週 1～3 回 26 人(34%)	月 1～3 回 36 人(47%)	不定期 10 人(13%)	はじめて 2 人 (2%)		
来館の 交通手段	徒歩 3 人(4%)	自転車 13 人(17%)	オートバイ 0 人	自家用車 56 人(73%)	コミュニテ ィバス 1 人(1%)	家族・知人の送 迎 4 人(5%)	
	タクシー 0 人	その他 0 人(0%)					
どの部屋を 利用するか	多目的室 23 人(30%)	集会室 20 人(26%)	会議室 23 人(30%)	教養娯楽室 A 10 人(13%)	教養娯楽室 B 0 人(0%)	その他 1 人(1%)	
施設は利用 しやすいか	とても良い 31 人(41%)	良い 31 人(41%)	普通 14 人(18%)	あまり良くない 0 人(0%)	悪い 0 人(0%)		
清掃は行き届 いているか	とても良い 27 人(36%)	良い 33 人(43%)	普通 15 人(20%)	あまり良くない 1 人(1%)	悪い 0 人(0%)		
施設の良い ところ (複数回答)	豊かな自然が 感じられる 42 人	スペースが 広い 34 人	設備が充実 している 8 人	色々な目的で 利用できる 18 人	気持ちさが落 ち着く 9 人	気軽に利 用できる 35 人	
	親しみやす さがある 17 人	スタッフの 対応が良い 20 人	その他 0 人				
施設の悪い ところ (複数回答)	草木の管理 が不十分 2 人	スペース が狭い 8 人	設備が良 くない 5 人	用途が少 ない 6 人	居心地が 悪い 0 人	利用方法が分 かりづらい 6 人	
	親しみを感 じられない 3 人	スタッフの 対応が悪い 1 人	その他 0 人				
関心がある もの (複数回答)	健康増進 41 人	IT (パソコ ン・スマホ) 6 人	暮らしに役 立つもの 9 人	季節感のあ るイベント 12 人	シニア向け スポーツ 22 人	生活相談 3 人	
	その他 1 人	特にな い 6 人	・お風呂				
全体を通して 満足して利用 しているか	満足 46 人 (61%)	やや満足 29 人 (38%)	やや不満 0 人	不満 0 人 (0%)	どちらとも言 えない 1 人 (1%)		

事業費内訳
(単位：円)

決 算			予 算		
収 入			収 入		
	指定管理料	46,445,000		指定管理料	46,445,000
	繰越金	0		繰越金	0
	計	46,445,000		計	46,445,000
支 出			支 出		
	人件費	25,597,000		人件費	25,597,000
	職員給料	14,107,000		職員給料	14,107,000
	職員賞与	5,115,000		職員賞与	5,115,000
	非常勤職員給与	2,844,000		非常勤職員給与	2,844,000
	法定福利費	3,531,000		法定福利費	3,531,000
	事業費	824,117		事業費	1,063,000
	給食費	0		給食費	37,000
	消耗器具・備品費	101,802		消耗器具・備品費	104,000
	車両費	127,280		車両費	197,000
	諸謝金	556,435		諸謝金	591,000
	通信運搬費	0		通信運搬費	9,000
	会議費	0		会議費	55,000
	広報費	32,000		広報費	61,000
	租税公課	6,600		租税公課	9,000
	事務費	16,032,996		事務費	19,785,000
	福利厚生費	112,000		福利厚生費	112,000
	事務消耗品費	365,427		事務消耗品費	496,000
	水道光熱費	3,443,508		水道光熱費	4,385,000
	燃料費	4,552,890		燃料費	5,625,000
	修繕費	702,830		修繕費	1,300,000
	通信運搬費	236,494		通信運搬費	284,000
	業務委託費	5,997,430		業務委託費	6,387,000
	手数料	106,631		手数料	107,000
	保険料	208,208		保険料	236,000
	賃借料	307,578		賃借料	853,000
	計	42,454,113		計	46,445,000
※収支差額(3,990,887円)は、市より龍ヶ崎市社会福祉協議会へ交付している補助金から同額を返納している。					

指定管理者の管理運営に対する評価シート（年度評価）

所管部課	福祉部 福祉総務課
評価対象期間	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日

I 指定管理の概要

施設概要	名 称	龍ヶ崎市ふるさとふれあい公園			
	所在地	龍ヶ崎市高須町 4145 番地			
	関係条例等	龍ヶ崎市ふるさとふれあい公園の設置及び管理に関する条例 龍ヶ崎市ふるさとふれあい公園の設置及び管理に関する条例施行規則			
	設置目的	地域住民が自然の中で創作活動やスポーツを通じて福祉の向上を図ることを目的とする。			
利用料金制		非利用料金制 ・ 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制			
指定管理者	名 称	社会福祉法人龍ヶ崎市社会福祉協議会			
	所在地	龍ヶ崎市 3543 番地			
	事業内容	(1)住民の福祉活動促進（ボランティアの育成、交流サロンリゅうなど） (2)地域福祉協働事業（ふれ愛クリスマス、ふれ愛給食事業など） (3)福祉・支援事業（ふれあい相談サロン事業、福祉の店りゅうなど） (4)受託事業（総合福祉センター、ふるさとふれあい公園） (5)指定事業所部門（障がい福祉サービスあざみなど）			
指定管理業務の内容		(1)ふるさとふれあい公園の施設使用の受付に関すること。 ①アトリエ棟及び窯室 ②温室 ③野外ステージ ④ゲートボール場 ⑤多目的広場 ⑥ディスクゴルフ場 ⑦グランドゴルフ場 ⑧バーベキューエリア (2)ふるさとふれあい公園の維持管理に関すること。 (3)アトリエ内窯室の使用料の徴収に関すること。			
指 定 期 間		令和 6 年度～令和 10 年度（5 年間）			
総合評価（年度評価）		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
		B			

1. 福祉ゾーンという立地特性を活かすなど、引き続き新規利用者の獲得に努めること
冬季にアトリエ棟と芝生の広場でイルミネーションを実施し Facebook に投稿したほか、隣接する総合福祉センターを会場とするポールウォーキング講座で当施設を回るなど、新規利用者の獲得に努めた。
2. 利用者のほか、全市民向けにアンケートを実施するなど、広く市民ニーズを収集し、運営に反映すること
前年度中に調査内容の協議を終えていた、利用者に限定しないアンケート調査の実施については、指定管理者の法人が実施する事業「長寿大学」の受講者を対象に令和6年10月3日に実施し、普段利用していない市民の意見聴取に努めた。集計したところ、設備や立地などについての意見が多く見られた。

2 評価結果

評価基準及び評価のポイント	配点	評価 RANK	得点
I 【有効性】施設の設置目的の達成に関する取組み など	50	-----	36
(I) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	A (R5:B)	24 (R5:18)
① 事業計画書等で示す各種事業やイベントは適切に行われたか。また、当該年度の管理運営目標を達成できたか。			
② 施設の利用者数の増加や利便性を高めるための取組みがなされたか。			
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られたか。			
④ 施設及び備品は適切に維持管理がなされたか。			
⑤ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動がなされたか。			
【評価の理由、要因・原因分析】			
① 予定していた親子創作教室や季節交流会などの主催事業のほか、長寿会連合会と連携して実施する高齢者のスポーツ大会についても、当初の計画のとおり開催することができている。 利用者数については、R6年度は39,565人であり、申請時に指定管理者が設定した目標である34,800人を上回ったことは評価できる（R5実績：32,663人。R6の対R5比は+6,902人・21%増。施設ごとの利用状況等の詳細については、後述の実績データ参照）。 ② 利用者数の増加を図る取組として、新たに障がいの有無にかかわらず「ボッチャ」「フライングディスク」を体験できる「パラスポーツ体験会」、市内の音楽団体や障がい者団体等が出演した「音楽交流会」を実施した。また、今回初めての試みとして、利用者以外の市民も対象とした意識調査を実施するため、長寿大学出席者に対するアンケート調査も実施した。さらには、引き続き冬のイルミネーションの実施、実施事業や四季折々の施設内の様子などの動画を作成し公開するなど魅力発信に努めている。 ③ 昨年度に引き続き、総合福祉センターで活動している太極拳グループの特別講習が野外ステージ前広場で行われたほか、同センターの事業であるポールウォーキング講座のコースに本施設を組み込むなど、同一法人による管理施設である強みを活かした取組が行われている。 ④ 施設や備品は定期的な点検が行われ、適切に保守・修繕が行われている。年次で実施している遊具の点検において改善を要する旨の診断があった際には、職員による修繕が可能であれば速やかに対応している。備品の管理については、備品台帳が整備されており、増減があれば反映している。 ⑤ 施設案内や実施事業、季節の話題などについて、指定管理者である社会福祉協議会のSNSアカウント（X（旧ツイッター）やフェイスブックなど）や同法人が管理する施設におけるデジタルサイネージを通じて情報を発信するとともに、動画を作成して公開するなど、多世代に向けた広報活動が行われている。			

(2) 利用者の満足度		20	B (R5:B)	12 (R5:12)
① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られているか。				
② 利用者の意見を把握し、それを反映させる取組みがなされたか。				
③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。				
④ 利用者への情報提供が十分になされたか。				
⑤ その他利用者満足度を向上させるための具体的な取組みがなされたか。				
【評価の理由、要因・原因分析】				
① アンケート調査による利用者満足度（「満足」を5ポイント、「やや満足」を4ポイント…としたときの平均値）は、4.08であり、前年（R5:4.17）に比べ0.09ポイント下がったものの、4.0以上という要求水準を達成しており、この点からも概ね好評を得られていると認められる。（調査期間：令和6年9月～11月）				
② アンケート調査等において、不満な点や要望事項等を収集し、その対応に努めている。具体には、ゲートボール場やグラウンドゴルフ場など競技場を中心にベンチ設置の要望が引き続き寄せられていたことを受け、森林公園でリニューアルに伴い不要となった椅子を譲り受け設置した例などがある。				
③ 苦情が寄せられた際には、職員が丁寧に対応した上で、市に報告がなされている。特にゲートボール場脇の屋外トイレについては、昨年同様、大会等実施日にはつまり等の不具合が発生することがあるため、定期的に巡回して状態を確認し、詰まり等の異常を発見した場合は軽微なうちに早急に対応できる体制が取られている。				
④ 施設内の掲示のほか、パンフレット、広報誌、ホームページ等により、実施事業の情報提供や利用上の注意などが周知されている。				
⑤ 年間計画に基づき、敷地内の清掃や除草等の施設管理を実施し、良好な利用環境の維持に努めている。また、除草等で職員が施設内を巡回する際に倒木のおそれ等の異常や危険箇所が認められた際には、早急に改善是正の措置を講じるなど、利用者の安全確保のための取組がなされている。				
評価基準及び評価のポイント		配点	評価 RANK	得点
2 【効率性】効率性の向上等に関する取組み		20	-----	12
(1) 指定管理業務に係る経費の低減 など		20	B (R5:B)	12 (R5:12)
① 施設の管理運営に関し、経費を効率的に低減させるための取組みがなされたか。				
② 収支計画に沿った予算の適切な執行がなされたか。				
③ 清掃や警備、設備の保守点検等の業務は適切な水準で行われたか。また、再委託している場合は経費が最小限となるよう工夫がなされたか。				
【評価の理由、要因・原因分析】				
① 機器等の備品が故障した際、職員による修繕が可能なものについては、外注せずに自ら行うことで、経費の縮減が図られている。				
② 当初予算の範囲内で計画的に管理運営がなされている。				
③ 仕様書に規定する水準で適切に行われている。再委託している警備業務については、指定管理者が管理する他の3施設（地域福祉会館、総合福祉センター、ひまわり園）と合わせて委託することで、経費の縮減が図られている。				

評価基準及び評価のポイント	配点	評価 RANK	得点
3【適正性】公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み	30	-----	18
(1) 施設の管理運営の実施状況 など	15	B (R5:B)	9 (R5:9)
① 施設の管理運営に当たる人員は適切に配置され、また適切な雇用・労働環境のための取組みがなされたか。			
② 職員の資質・能力向上のための取組みがなされたか。			
③ 地元貢献（地域経済活性化や地域との連携など）のための取組みがなされたか。			
【評価の理由、要因・原因分析】			
① 仕様書に規定する人員が配置され、関係法規及び指定管理者が定める就労規程に基づいて適切な労働環境のもとで業務が行われている。			
② 市に準じた人事評価の仕組みが導入され、指導や育成が行われている。また、OJTに加え、必要に応じて業務に関連する知識や技能の習得の機会が設けられている。			
③ 長寿会や本施設を利用している団体と連携しながら施設内の定植や除草の作業が定期的に行われている。また、指定管理者が運営する隣接の障がい者施設「ひまわり園」利用者の作業訓練の一環として屋外簡易トイレの清掃や除草作業が行われているなど、関係団体・関係者等と連携した取組がなされている。			

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制 など	15	B (R5:B)	9 (R5:9)
① 施設の利用者の個人情報保護するための対策が適切に実施されていたか。			
② 利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。			
③ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。			
④ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。			
⑤ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。			
【評価の理由、要因・原因分析】			
① 利用者の個人情報は、指定管理者が定めた個人情報保護規程に基づき適切に取扱いがなされている。また、市内の公益法人で構成する個人情報保護審査会を設置し、適切な運営のための対策が講じられている。			
② 利用者に対して利用前に注意事項等を丁寧に説明している。また、大規模な競技会の際には、あらかじめ主催者から大会内容や規模・意向を伺う等、協議・調整がなされている。また、ディスクゴルフ場等において、複数の個人・団体で利用が重なった場合には、譲り合って利用していただくよう事前説明がなされている。			
③ 施設内を適宜巡回し、施設の保全が行われている。特に遊具については、専門業者による点検が行われており、その結果に基づき、修繕を要するとの結果の場合には、改善措置が施されている。			
④ 緊急対応マニュアルや非常時の連絡網など有事対応の体制が整備されている。また利用者の参加協力のもと、避難訓練が行われている（令和7年2月20日実施）。			
⑤ 令和6年度中に事故や非常災害の発生はなかった。			
万が一、そのような事案が発生した場合を想定し、避難経路を確認するとともに、利用者が落ち着いて行動できるような誘導ができるよう体制が整えられている。			

評価 RANK	得点率	評価 RANK の内容
S	100%	目標（計画）を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている。
A	80%	目標（計画）を上回る管理運営がなされている。
B	60%	目標（計画）どおり適正に管理運営がなされている。
C	40%	目標（計画）を下回る管理運営がなされている。
D	20%	目標（計画）を大幅に下回る管理運営がなされている。
E	0%	不適切な管理運営がなされている。

【総合評価】

合計得点	66 点 (R5:60)	総合評価	B (R5:B)
[総評] 利用者数の大幅増加、新たな魅力づくりとしての新規事業の実施、魅力を伝える複数メディアを利用した広報の実施等に加えて、前年度から継続で指摘事項となっていた利用者以外へのアンケート調査が行われているなど、適切に管理運営が行われていると認められる。利用者から一定の満足が得られており、良質なサービスに結びついたものと考えられる。 今後も引き続き、利用者ニーズの把握をこれまで以上に丁寧に行い、その結果を分析して管理運営に反映させていくとともに、潜在的利用者（施設の存在を知ったら利用者に転じる可能性がある市民等）に利用していただけるよう本施設の魅力を PR するための情報発信を継続していただきたい。 [改善を要する事項] ・潜在的利用者に対する集客誘導策の実施検討			

総合 評価	総合評価の内容	合計得点
S	特に優れていると認められる。	90 点以上
A	優れていると認められる。	70 点以上 90 点未満
B	適正であると認められる。	60 点以上 70 点未満
D	努力を要すると認められる。	50 点以上 60 点未満
E	相当の努力を要すると認められる。	50 点未満

【龍ヶ崎市指定管理者選定委員会の意見】

--

管理運営実績データ

施設名

龍ヶ崎市ふるさとふれあい公園

事業計画の内容

① 各種クラブ活動

生きがいつくりや仲間づくりを目的とした定例的な活動の場として陶芸、絵画、パッチワーク、切り絵といったクラブ活動を実施する。

② 親子陶芸教室

親子で参加し、造詣のある経験者から指導を受けながら、思い思いの陶芸作品を制作する体験教室を開催。施設の有効活用と認知向上を図る。

③ 陶芸絵付け教室

陶芸の工程の1つである絵付けによりオリジナルデザインの作品が制作できる体験教室を開催し、施設の有効活用と認知向上を図る。

④ 親子絵画教室

親子で参加し、造詣のある経験者から指導を受けながら、思い思いの絵画作品を制作する陶芸教室を開催し、施設の有効活用と認知向上を図る。

⑤ ふれあい交流会

日頃は各々活動している各クラブの会員を対象に、仲間意識の醸成と施設への愛着を深める機会として、当該会員が集まり交流する行事を開催。

⑥ パラスポーツ体験会【新規】

障がいの有無に関わらず参加できるパラスポーツの体験交流会を開催し、相互理解に基づく共生の地域づくりを進め、障がい者スポーツに対する理解と普及の一助になることを目指す。

⑦ 障がい者音楽交流会【新規】

障がいのある方が参加し、交流する音楽イベントを開催し、相互連帯や地域での生活の充実を図る。

実績

運営状況

開館日数：305 日

開館時間：9:00～18:00（5月～9月）、9:00～17:00（10月～4月）

休 館 日：月曜日、祝祭日の翌日、年末年始（12/29～1/3）

【施設管理状況】

随時実施：施設内清掃、施設警備（機械警備）除草・剪定

月1回実施：給排水衛生設備保守点検

年4回実施：敷地内および建物点検

年3回実施：アトリエ床ワックス

空調設備点検（6/13・10/11）

防災設備点検（9/6・3/13）

樹木消毒（7/24 他適時実施）

遊具点検（9/9）

避難・消火訓練（8/6※・2/20）

※8/6はAED講習も実施

利用状況

【施設ごとの利用状況】

		令和6年度	令和5年度	令和4年度
利用者数合計		39,565 人	32,663 人	32,590 人
施設ごとの開設日数・利用人数	アトリエ棟	305 日 3,229 人	308 日 2,872 人	302 日 2,809 人
	ゲートボール場	359 日 2,854 人	360 日 2,328 人	359 日 2,654 人
	多目的広場	359 日 8,280 人	360 日 6,126 人	359 日 4,701 人

ディスク ゴルフ場	359 日 5,662 人	360 日 5,904 人	359 日 6,740 人
野外ステージ	359 日 15,318 人	360 日 10,752 人	359 日 11,000 人
グラウンド ゴルフ場	359 日 3,539 人	360 日 4,138 人	359 日 4,064 人
バーベキュー エリア	305 日 683 人	308 日 543 人	302 日 338 人

【自主事業等の実施状況】

- ① 社協会長杯いばらきねんりんスポーツ大会
- ・ゲートボール (R6.5.23 (木) 29 人)
 - ・輪投げ (R6.5.23 (木) 109 人)
 - ・グラウンドゴルフ (R6.5.30 (木) 117 人)
 - ・ペタンク (R6.6.6 (木) 72 人) 計 327 人
- ② 親子創作教室 (絵画)
- R6.8.27 (火) 親子 8 組 20 人
- ③ 親子創作教室 (陶芸)
- ・陶芸体験教室 R6.7.25 (木) 親子 9 組 22 人
 - ・絵付け体験教室 R7.2.15 (土) 5 人
- ④ 利用者交流会
- R6.12.5 (木) 12 人
- ⑤ パラスポーツ体験会【新規】
- R6.10.26 (土) 18 人
- ⑥ 音楽交流会【新規】
- R6.11.30 (土) 83 人

利用料 (使用料)
収入及び減免の
状況

アトリエ窯室使用料 121,000 円
使用料免除 (1 件) 1,300 円

アンケートの
実施状況

- ① 利用者アンケート
- 実施時期：令和 6 年 9 月～11 月、回答数：430 名、利用施設別に集計

●施設の満足度

	回答数	満足	やや満足	どちらとも 言えない	やや不満	不満	満足度
全体	430	124	227	71	5	3	4.08
アトリエ	42	14	21	6	1	0	4.14
野外ステージ (芝生の広場)	23	2	21	0	0	0	4.09
ゲートボ ール場	83	25	46	11	0	1	4.13
多目的広場	141	30	67	42	1	1	3.88
ディスクゴ ルフ場	50	23	25	0	2	0	4.38
グラウンド ゴルフ場	53	7	32	12	1	1	3.81
バーベキュー エリア	38	23	15	0	0	0	4.61

	② 長寿大学受講者対象アンケート 実施時期：令和6年10月3日、回答数：184名、利用に関する属性別に集計 利用したことがある：103、知っているが利用なし：51、知らなかった：30 ・普段からの利用者は運動・健康維持目的で利用しており、利用ない人は、利用するなら「気軽に利用できる」「交通の便が良い」ことを望んでいる傾向が見られた。			
	決 算		予 算	
事業費内訳	収 入		収 入	
	指定管理料	16,382,000	指定管理料	16,382,000
	繰越金	0	繰越金	0
	計	16,382,000	計	16,382,000
	支 出		支 出	
	人件費	9,802,837	人件費	10,029,000
	職員給料	4,385,831	職員給料	4,488,000
	職員賞与	1,705,000	職員賞与	1,705,000
	非常勤職員給与	2,350,000	非常勤職員給与	2,350,000
	法定福利費	1,362,006	法定福利費	1,486,000
	事業費	50,900	事業費	51,000
	消耗品費	50,900	消耗品費	51,000
	事務費	4,691,251	事務費	6,302,000
	福利厚生費	48,000	福利厚生費	48,000
	消耗品費	208,892	消耗品費	257,000
	水道光熱費	1,181,562	水道光熱費	1,351,000
	燃料費	500,087	燃料費	728,000
	修繕費	111,490	修繕費	112,000
	通信運搬費	70,510	通信運搬費	84,000
	業務委託費	1,619,820	業務委託費	1,988,000
	手数料	7,920	手数料	18,000
	保険料	164,486	保険料	172,000
	租税公課	778,484	租税公課	1,544,000
	計	14,544,988	計	16,382,000
	収支差額（1,837,012円）は、社会福祉協議会助成事業補助金額から控除されている。			

指定管理者の管理運営に対する評価シート（年度評価）

所管部課	教育委員会事務局 文化・生涯学習課
評価対象期間	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日

I 指定管理の概要

施設概要	名 称	龍ヶ崎市文化会館		
	所在地	龍ヶ崎市馴馬町 2612 番地		
	関係条例等	龍ヶ崎市文化会館の設置及び管理に関する条例 龍ヶ崎市文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則		
	設置目的	地域社会の芸術文化の向上を図る。 地域文化の向上を図ることを目的とする。		
利用料金制		非利用料金制 ・ 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制		
指定管理者	名 称	公益財団法人龍ヶ崎市まちづくり・文化財団		
	所在地	龍ヶ崎市板橋町 440 番地		
	事業内容	誰もが活力あふれ健康で心豊かに暮らせるまちづくりを推進するため、龍ヶ崎市との緊密な連携を図り、諸産業の振興及び文化的な活動を通じた文化振興等を総合したまちづくりに関する事業を行い、もって地域社会の発展と市民生活の向上に寄与することを目的とする。 （１）公益目的事業 ①文化推進事業 ②地域交流活性化事業 ③地域振興活性化事業 （２）収益事業 ①不動産事業 ②公益目的外貸与事業等		
指定管理業務の内容		（１）文化会館の使用許可、取消し及び入場の制限に関する業務 （２）文化会館の維持管理に関する業務 （３）文化会館を使用した文化振興事業に関する業務 （４）前３号に掲げるもののほか、龍ヶ崎市が必要と認める業務		
指 定 期 間		令和 6 年度～令和 8 年度（3 年間）		
総合評価（年度評価）		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
		B		

・令和５年度の利用者数が74,126人と、平成30年度の利用者数と比較するとまだまだ低い数値であり、利用者数の回復には至っていない状況。さらなる来館者数の増加に向けて、魅力あるイベントを企画・運営し、引き続き施設PRに努めていただきたい。
→著名人のライブやコンサートを実施したことや、各イベントの再興により来館者数のさらなる増加を図った。それによって、R6年度の利用者数は96,606人と令和に入り最も多い数値となった。

2 評価結果

評価基準及び評価のポイント	配点	評価 RANK	得点
I 【有効性】施設の設置目的の達成に関する取組み など	50	-----	36
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	A (R5:B)	24 (R5:18)
① 事業計画書等で示す各種事業やイベントは適切に行われたか。また、当該年度の管理運営目標を達成できたか。			
② 施設の利用者数の増加や利便性を高めるための取組みがなされたか。			
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られたか。			
④ 施設及び備品は適切に維持管理がなされたか。			
⑤ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動がなされたか。			
【評価の理由、要因・原因分析】			
① 事業計画に基づき、鑑賞・招聘型事業は13事業を実施。文化団体との共催事業は11事業が実施された。（台風接近に伴い中止になった事業が1件、実施要綱に基づく募集人数に達せず中止になった事業が1件）			
② ザ・クロマニヨンズなど著名な歌手のライブを開催したほか、興行収入が高く人気があるドラえもんなどの子ども向け作品の映画上映を行うなど、幅広い層の集客に向けた事業展開が行われている。			
③ 文化会館のほか、豊作村の指定管理業務を受託していることから、事業周知に係るポスター掲示やチラシ配布を相互に行っており、施設間での職員応援体制が構築されている。			
④ 施設・備品ともに定期的な清掃・点検、あるいは必要に応じて修繕が施され、適切な維持管理が行われている。			
⑤ 文化会館のHPでの案内をはじめ、SNSによる告知や市広報紙への掲載、龍ヶ崎市駅東口及び館内のデジタルサイネージの活用、市内商店街や近隣文化施設へのポスター・チラシ配布など、様々な手法により催し物や財団の実施事業等の情報が発信されている。			
(2) 利用者の満足度	20	B (R5:B)	12 (R5:12)
① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られているか。			
② 利用者の意見を把握し、それを反映させる取組みがなされたか。			
③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。			
④ 利用者への情報提供が十分になされたか。			
⑤ その他利用者満足度を向上させるための具体的な取組みがなされたか。			

【評価の理由、要因・原因分析】

- ① アンケートは、市民文化芸術フェスティバルや市民参加型事業において実施されている。
※結果概要：「文化芸術に触れ親しむ施設としての満足度」は、満足・やや満足を合わせて85.4%、「職員の対応」は、満足・やや満足を合わせて92.3%と利用者からは非常に高い評価を得ている。
- ② 利用者から寄せられた施設に対する要望（南側駐車場の通路の木の枝の伐採）は迅速な対応がみられた。
- ③ 苦情（青木隆治コンサート開催の為、市民活動センターの駐車場を借用した際に誘導警備について指摘を受けた）に対し、丁寧な対応（警備員を設置）が行われている。
- ④ 催し物や使用料金、施設予約状況等は、文化会館のホームページ内で随時案内されている。催し物や財団の実施事業等は、上記（１）⑤の手法により周知が図られているほか、正面玄関脇の掲示板への記載や立て看板・横断幕の設置などにより、情報提供がなされているが、さらなる周知を求めたい。
- ⑤ 施設利用ガイドラインの見直しにより、財団側と主催者側が実施する対策が具体的に明記され、安心して施設を利用してもらうための対策が適切に講じられている。

評価基準及び評価のポイント	配点	評価 RANK	得点
2 【効率性】効率性の向上等に関する取組み	20	-----	12
(1) 指定管理業務に係る経費の低減 など	20	B (R5:B)	12 (R5:12)
① 施設の管理運営に関し、経費を効率的に低減させるための取組みがなされたか。			
② 収支計画に沿った予算の適切な執行がなされたか。			
③ 清掃や警備、設備の保守点検等の業務は適切な水準で行われたか。 また、再委託している場合は経費が最小限となるよう工夫がなされたか。			

【評価の理由、要因・原因分析】

- ① 敷地内の除草作業・剪定作業は職員により行われ、一部経費の抑制が図られている。原油単価上昇により光熱水費が前年度より上がっているが、当初予算より大きく下回っている。
- ② 管理費については、経費節減に努めながら適切に予算執行が行われた。事業費については、昨年度と同水準となっている。
- ③ 建築物及び消防設備、電気設備、舞台設備の管理・点検や特定建築物の衛生管理、清掃、警備は適切に行われている。また、設備に不具合等が生じた際には、適宜小規模修繕が行われている。
（令和6年度実施の主な小規模修繕）
屋外用防水コンセントBOX修繕／楽屋通路天窓雨漏り修繕／搬入ロシャッターバッテリー交換／大ホールクリアカム及びギターアンプ修繕等

評価基準及び評価のポイント	配点	評価 RANK	得点
3 【適正性】公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み	30	-----	18
(1) 施設の管理運営の実施状況 など	15	B (R5:B)	9 (R5:9)
① 施設の管理運営に当たる人員は適切に配置され、また適切な雇用・労働環境のための取組みがなされたか。			
② 職員の資質・能力向上のための取組みがなされたか。			

③ 地元貢献（地域経済活性化や地域との連携など）のための取組みがなされたか。				
【評価の理由、要因・原因分析】				
① チケット販売や貸館時に、他施設との職員応援体制の活用により人員不足が補われている。一方、舞台操作のできる技術を持った職員に限られるため、夜間の施設利用（貸館）が多いと特定の職員への負担が大きくなってしまっていることがある。				
② 公益法人連絡協議会主催の人事評価研修、接遇研修に参加し職員の資質向上が図られている。また、県の公立文化施設協議会が主催の研修に参加しており、サービス向上への取組みが行われた。				
③ 「グランドピアノ弾き比べ」を実施。市内在住・在勤・在学の個人を対象とした、大ホールのグランドピアノの演奏体験の機会を提供。また、各種講習会やワークショップなども市民団体等と連携した体験型の事業を実施し、市民が気軽に文化・芸術活動に参加できる機会を創出している。				
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制 など		15	B (R5:B)	9 (R5:9)
① 施設の利用者の個人情報保護するための対策が適切に実施されていたか。				
② 利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。				
③ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。				
④ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。				
⑤ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。				
【評価の理由、要因・原因分析】				
① 龍ヶ崎市まちづくり・文化財団の個人情報保護規程に基づき、個人情報を含む文書等の管理・廃棄は適切に行われている。				
② 施設の利用申請は、原則、使用日の属する月の6か月前の初日から受付が行われ、公平に決定する取り決めが順守されている。				
③ 日中や閉館時に館内・敷地の巡視が行われ、施設等に起因する事故が発生しないよう注意が払われている。				
④ 館内に設置された防犯カメラや夜間における機械警備等により、犯罪や火災等を未然に防止するための措置が講じられている。また、年に2回消防署を交えて消防訓練が行われており、適切に危機管理対策が図られている。				
⑤ 令和6年度においては、非常災害および館内における事故の発生はなかった。しかし、爆破予告や殺害予告のメールを計6件受信し、その度に警察への通報と担当課への報告、他事例の情報収集、施設の見回りを行った。文化会館の休館日に受信したメールの対応が不十分であったり報告が遅れたりしたことについて、担当課と対応を協議し、改善を図った。				

評価 RANK	得点率	評価 RANK の内容
S	100%	目標（計画）を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている。
A	80%	目標（計画）を上回る管理運営がなされている。
B	60%	目標（計画）どおり適正に管理運営がなされている。
C	40%	目標（計画）を下回る管理運営がなされている。
D	20%	目標（計画）を大幅に下回る管理運営がなされている。
E	0%	不適切な管理運営がなされている。

【総合評価】

合計得点	66点 (R5:60点)	総合評価	B (R5:B)
[総評] 各種市民団体等との協力体制を構築し、市民と一体となって当市の文化・芸術活動の拠点施設としての役割を果たしている。入場者数も増加傾向にあり、アンケート調査の満足度も昨年度より増加している。また、年齢層を考慮した広範なジャンルにわたる芸術性の高い舞台作品を鑑賞する機会を提供していることは評価に値する。			
[改善を要する事項] 舞台技術に関する技術者の継続的な育成が課題としてあげられる。また今後も経年劣化にともなう設備・施設の修繕や改修が突発的に起きる可能性が高くなっているため、計画的に修繕を行うなど、考慮したスケジュール管理などが求められる。			

総合評価	総合評価の内容	合計得点
S	特に優れていると認められる。	90点以上
A	優れていると認められる。	70点以上 90点未満
B	適正であると認められる。	60点以上 70点未満
D	努力を要すると認められる。	50点以上 60点未満
E	相当の努力を要すると認められる。	50点未満

【龍ヶ崎市指定管理者選定委員会の意見】

--

管理運営実績データ

施設名	龍ヶ崎市文化会館
事業計画の内容 容	Ⅰ 文化芸術の振興に関する事業〔鑑賞型・招聘型事業〕 ① ザ・クロマニヨンズライブ ② Spring Up コンサート ③ 名作映画会Ⅰ ④ 夏井いつき 句会ライブ ⑤ 夏休み映画会「ドラえもん」 ⑥ 名作映画会Ⅱ ⑦ 青木隆治ライブ ⑧ アンサンブルコンサート ⑨ めいぐるみミュージカル「ヘンゼルとグレーテル」 ⑩ 島津亜矢コンサート ⑪ 清水ミチココンサート ⑫ 龍ヶ崎市文化会館フレンド会特別事業 ⑬ 松平健コンサート 2 地域文化活動の育成及び支援に関する事業 (1) 文化団体との共催事業 ① 第15回龍ヶ崎市文化の祭典 ② 伝統芸能講習会（盆踊り講習会） ③ 龍ぼん祭 2024 ④ 合唱やろうよ講習会 ⑤ バンドやろうよ講習会 ⑥ 体験学習教室「はじめての盆栽」 ⑦ 第25回癒し&くつろぎ&ミニコンサート ⑧ お茶会&お琴演奏会 ⑨ ふれ愛広場 2024 ⑩ 第33回龍ヶ崎市民文化芸術フェスティバル ⑪ 第26回癒し&くつろぎ&ミニコンサート ⑫ 第27回癒し&くつろぎ&ミニコンサート ⑬ 創造展 (2) 地域文化活動の支援 ① グランドピアノ弾き比べ ② 美術館見学会 ③ 文化団体育成事業 ④ 貸し館業務

実績	運営状況	1 文化芸術の振興に関する事業〔鑑賞型・招聘型事業〕 ＜実施事業＞				
		No.	事業名	日にち	人数 (人)	入場率 (%)
		1	ザ・クロマニヨンズライブ	4/13	1,160	96.6
		2	Spring Up コンサート	6/29	324	27
		3	名作映画会Ⅰ	7/7	298	12.4
		4	夏井いつき 句会ライブ	7/15	509	42.4
		5	夏休み映画会「ドラえもん のび太の地球交響楽」	8/25	1,359	56.6
		6	名作映画会Ⅱ	10/12	324	13.5
		7	青木隆治ライブ	11/24	1,066	88.8
		8	アンサンブルコンサート	11/30	430	35.8
		9	ぬいぐるみミュージカル「ヘンゼルとグレーテル」	12/8	776	32.3
		10	島津亜矢コンサート	2/8	1,613	67.2
		11	清水ミチココンサート	2/11	1,089	90.7
		12	龍ヶ崎市文化会館フレンド会特別事業	3/2	210	17.5
		13	松平健コンサート	3/20	513	42.7
		2 地域文化活動の育成及び支援に関する事業 ＜実施事業＞				
		(1) 文化団体との共催事業				
		No.	事業名	日にち	人数(人)	
		1	令和6年度第15回龍ヶ崎市文化の祭典	5/15～5/26	3,956	
		2	伝統芸能講習会（盆踊り講習会）	8/3・8/10	75	
		3	龍ぼん祭 2024【台風接近に伴い中止】	8/17	-	
		4	合唱やろうよ講習会【参加人数が足りず中止】	8月から10月 (全12回)	-	
		5	バンドやろうよ講習会	8/10・12・18・ 23・25 (全5回)	9	
		6	体験学習教室「はじめての盆栽」	9/8	14	
		7	第25回癒し&くつろぎ&ミニコンサート	9/21	121	
		8	お茶会&お琴演奏会	10/6	100	
		9	ふれ愛広場 2024	10/20	220	
		10	令和6年度第33回龍ヶ崎市民文化芸術フェスティバル	10/23～ 11/23	14,696	
		11	第26回癒し&くつろぎ&ミニコンサート	2/1	75	
		12	第27回癒し&くつろぎ&ミニコンサート	2/2	67	
		13	創造展	3/12～16	614	
		(2) 地域文化活動の支援				
		1 グランドピアノ弾き比べ 【5/3～4 12人】				
		2 美術館見学会（茨城県近代美術館） 【3/19 39人】				
		3 文化団体育成事業（優先貸出し：龍ヶ崎盆栽会・竜ヶ崎子どもミュージカル）				
		4 貸館業務 市民、学校、官公庁などの大・小ホール使用を支援				

利用状況	■入場者数実績						
	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	利用者数	94,658	21,937	42,292	81,746	74,126	96,606
	施設利用実績（主要施設の状況）						
	施設	使用可能日数	使用日数	使用率（％）			
	大ホール	280	212	75.7			
	小ホール	293	236	80.5			
	小会議室	294	190	64.6			
	1 号和室	294	147	50.0			
	2 号和室	294	146	49.7			
	リハーサル室	287	133	46.3			
	開館日数：306 日						
利用料（使用料）収入及び減免の状況	■使用料実績						
	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	使用料	6,460,170	4,073,725	6,539,571	9,423,342	9,627,385	9,642,890
	■使用料減免実績						
	施設	総件数	5 割減免率（％）		10 割減免率（％）		
	大ホール	138	30.4		42.0		
	小ホール	279	15.6		37.4		
	小会議室	130	10.0		46.9		
	1 号和室	85	21.2		55.3		
	2 号和室	80	22.5		61.3		
アンケートの実施状況	■アンケート結果と分析						
	（1）参加型事業における来館者の年齢						
	①10～30 代：7.9％ ②40～50 代：16.1％ ③60 代：19.0％ ④70 代：39.2％ ⑤80 代～：17.8％						
	→10～40 代で減少、50 代以上で増加となっている。						
	（2）来館者の居住地						
	①市内：74.6％ ②市外：21.5％ ③県外：3.9％						
	→昨年度に引き続きコンサートなどの影響により、市外と県外からの来館者の割合が増加したと考えられる。						
	（3）来館者の交通手段						
	①自家用車（運転）：88.3％ ②バイク・自転車：3.9％						
	③徒歩：3.3％ ④公共機関：4.3％						
	→自動車を日常の足とする地域社会性が反映され、約 9 割の方が自家用車により来館している。コンサート等の影響（上記（2））により電車からバスに乗り換え来場しているため、⑤公共機関が増えていると考えられる。						
	（4）来館者の情報入手経路						
	①出演者等：38.6％ ②知人：24.1％ ③りゅうほー：20.4％ ④掲示物：12.5％ ⑤タウン誌：2.5％ ⑥ホームページ：1.9％						

→昨年度同様、SNSが隆盛する昨今にあって、文化会館のホームページから情報を入手する方が増えていない。

(5) 来館者のリピート率

①過去に来館あり：71.3% ②初めて：28.7%

→昨年度とほぼ変わらない数値となっている。

(6) 文化芸術に触れ親しむ施設としての満足度

①満足：62.5% ②やや満足：22.9% ③普通：13.7% ④やや不満：0.8%

④不満：0.1%

→身近に文化芸術に親しめる施設として、約98%の利用者に不満なく利用して頂いている。
また、昨年度よりも①・②の比率が増加している。

(8) 職員の対応

①満足：88.5% ②やや満足：3.8% ③普通：7.7% ④⑤やや不満・不満：0%

→昨年度①の比率が増加していて、来館者から不満・苦情はなく、職員の対応には満足して頂いている。

事業費
内訳

予 算		決 算	
収 入		収 入	
特定資産利息収入	1,000	特定資産利息収入	7
文化事業収入	23,907,000	文化事業収入	18,232,629
指定管理料	119,603,000	指定管理料	113,176,000
補助金収入	0	補助金収入	0
受取利息収入	1,000	受取利息収入	7,229
雑収入	1,000	雑収入	1,420
計	143,513,000	計	131,417,285
支 出		支 出	
人件費	53,260,000	人件費	50,207,820
給料手当	38,681,000	給料手当	38,681,000
嘱託員賃金	7,511,000	嘱託員賃金	4,909,659
福利厚生費	7,068,000	福利厚生費	6,617,161
管理費	57,343,000	管理費	50,293,383
通信運搬費	479,000	通信運搬費	407,728
消耗品費	810,000	消耗品費	718,730
修繕費	1,424,000	修繕費	1,406,076
印刷製本費	308,000	印刷製本費	179,300
燃料費	115,000	燃料費	75,946
光熱水費	24,899,000	光熱水費	18,488,663
使用料・賃借料	429,000	使用料・賃借料	398,413
保険料	81,000	保険料	80,820

		負担金	43,000		負担金	43,000
		租税公課	5,197,000		租税公課	5,185,700
		手数料	239,000		手数料	151,837
		委託費	23,231,000		委託費	23,069,170
		預託金	0		預託金	0
		消耗什器備品費	88,000		消耗什器備品費	88,000
		什器備品費	0		什器備品費	0
		事業費	32,910,000		事業費	23,069,385
		臨時雇賃金	0		臨時雇賃金	0
		会議費	185,000		会議費	74,302
		旅費交通費	22,000		旅費交通費	0
		通信運搬費	181,000		通信運搬費	160,028
		消耗品費	1,335,000		消耗品費	1,097,104
		印刷製本費	1,439,000		印刷製本費	1,416,693
		使用料・賃借料	970,000		使用料・賃借料	631,107
		保険料	210,000		保険料	70,576
		諸謝金	740,000		諸謝金	310,000
		租税公課	50,000		租税公課	29,700
		委託費	26,560,000		委託費	18,299,355
		手数料	1,208,000		手数料	979,520
		雑支出	10,000		雑支出	1,000
		計	143,513,000		計	123,570,588
		事業収支差額 143,513,000－123,570,588＝19,942,412				

指定管理者の管理運営に対する評価シート（年度評価）

所管部課	教育委員会事務局 文化・生涯学習課
評価対象期間	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日

I 指定管理の概要

施設概要	名 称	龍ヶ崎市立中央図書館			
	所在地	龍ヶ崎市馴馬町 2630 番地			
	関係条例等	龍ヶ崎市立図書館の設置及び管理に関する条例 龍ヶ崎市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則			
	設置目的	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般市民の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする。さらに学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるよう留意した事業を実施する。			
利用料金制		非利用料金制 ・ 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制			
指定管理者	名 称	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社			
	所在地	東京都調布市調布ヶ丘 3 丁目 6 番地 3			
	事業内容	給食業務（学校給食、社員食堂）／図書館業務／人材派遣業務（OA 機器操作、受付、電話交換、秘書、ファイリング、経理）／管理サービス業務（メールサービス、ロビー案内、清掃）／警備業務（建物警備、駐車場管理、防災管理）／指定管理業務			
指定管理業務の内容		・ 施設の利用及び運営に関すること。 ・ 施設の使用の許可に関すること。 ・ 施設の附帯設備及び資料の維持管理に関すること。 ・ その他龍ヶ崎市が必要と認める業務に関すること。			
指 定 期 間		令和 2 年度 ～ 令和 6 年度（5 年間）			
総合評価（年度評価）		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
		A	A	A	A
					B

龍ヶ崎市指定管理者選定委員会からの前年度指摘等事項への対応

利用者アンケートにおいて、「図書館の資料数」と「図書館資料の質・種類」に不満を感じている利用者が見受けられるため、蔵書位置の入れ替えや展示方法に工夫を凝らすなど、指定管理者として対応できる範囲で改善を図り、さらなる利用者満足度の向上と新規利用者の獲得につなげていただきたい。

→ 図書の特集コーナーを大人向け・こども向けに分けて設置して月に一度テーマを入れ替え、季節に合わせた展示や時事を反映した展示など、利用者の関心を引くための取り組みを行っている。また、図書館施設に入っすぐの目立つ場所に新刊を集めた新着図書コーナーを設置し、利用者の目につくところに展示をしている。

そのほか、7 月に図書館システムと更新し、電子図書館を利用するための別途の手続きが不要となったため、サービスの活用方法について、図書館 HP や図書館だより等で改めて利用者呼びかけた。

2 評価結果

評価基準及び評価のポイント		配点	評価 RANK	得点
Ⅰ 【有効性】施設の設置目的の達成に関する取組み など		50	-----	34
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み		30	B (R5:A)	18 (R5:24)
① 事業計画書等で示す各種事業やイベントは適切に行われたか。また、当該年度の管理運営目標を達成できたか。				
② 施設の利用者数の増加や利便性を高めるための取組みがなされたか。				
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られたか。				
④ 施設及び備品は適切に維持管理がなされたか。				
⑤ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動がなされたか。				
【評価の理由、要因・原因分析】				
① 今年度は、子ども読書推進活動事業として26事業、生涯学習支援事業として19事業、ボランティア活動支援事業として3事業を実施した。また、電子図書館の学校連携事業として、新たに龍ヶ崎小学校の全校生徒に電子図書館IDを配布し、学校での活用を支援した。				
② イベントの開催や周知等、おおむね例年と同様の取組みを行っていた。利用者からの声と昨今の状況を鑑み、試験的に蓋つき飲料の館内持ち込みを許可し、水分の補給を可能にした。しかし、利用者数や貸出冊数は昨年度より減少している。				
③ 不測の事態に対応できるよう、中央図書館・北竜台分館が相互に協力し合う体制ができている。また、分館所蔵図書の納品・受入作業を中央図書館で行い、搬送車を運行して受入図書や予約資料を分館へ届けている。加えて、コミュニティセンター図書室へ予約図書を配送・回収した。しかし、コミュニティセンター図書室に利用実績の少ない本が配架されたままになっていることもあるので、蔵書の入替えにより力を入れる必要があると思われる。				
④ 施設設備の維持管理は、仕様書の内容に沿って適切に行われており、緊急性の高い修繕を優先して計画的に行っている。また、故障箇所などを発見した場合は迅速に対応し、適宜担当課に報告をしている。				
⑤ 図書館HP、SNS、市メールでの図書館だより配信などインターネットを活用して広報活動を行ったほか、図書館だより、図書館瓦版（おいでよ龍ヶ崎市の図書館）、イベント毎のチラシ・ポスターを作成し配布・掲示を行った。また、利用が少ない中高生に向けた図書館だよりを制作して配布した。				
(2) 利用者の満足度		20	A (R5:A)	16 (R5:16)
① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られているか。				
② 利用者の意見を把握し、それを反映させる取組みがなされたか。				
③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。				
④ 利用者への情報提供が十分になされたか。				
⑤ その他利用者満足度を向上させるための具体的な取組みがなされたか。				

【評価の理由、要因・原因分析】

- ① 毎年度、6項目の同じ質問で利用者アンケートを行い、前年比の結果から分析を行っている。令和6年度10月～11月に実施した結果では、ほとんどの項目で満足、どちらかというと満足であり、全体の満足度は95%と、非常に良い評価を得ている。
- ② 館内に「ご意見箱」を設置しているほか、窓口、メール等で問い合わせや意見を受付けているほか、利用者アンケートにも自由記述欄を設けて、意見を広く受け入れる体制を整えている。
- ③ ②の意見等については、館内掲示・図書館HPで回答を公開するほか、職員内で情報を共有し、管理運営に反映させている。また、休館などの周知は各媒体において適切に行われ、館内掲示も適切に管理されていた。
- ④ 利用案内やパンフレット等を正面玄関入口付近に集約して設置し、施設利用や市の情報を行ったほか、施設の休館日やイベント案内等を図書館HP、フェイスブック、X(旧ツイッター)、メール配信サービスを活用して周知した。
- ⑤ 今までと同様、満足度の高いサービスを提供している。具体的には、子育て世代や大人向け・子ども向けなど世代別のイベントを開催した。また、館内利用案内、所蔵・事項調査等のレファレンスを行い、調査の参考となるパスファインダーを作成して利用者に提供すると共に、市内小中高等学校の図書館へ配付した。自館に所蔵がない資料は、県内外の図書館から借り受けて提供を行っている。

評価基準及び評価のポイント	配点	評価 RANK	得点
2 【効率性】 効率性の向上等に関する取組み	20	-----	12
(1) 指定管理業務に係る経費の低減 など	20	B (R5:B)	12 (R5:12)
① 施設の管理運営に関し、経費を効率的に低減させるための取組みがなされたか。			
② 収支計画に沿った予算の適切な執行がなされたか。			
③ 清掃や警備、設備の保守点検等の業務は適切な水準で行われたか。 また、再委託している場合は 経費が最小限となるよう工夫がなされたか。			

【評価の理由、要因・原因分析】

- ① 1時間毎に館内・館外の温度差を計測して空調を調節することにより、電気料金の節減に取り組んでいる。
- ② おおむね収支計画に沿って予算の執行ができています。
- ③ 清掃業務、機械警備、設備保守等は、教育委員会の承認を得て再委託され、仕様書に規定した水準で適切に行われている。また、業者の選定が可能な業務については、見積額やサービス、実績等を考慮して業者を選定している。また、館内の植栽管理を職員で行うことで、芝刈りなどの経費を削減した。

評価基準及び評価のポイント	配点	評価 RANK	得点
3 【適正性】 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み	30	-----	21
(1) 施設の管理運営の実施状況 など	15	A (R5:B)	12 (R5:9)
① 施設の管理運営に当たる人員は適切に配置され、また適切な雇用・労働環境のための取組みがなされたか。			
② 職員の資質・能力向上のための取組みがなされたか。			
③ 地元貢献（地域経済活性化や地域との連携など）のための取組みがなされたか。			
【評価の理由、要因・原因分析】			
① 館長・副館長各1名、窓口責任者5名、司書・司書補社員5名、パート14名（令和7年3月末現在）の26名により、必要な人員を交替勤務制で配置し業務を行っている。また、社員には、勤続年数に応じた旅行券とリフレッシュ休暇の付与、結婚や出産祝いなどの制度がある。			
② 茨城県図書館協会主催研修ほか多様な研修会に22回、延べ61名が参加した。また、魔法の文学館（江戸川区）や取手図書館、流通経済大学図書館を視察した。			
③ 図書館資料と書誌データは市内書店組合を介して購入し、地域経済に貢献している。また、学校と連携した多くの事業を行ったほか、市民協働事業の1つである「花植え美化活動」において文化会館・中央図書館エリアで活動するNPOへ協力を行った。			
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制 など	15	B (R5:B)	9 (R5:9)
① 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が適切に実施されていたか。			
② 利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。			
③ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。			
④ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。			
⑤ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。			
【評価の理由、要因・原因分析】			
① 会社として（一財）日本情報経済社会推進協会が付与するプライバシーマークを取得しており、新規採用職員へ研修を実施するなど、茨城営業所長を個人情報保護責任者として個人情報保護の遵守に取り組んでいる。			
② 利用者の希望により、窓口での筆談対応や車いすの介助を行ったほか、介護施設入居者への宅配を行っている。			
③ 開館時、12時前後、17時前後、閉館前に館内の見回りを行い、利用者に注意喚起が必要な場合は、声掛けや館内掲示を行う等の対応を行った。			
④ 緊急連絡網により、夜間または休館日の連絡体制が出来ている。			
⑤ 夜間・休日の地震発生や台風通過等の際は、必ず被害の有無と対応について報告があった。			

【総合評価】

合計得点	67 点 (R5:70)	総合評価	B (R5:A)
------	-----------------	------	-------------

【総評】

中央図書館の管理運営について知り尽くした職員が多く、イベント開催やスケジュール管理、緊急時の対応などは、迅速かつ適切に行われたほか、利用者への対応も丁寧だった。さらに、市内小中学校の児童、生徒に電子図書館 ID の配布をする取り組みを行い、学校との連携を強化するなど、図書館の利用促進と読書推進への熱意が感じられる。ただ、開催イベント等が前年踏襲的で、新規事業への積極性に幾分欠けていたところが見られる。

利用者アンケートの結果は 5 年間を通じて総じて利用者の満足度が高い運営ができていた。

令和 6 年度は指定管理期間最後の年度となったが、業務の引継ぎについても真摯に責任感を持って取り組み、市民サービスに影響を及ぼすことなく引継ぎを行った点は評価できる。

【改善を要する事項】

次期指定管理者には、今までの指定管理者の運営の良いところを引継ぎつつ、さらなる利用者満足度の向上を目指して取り組んでいただきたい。

総合評価	総合評価の内容	合計得点
S	特に優れていると認められる。	90 点以上
A	優れていると認められる。	70 点以上 90 点未満
B	適正であると認められる。	60 点以上 70 点未満
D	努力を要すると認められる。	50 点以上 60 点未満
E	相当の努力を要すると認められる。	50 点未満

【龍ヶ崎市指定管理者選定委員会の意見】

--

管理運営実績データ

施設名	龍ヶ崎市立中央図書館
事業計画の内容	① 図書館資料の充実 ② 電子図書館の充実 ③ レファレンスサービスの向上 ④ 市民の声・要望を取り入れた運営 ⑤ 生涯学習等イベントの開催 ⑥ 学校図書館支援の充実 ⑦ 子ども読書活動の推進 ⑧ コミュニティセンター図書室との連携 ⑨ 図書館案内・広報活動 ⑩ 使いやすい図書館の運営

① 図書館資料の充実

図書購入冊数は 5,629 冊、AV 購入点数は 59 点だった。そのうち、市民の方からのリクエストにこたえて 1,433 冊購入した。

② 電子図書館の充実

電子図書館の資料を 930 点購入した。また、自館制作で市広報誌「りゅうほー」を 56 点電子化した。7 月からは図書館システムの更新に合わせて、電子図書館を利用するための別途の手続きが必要でなくなった。これによってサービスはより使いやすくなったので、改めて利用者に活用を呼びかけた。

③ レファレンスサービスの向上

児童向けパスファインダー「龍ヶ崎とんび凧について調べる」と一般向けパスファインダー「木村安兵衛について調べる」を作成して館内に設置し、児童向けパスファインダーは市内の小中学校に配布した。

④ 市民の声・要望を取り入れた運営

利用者からの声に応じて、試験的に蓋つき飲料の館内持ち込みを許可し、水分の補給を可能にした。

⑤ 生涯学習等イベントの開催

絵本原画展やフルート & ピアノコンサートなど多様なイベントを開催したほか、今年度の文化講演会には絵本作家の宮西達也氏を招待し、「ティラノのやさしさ、ニャーゴのやさしさ」の講演を開催した。参加者は 230 名で好評を得ることができた。

⑥ 学校図書館支援の充実

学校図書館からのレファレンスによる配送「セレクト便」は市内小中学校からのレファレンス受付が 119 件あり、2,159 冊の配送貸出を実施した。夏休みには学童保育ルーム 8 校へ出向き、計 284 名の児童におはなし会を実施した。また、図書館見学の希望のあった 5 校と出前講座の依頼があった 3 校に対応した。

⑦ 子ども読書活動の推進

こどもの読書週間では「いきものづくり ものづくり」特別展示、スタンプラリー、読書の木、SP おはなし会、リサイクルブック、こども映画会等を実施した。また、新しく 1 日に 5 回おはなし会を開催する「おはなしマラソン」を実施した。

ブックスタートの参加者は 279 名で、そのうち図書館カードを作成したのは 223 名だった。小学生向けのたつの子おはなしタイムでは、季節に合わせた SP おはなし会を開催し、延べ 69 名の参加者があった。

⑧ コミュニティセンター図書室との連携

各コミュニティセンター図書室と分館への予約配送貸出実績は 29,031 冊となり、昨年度より増加している。また、コミュニティセンターの希望に応じて図書館システムの研修を開催し、定期的に蔵書の入れ替えを行った。

⑨ 図書館案内・広報活動

新刊案内、図書館だより等を毎月発行して、HP、X（旧ツイッター）でお知らせをアップした。図書館広報誌「おいでよ！龍ヶ崎の図書館」を作成し、HPにアップした。

⑩ 使いやすい図書館の運営

つばみ園からの希望に応じて本を毎月配送し、療育に必要な本を選定して25冊購入した。文部科学省や茨城県図書館協会等主催の研修会や自館研修会等へ延べ61名が参加した。今年度の北竜台分館への配送は10,604冊と昨年に比べ増加した。さらに利用者からの要望に応じて、分館でCDの貸出返却ができるようにした。

■中央図書館利用状況

	R2	R3	R4	R5	R6
入館者数 (人)	83,473	92,916	123,368	125,279	126,342
利用者数 (人)	51,371	55,862	61,646	65,625	64,835
貸出冊数 (冊)	219,973	230,916	250,120	252,217	240,387

※「入館者」とは、施設に滞在して読書や学習席の利用等をした利用者。

※「利用者」とは、入館した利用者のうち、図書館会員カードを持ち、貸出・返却・予約・資料検索等の処理を行った利用者。

■各コミュニティセンター図書室利用状況

	松葉	大宮	馴染	長山	八原	久保台	龍ヶ崎西	馴染馬台	城ノ内
利用者数 (人)	2,114	42	1,664	2,015	1,286	818	363	640	442
貸出冊数 (冊)	5,244	76	4,041	4,939	3,358	1,759	710	1,455	1,092

※令和6年7月より、長戸・北文間・川原代コミュニティセンター図書室の図書サービスは廃止。

■総合計

	R2	R3	R4	R5	R6
利用者数 (人)	59,593	64,804	71,514	76,163	74,247
貸出冊数 (冊)	240,147	237,221	274,508	277,672	263,120

■市内団体等による施設利用状況

	R2	R3	R4	R5	R6
鑑賞室(回)	14	71	208	229	215
学習室(人)	—	809	2,888	3,373	3,474
ギャラリー(回)	0	1	2	2	49

■レファレンス受付件数

	R2	R3	R4	R5	R6
利用指導(件)	—	1,475	856	868	1,023
所蔵調査(件)	—	852	924	779	726
事項調査(件)	—	62	32	28	28

利用状況

利用料(使用料) 収入及び減免の 状況	その他(件)	—	36	21	10	7
	■相互貸借					
		R2	R3	R4	R5	R6
	借受(件)	—	698	858	774	724
	貸出(件)	—	566	489	532	502
	■商用データベース利用状況					
		R2	R3	R4	R5	R6
	日経テレコン(件)	13	4	13	7	5
	ヨミダス歴史館(件)	18	5	10	6	8
	茨城新聞データベース(件)	4	10	12	25	10
ナクソス・ミュージックライブラリー(人)	145	135	107	97	47	
利用料(使用料) 収入及び減免の 状況	■コピー利用料実績					
		R2	R3	R4	R5	R6
	利用枚数(モノクロ)	2,058	4,451	2,721	2,233	1,854
	利用枚数(カラー)	228	295	282	165	180
	収入額(円)	27,420	53,360	38,490	27,280	23,940
	※モノクロ 10 円/枚、カラー30 円/枚					
	■データベース印刷料実績					
		R2	R3	R4	R5	R6
	利用枚数	20	2	40	41	77
	収入額(円)	200	20	400	410	770
※100 円/枚						
利用料(使用料) 収入及び減免の 状況	■読書通帳販売実績					
		R2	R3	R4	R5	R6
	販売冊数	—	40	131	138	147
	収入額(円)	—	32,000	19,650	20,700	22,050
	※150 円/冊					

アンケートの
実施状況

【利用者アンケートの実施状況】

■実施期間 10月26日～11月9日

■回答数 470

① 図書館の利用頻度

(%)

	週3回 以上	週1回 以上	月2、3回	月に1回	年に数回	初めて	その他
利用の割合	2	14	43	33	7	0	1

② 図書館の利用内容（複数回答可）

利用の割合 (%)

本や雑誌を借りる	99
CDを借りる	35
図書館の中で本を読む	51
雑誌や新聞を読む	39
調べものをする	42
学習席を利用する	16
インターネットパソコンを利用する	13
探している本、調べものを職員に頼む	47
予約・リクエストサービスを利用する	57
館内でDVD、VHS等を視聴する	5
資料リサイクルの本、雑誌を活用する	27
電子図書館を利用する	18
ナクソス・ミュージック・ライブラリーを利用する	4
新聞などのオンラインデータベースを利用する	3
おはなし会や牛山純一上映会など、図書館のイベントに参加する	13

③ 満足度

(%)

	満足	どちらかとい うと満足	どちらかとい うと不満	不満
図書館の施設・設備	42	48	8	1
図書館の開館日数	73	26	1	0
図書館の開館時間	70	27	2	0
図書館の資料数	29	50	18	3
図書館資料の質・種類	29	53	16	2
開催しているイベント	29	63	8	1
職員の対応	76	23	0	0
探している本や調べもの の手助け	59	38	3	0

	R2	R3	R4	R5	R6
全体の満足度	92%	71%	95%	94%	95%

事業費内訳

決 算

収 入

指定管理料	98,868,370
事業収入	46,750
計	98,915,120

支 出

人件費	49,929,172
-----	------------

予 算

収 入

指定管理料	98,868,370
事業収入	40,000
計	98,908,370

支 出

人件費	52,880,000
-----	------------

	給与	43,284,082	給与	45,600,000
	通勤費	946,554	通勤費	1,280,000
	法定福利費	5,698,536	法定福利費	6,000,000
	管理費	35,000,909	管理費	37,312,000
	図書購入費	17,296,603	図書購入費	18,900,000
	データベース使用料	1,009,800	データベース使用料	970,000
	光熱水費	6,327,693	光熱水費	5,800,000
	修繕費	510,268	修繕費	500,000
	消耗品費	1,098,060	消耗品費	1,650,000
	燃料費	125,167	燃料費	150,000
	通信費	1,955,884	通信費	2,030,000
	保険料	226,167	保険料	220,000
	委託料（図書関連）	1,846,366	委託料（図書関連）	1,970,000
	委託料（施設管理）	4,042,550	委託料（施設管理）	4,563,000
	賃借料	279,677	賃借料	450,000
	備品購入	215,024	備品購入	50,000
	国・県負担金	67,650	国・県負担金	59,000
	事業費	1,139,829	事業費	1,402,000
	報償費	497,600	報償費	542,000
	ブックスタート 図書購入費	438,130	ブックスタート 図書購入費	600,000
	企画展示費	14,073	企画展示費	10,000
	その他事業経費	190,026	その他事業経費	150,000
	新規事業費	0	新規事業費	100,000
	未払い消費税	4,898,262	未払い消費税	5,288,000
	管理経費	7,946,948	管理経費	2,026,370
	計	98,915,120	計	98,908,370
	事業収支差額 98,915,120-98,915,120=0			

指定管理者の管理運営に対する評価シート（年度評価）

所管部課	教育委員会事務局 文化・生涯学習課
評価対象期間	令和５年４月１日 ～ 令和６年３月３１日

Ⅰ 指定管理の概要

施設概要	名 称	龍ヶ崎市立図書館北竜台分館			
	所在地	龍ヶ崎市小柴５丁目１番地２ サプラスクエアサプラ２階			
	関係条例等	龍ヶ崎市立図書館の設置及び管理に関する条例 龍ヶ崎市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則			
	設置目的	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般市民の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする。さらに学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるよう留意した事業を実施する。			
利用料金制		☒ 非利用料金制 ・ ☐ 一部利用料金制 ・ ☐ 完全利用料金制			
指定管理者	名 称	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社			
	所在地	東京都調布市調布ヶ丘３丁目６番地３			
	事業内容	給食業務（学校給食、社員食堂）／図書館業務／人材派遣業務（OA 機器操作、受付、電話交換、秘書、ファイリング、経理）／管理サービス業務（メールサービス、ロビー案内、清掃）／警備業務（建物警備、駐車場管理、防災管理）／指定管理業務			
指定管理業務の内容		・ 施設の利用及び運営に関すること。 ・ 施設の附帯設備及び資料の維持管理に関すること。 ・ その他龍ヶ崎市が必要と認める業務に関すること。			
指 定 期 間		令和３年度（令和３年７月） ～ 令和６年度（３年９カ月間）			
総合評価（年度評価）		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
		A	A	A	A

龍ヶ崎市指定管理者選定委員会からの前年度指摘等事項への対応

ショッピングモール内の開放的なスペースに位置し、民間事業者との連携等により活用の幅が広がっている一方、常にアップデートが必要な施設とも言えるため、他事例の調査研究や利用者アンケートを通じて、さらなる利用者満足度の向上と新規利用者の獲得につなげていただきたい

→ショッピングモール内の施設であることを意識し、周辺の店舗に合わせた季節の展示や飾りなど、買い物のついでに自然と図書館に足が向くような環境作りに努めた。また、子ども向け製作イベントを分館で初めて開催し、好評を得た。そのほか、利用者の声を反映して、アイスコーヒーのＬサイズを追加してさらにカフェサービスを充実させたり、館内で閲覧した本を記録できる「読書ノート」を作成して無料配布を実施した。

2 評価結果

評価基準及び評価のポイント	配点	評価 RANK	得点
I 【有効性】施設の設置目的の達成に関する取組み など	50	-----	40
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	A (R5:A)	24 (R5:24)
① 事業計画書等で示す各種事業やイベントは適切に行われたか。また、当該年度の管理運営目標を達成できたか。			
② 施設の利用者数の増加や利便性を高めるための取組みがなされたか。			
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られたか。			
④ 施設及び備品は適切に維持管理がなされたか。			
⑤ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動がなされたか。			
【評価の理由、要因・原因分析】			
① 今年度は、6事業を実施し、令和6年度の管理運営業務は事業計画通り行われた。 ② 分館では初めてとなる、子ども向け製作イベント「スノードーム&きらきらサンキャッチャーを作ろう!」を開催した。図書館スタッフと参加者が楽しくやりとりをして、有意義なイベントとなった。また、アイスコーヒーの好評を受けてLサイズを追加し、さらにカフェサービスを充実させた。 ③ 急に休む職員がいる場合にも必要な人員数が確保できるよう、中央図書館・北竜台分館が相互に協力し合う体制を整えた。また、分館図書の納品・受入作業を中央図書館で行い、搬送車を運行して受入図書や予約資料を分館へ届けている。中央図書館・北竜台分館が連携して行うイベントとして、電子図書館まつりを開催した。 ④ 施設及び備品の維持管理は、仕様書の内容に沿って適切に行われており、必要に応じて計画的に備品の購入を行っている。 ⑤ 館外からもよく見える通路側にブックトラックを配置し、季節やイベントに関連する本を展示することで来館を促した。中央図書館 HP、SNS、市メールでの図書館だより配信などインターネットを活用して広報活動を行ったほか、イベントチラシ・ポスターを作成し配布・掲示を行った。広報の文面などは前年踏襲的であったので、より市民に訴えかける文面となるよう意識してほしい。			
(2) 利用者の満足度	20	A (R5:A)	16 (R5:16)
① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られているか。			
② 利用者の意見を把握し、それを反映させる取組みがなされたか。			
③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。			
④ 利用者への情報提供が十分になされたか。			
⑤ その他利用者満足度を向上させるための具体的な取組みがなされたか。			
【評価の理由、要因・原因分析】			
① 中央図書館に倣う形式で、6項目のアンケートを施した。今年度12月に実施した結果では、ほとんどの項目で満足、どちらかといえば満足であり、全体の満足度は97%と、非常に良い評価を得ている。 ② 館内に「ご意見箱」を設置したり、窓口、メール等による問い合わせや意見を受付けたり、利用者アンケートに自由記述欄を設けたりするなど、意見を広く受け入れる体制を整えている。今年度は			

口頭でのご意見が４件あった。利用者の声を反映し、館内ルールを細かく見直したり、「読書ノート」を作成して無料配布するなど、積極的に取り組んでいた。

- ③ ②の意見等については、館内掲示・図書館ＨＰで回答を公開するほか、職員内で情報を共有し、管理運営に反映させている。また、読書やテレワークスペースなど多様な目的を持った利用者の意見を丁寧に聞き取り、利用者の公平な利用を心がけて館内のルールを整備している。
- ④ 入口及び館内に設置されたデジタルサイネージで、利用者が入館時や滞在時に問い合わせの多い事項を確認できるようにしている。また、分館のイベント案内等を図書館ＨＰ、フェイスブック、Ｘ（旧ツイッター）、メールサービスを活用して周知した。
- ⑤ POPを添える・図書の帯を活用するなど展示方法を工夫することで、図書の紹介を行った。ショッピングモール内の施設であることを意識し、周辺の店舗に合わせた季節の展示や飾りなど、買い物のついでに自然と図書館に足が向くような環境作りに努めた。

評価基準及び評価のポイント	配点	評価 RANK	得点
2【効率性】効率性の向上等に関する取組み	20	-----	12
(1) 指定管理業務に係る経費の低減 など	20	B (R5:B)	12 (R5:12)
① 施設の管理運営に関し、経費を効率的に低減させるための取組みがなされたか。			
② 収支計画に沿った予算の適切な執行がなされたか。			
③ 清掃や警備、設備の保守点検等の業務は適切な水準で行われたか。 また、再委託している場合は 経費が最小限となるよう工夫がなされたか。			
【評価の理由、要因・原因分析】			
① 1時間毎に館内・館外の温度差を計測して空調を調節することにより、電気料金の節減に取り組んでいる。			
② おおむね収支計画に沿って予算の執行ができていますが、予算と決算の金額が大きく違う項目が目立つ。			
③ 清掃業務及び事務システムの保守について、中央図書館で実績のある業者に委託し、問題なく業務が行われている。			

評価基準及び評価のポイント	配点	評価 RANK	得点
３ 【適正性】 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み	30	-----	21
(1) 施設の管理運営の実施状況 など	15	A (R5:A)	12 (R5:12)
① 施設の管理運営に当たる人員は適切に配置され、また適切な雇用・労働環境のための取組みがなされたか。			
② 職員の資質・能力向上のための取組みがなされたか。			
③ 地元貢献（地域経済活性化や地域との連携など）のための取組みがなされたか。			

【評価の理由、要因・原因分析】

- ① 責任者（司書社員）１名・社員２名・パート３名の計６名で、交替勤務制で業務を行っている。社員には、勤続年数に応じた旅行券とリフレッシュ休暇の付与、結婚や出産祝いなどの制度がある。
- ② 職員は、ＡＥＤ研修や自社で行うリーダー研修会、茨城県図書館協会主催の初任者研修会に参加した。
- ③ 図書館資料と書誌データは市内書店組合を介して購入し、地域経済に貢献している。また、サプラ店長会議に月１回出席して施設・店舗との情報交換を行い、イベント情報を図書展示等に活かしているほか、施設（サプラスクエア）の奉仕活動に参加している。さらに、障がい者支援を目的に、市内の障害福祉サービス事業所「かんぱにい」のペンやメモ等の商品を窓口付近に置いて販売代行を行った。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制 など

①

施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されていたか。

② 利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。

③ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。

④ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。

⑤ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。

15

B
(R5:B)

9
(R5:9)

【評価の理由、要因・原因分析】

- ① ショッピングモール内の開放的なスペースに位置するため、個人情報が記載された文書は、事務スペースドアと文書箱扉に二重で鍵をかけて管理している。また、新規採用者に対し、事前研修として個人情報保護の講習を行っている。
- ② テレワークスペースはリモートワークの場としての需要が高く、年度を通して利用が多い。特定の利用者が座席を占有する状況を回避してより多くの方が利用できるよう、利用時間を３交替にし、席札により管理している。しかし、テレワークスペースの利用に関する意見や苦情は多かった。
- ③ 施設は、カウンターから全体の大部分を目視できるが、死角となるキッズスペースはカウンター内に映し出されるカメラモニターで監視し、テレワークスペースの一部は、定期的に見回りを行っている。また、事故やトラブル防止のための館内掲示や館内ルールの整備がされていた。
- ④ 緊急連絡網により、夜間または休館日の連絡体制が出来ている。また、サプラスクエアサプラ保安部の主導による防災訓練を１回・消防訓練を２回行った。
- ⑤ 対応を要する事故や災害は発生しなかったが、地震の際には担当課へ状況報告があった。

評価 RANK	得点率	評価 RANK の内容
S	100%	目標（計画）を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている。
A	80%	目標（計画）を上回る管理運営がなされている。
B	60%	目標（計画）どおり適正に管理運営がなされている。
C	40%	目標（計画）を下回る管理運営がなされている。
D	20%	目標（計画）を大幅に下回る管理運営がなされている。
E	0%	不適切な管理運営がなされている。

【総合評価】

合計得点	73 点 (R5:73 点)	総合評価	A (R5:A)
------	-------------------	------	-------------

[総評]

北竜台分館の管理運営について知り尽くした職員の取組みにより、開館以来利用者数は増加傾向にあり、非常に満足度の高い施設となっている。ショッピングモール内に位置しているということと、「滞在型図書館」を目指すといった一般的な図書館の概念におさまらない運営により、普段図書館を訪れない層にも北竜台分館のアピールができていと考えられる。加えて、利用者の増加に伴い、閲覧席の追加や利用者間のトラブルへの対応など、柔軟に運営している。

また、指定管理期間最後の年度となったが、業務の引継ぎについても真摯に責任感を持って取り組み、次期指定管理者へ十全に引継ぎを行った。

[改善を要する事項]

次期指定管理者には、今までの指定管理者の運営の良いところは引継ぎ、さらなる利用者満足度の向上を目指して取り組んでいただきたい。

総合評価	総合評価の内容	合計得点
S	特に優れていると認められる。	90 点以上
A	優れていると認められる。	70 点以上 90 点未満
B	適正であると認められる。	60 点以上 70 点未満
D	努力を要すると認められる。	50 点以上 60 点未満
E	相当の努力を要すると認められる。	50 点未満

【龍ヶ崎市指定管理者選定委員会の意見】

--

管理運営実績データ

実績	施設名	龍ヶ崎市立図書館北竜台分館
	事業計画の内容	① 蔵書の充実 ② 市民の声・要望を取り入れた運営 ③ 読書活動推進 ④ イベントの開催 ⑤ 施設内サービスの充実 ⑥ スタッフの研修
	運営状況	① 蔵書の充実 令和6年度の新刊購入冊数は561冊で、利用者からの要望の多い資料は購入するなど、利用者のニーズを反映させた蔵書構成となるよう取り組んだ。 ② 市民の声・要望を取り入れた運営 来館者を対象としたアンケートやイベント開催後のアンケートを実施し、そこで得た意見等の検討結果を図書館HPに公開した。 また、利用者の要望を取り入れ、館内で閲覧した本の記録ができる「読書ノート」を作成し、無料で配布した。 ③ 読書活動推進 ポップや本の帯を利用して館内の本の紹介を行い、読書の啓発を心がけた。また、予約の多い新刊をいつでも読める場所として、新刊を月に50冊程度購入し、人気のある本は残しつつ中央図書館へ移して、常に新刊を設置して魅力的な書架を維持した。さらに、キッズスペースでは季節に合わせた展示を実施して、親子での読み聞かせや読書を楽しめる、親しみのある場所を提供した。 ④ イベントの開催 バイオリンとピアノの生演奏によるミニコンサートや映画会を開催し、多くの方に図書館の存在を知ってもらい、足を運んでもらうきっかけとなった。 ⑤ 施設内サービスの充実 フリーWi-Fiの提供や持ち込みPC、電源の利用可能といったワークスペースの充実を図り、館内で飲み物を飲みながら利用できる場として多くの方が気軽に立ち寄った。また、カフェサービスにおいては、アイスコーヒーが利用者から好評を得ていることから、Lサイズの販売も開始した。 ⑥ スタッフの研修 茨城県図書館協会やシダックス主催の研修に参加し、日常業務の向上に役立てることができた。そのほか、サプラ主導の防災訓練やサプラ店長会議に出席し、店舗テナントとの連携に努めました。

利用状況

■北竜台分館入館者数及び貸出冊数

項目	R3*	R4	R5	R6
入館者数(人)	41,370	76,946	87,737	91,156
利用者数(人)	1,784	4,585	5,364	5,793
貸出冊数(冊)	2,926	7,631	9,086	10,480

※北竜台分館の開館は令和3年9月25日。

※「入館者」とは、施設に滞在して読書や学習席の利用等をした利用者。

※「利用者」とは、入館した利用者のうち、図書館会員カードを持ち、貸出・返却・予約・資料検索等の処理を行った利用者。

■レファレンス受付件数

	R3*	R4	R5	R6
利用指導(件)	244	244	308	262
所蔵調査(件)	31	65	117	36
事項調査(件)	2	10	2	0
その他(件)	64	29	0	0

■テレワークスペース利用者数(人)

	R3*	R4	R5	R6
10:00～13:00	618	1,438	2,069	2,137
13:15～16:00	1,005	2,259	2,611	2,591
16:15～19:15	1,109	2,626	2,876	2,882
計	2,732	6,368	7,556	7,610

利用料(使用料)
収入及び減免の
状況

■カフェ利用実績

	R3*	R4	R5	R6
利用数(杯)	437	1,401	2,380	4,114
収入額(円)	43,700	140,100	243,170	469,350

※ホットコーヒー(M)100円/杯

アイスコーヒー(M)110円/杯

※R6年6月より各メニューにLサイズ追加150円/杯

※R6年10月よりMサイズ10円、Lサイズ20円値上げ

ホットコーヒー(M)110円/杯

アイスコーヒー(M)120円/杯

Lサイズ170円/杯

アンケート
の
実施状況

【利用者アンケートの実施状況】

■実施期間 12/1～12/15

■回答数 84

① 図書館の利用頻度 (％)

	週3回 以上	週1、 2回	月2、3回	月に1回	年に数回	初めて	その他
利用の割合	17	30	37	11	2	2	0

② 図書館の利用内容（複数回答可） (％)

	利用の割合
予約した本を受け取る	59
図書館の中で本を読む	53
iPadで雑誌や新聞を読む	11
探している本、調べものを職員に頼む	24
予約、リクエストサービスを利用する	42
電子図書館を利用する	5
ナクソス・ミュージックライブラリーを利用する	0
イベントに参加する	10
テレワークスペースを利用する	46

④ 満足度 (％)

	満足	どちらかという と満足	どちらかという と不満	不満
図書館の施設・設備	71	25	3	1
図書館の開館日数	90	10	0	0
図書館の開館時間	83	11	3	4
図書館の資料数	50	37	10	3
図書館資料の質・種類	27	41	7	3
開催しているイベント	51	44	5	0
職員の対応	89	11	0	0
探している本や調べもの の手助け	76	24	0	0

	R3*	R4	R5	R6
全体の満足度	92%	98%	100%	97%

事業費内訳

決 算		予 算	
収 入		収 入	
指定管理料	18,402,000	指定管理料	18,402,000
販売 (カフェサービス)	469,350	販売 (カフェサービス)	150,000
計	18,871,350	計	18,552,000
支 出		支 出	
人件費	12,238,370	人件費	13,130,800
給与	10,458,932	給与	11,120,000
通勤費	281,434	通勤費	470,800
法定福利費	1,498,004	法定福利費	1,540,000

		管理費	2,427,434		管理費	2,442,700		
		図書購入費	919,649		図書購入費	900,000		
		データベース使用料	241,266		データベース使用料	233,040		
		修繕費	0		修繕費	50,000		
		消耗品費	510,477		消耗品費	388,500		
		燃料費	24,435		燃料費	50,000		
		通信費	134,860		通信費	119,160		
		保険料	127,470		保険料	132,000		
		委託費（図書業務）	132,298		委託費（図書業務）	300,000		
		委託費（施設管理）	69,300		委託費（施設管理）	80,000		
		賃借料	254,100		賃借料	120,000		
		備品購入	5,817		備品購入	50,000		
		社員研修費	7,762		社員研修費	20,000		
		事業費	689,952		事業費	400,000		
		未払い消費税	1,208,441		未払い消費税	1,266,000		
		管理経費	2,307,153		管理経費	1,312,500		
		計	18,871,350		計	18,552,000		
		事業収支差額 18,871,350-18,871,350=0						

指定管理者の管理運営に対する評価シート（年度評価）

所管部課	市民経済部 農業政策課
評価対象期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日

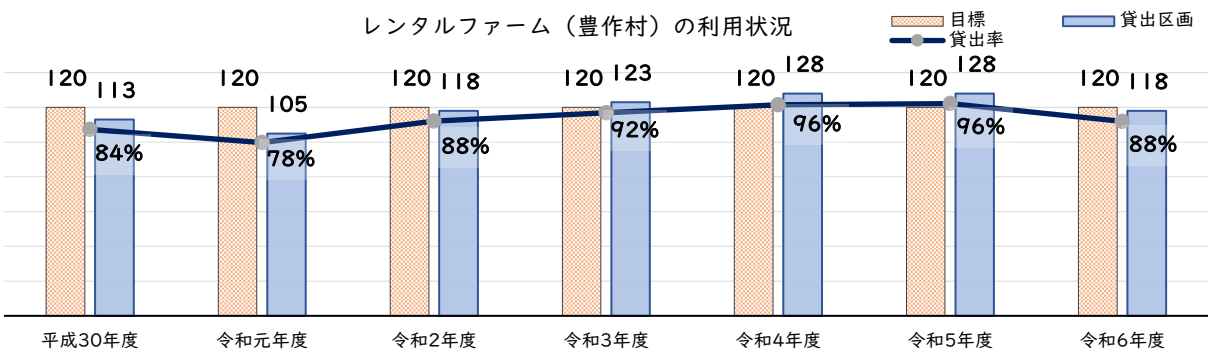
I 指定管理の概要

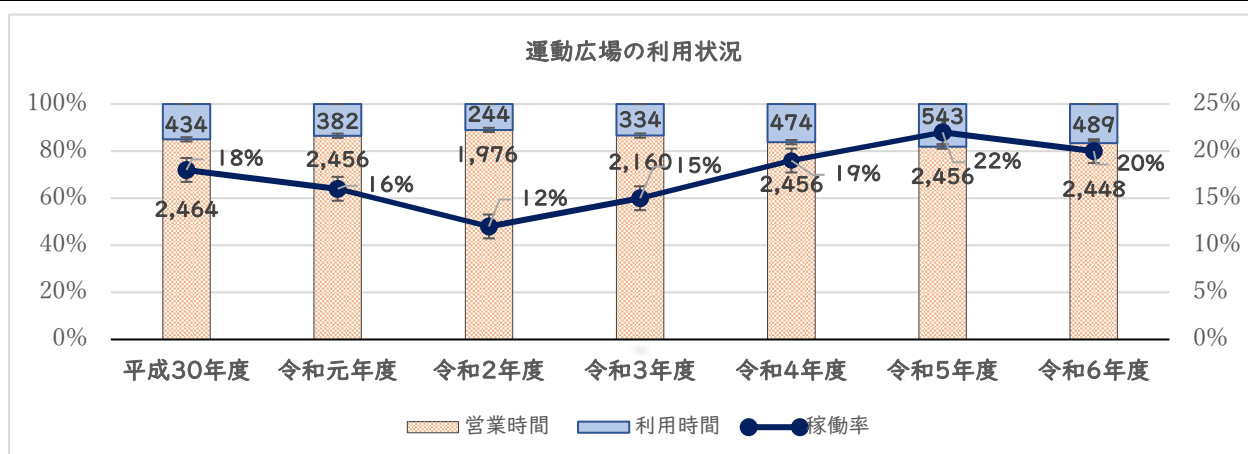
施設概要	名 称	龍ヶ崎市農業公園豊作村（レンタルファーム、総合交流ターミナル、運動広場）			
	所在地	龍ヶ崎市板橋町 440 番地			
	関係条例等	龍ヶ崎市農業公園豊作村の設置及び管理に関する条例 龍ヶ崎市農業公園豊作村の設置及び管理に関する条例施行規則			
	設置目的	農業への理解を深め、都市と農村の交流を図ることを目的とする			
利用料金制		非利用料金制 ・ 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制			
指定管理者	名 称	公益財団法人龍ヶ崎市まちづくり・文化財団			
	所在地	茨城県龍ヶ崎市板橋町 440 番地			
	事業内容	誰もが活力あふれ健康で心豊かに暮らせるまちづくりを推進するため、龍ヶ崎市との緊密な連携を図り、諸産業の振興及び文化的な活動を通じた文化振興等を総合したまちづくりに関する事業を行い、もって地域社会の発展と市民生活の向上に寄与することを目的とする。 （1）公益目的事業 ①文化推進事業 ②地域交流活性化事業 ③地域振興活性化事業 （2）収益事業 ①不動産事業 ②公益目的外貸与事業等			
指定管理業務の内容		（1）施設の使用許可・取消しに関すること。 （2）施設等の維持管理に関すること。 （3）施設の利用料金の徴収に関すること。 （4）地域間の交流、活性化に関すること。			
指 定 期 間		令和6年度 ～ 令和8年度（3年間）			
総合評価（年度評価）		令和6年度	令和7年度	令和8年度	
		B			

龍ヶ崎市指定管理者選定委員会からの前年度指摘等事項への対応

ガラスハウスの有効活用については、現在、臨時的に板橋産直会の野菜販売場所として利用している状況にあり、並行して、施設の設置目的や市民及び利用者ニーズ、費用対効果などの総合的観点から、今後の活用策を検討している。今後の農業公園豊作村の管理運営については農業政策課において、地域住民の意見やサウンディング型調査・事業ヒアリングの結果、類似の参考施設の情報等を整理しながら、総合交流ターミナルの利活用の拡充策も含め、農業公園豊作村全体としての見直し検討を進めている。

2 評価結果

評価基準及び評価のポイント	配点	評価 RANK	得点																																
I 【有効性】施設の設置目的の達成に関する取組み など	50	-----	30																																
(I) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	B	18																																
① 事業計画書等で示す各種事業やイベントは適切に行われたか。また、当該年度の管理運営目標を達成できたか。																																			
② 施設の利用者数の増加や利便性を高めるための取組みがなされたか。																																			
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られたか。																																			
④ 施設及び備品は適切に維持管理がなされたか。																																			
⑤ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動がなされたか。		(R5:B)	(R5:18)																																
【評価の理由、要因・原因分析】																																			
①ーア. レンタルファーム及び運動広場																																			
秋・春の家庭菜園講座については、利用者のスキルアップにつながるよう、生産農家を講師に迎えた実地指導を行うなど、利用者に飽きられない講座開催に努めた。 前年度に引き続き、レンタルファーム利用者を対象に開催4年目となる「稲ワラ拾い体験」を、水稻農家の協力を得て開催し、17名の参加があった。 令和6年度の貸出区画数は令和5年度の128区画に対して10区画減少し、118区画、貸出率88%であった。これは、レンタルファーム利用者が60代以上の方が過半数を占めており、近年の地球温暖化による体力面での影響により利用継続をしなかったものや、野菜・花苗販売廃止の影響の可能性も考えられる。使用料収入は880,625円となり、目標である900,000円には未達成となった。 運動広場の利用状況については、令和2年度から新型コロナウイルスの感染拡大の影響で利用時間が減少していたが、令和5年度より感染拡大の緩和の影響を受け、利用時間が増加傾向にあり、令和5、6年度においては、令和2年度に比べ、利用率が約10%上昇している。																																			
レンタルファーム（豊作村）の利用状況  <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標 (区画)</th> <th>貸出区画 (区画)</th> <th>貸出率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>120</td> <td>113</td> <td>84%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>120</td> <td>105</td> <td>78%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>120</td> <td>118</td> <td>88%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>120</td> <td>123</td> <td>92%</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>120</td> <td>128</td> <td>96%</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>120</td> <td>128</td> <td>96%</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>120</td> <td>118</td> <td>88%</td> </tr> </tbody> </table>				年度	目標 (区画)	貸出区画 (区画)	貸出率 (%)	平成30年度	120	113	84%	令和元年度	120	105	78%	令和2年度	120	118	88%	令和3年度	120	123	92%	令和4年度	120	128	96%	令和5年度	120	128	96%	令和6年度	120	118	88%
年度	目標 (区画)	貸出区画 (区画)	貸出率 (%)																																
平成30年度	120	113	84%																																
令和元年度	120	105	78%																																
令和2年度	120	118	88%																																
令和3年度	120	123	92%																																
令和4年度	120	128	96%																																
令和5年度	120	128	96%																																
令和6年度	120	118	88%																																



①-イ.その他の計画事業

収穫体験事業については、令和3年度より事業の拡充に努めている。敷地内での事業開催はレンタルファーム貸出率が高いことで、収穫体験用に使用できるスペースが限定されるため、近隣の生産農家の協力を得て農家の耕作地において、じゃがいも、落花生、サツマイモ、大根の収穫体験を実施し、いずれも参加者から好評であった。

秋の収穫祭事業は、昨年同様に水稻農家の協力を得て大型トラクターの展示乗車体験を実施したり、空き区画での大根の収穫体験、地元農家による新鮮野菜直売など、農業色を強調し、農業振興を図ることを重視して開催した。ステージイベントにおいては、龍ヶ崎市（所管課：企画課）が主催となった「龍ヶ崎市SDGsフェア」、及びキャラクターショーを開催し、集客アップを図った。来場者数は前回を上回る約2,000人となった。

② 施設利用者数の増加に繋げる取組として、季節感のあるイベント開催に取り組んでいる。前年度同様に、春は施設内でのこいのぼり展示、夏はカブト虫・クワガタ捕り体験、秋は収穫祭の開催、冬はシクラメンの展示販売を実施した。

シクラメン展示販売は、市内の生産農家の協力を得て2日間開催。（来場者数：R4年度213人／R5年度150人／R6年度50人）。令和6年度の来場者数の減少については、湯ったり館の閉館が影響したと考えられる。また、屋内の体験教室は、令和5年度が手打ち蕎麦教室（3回）、米粉ピザ教室（2回）、デコ巻き寿司教室（2回）、米粉カップケーキ教室（2回）であったのに対し、令和6年度は米粉ピザ教室（1回）、デコ巻き寿司教室（2回）、米粉カップケーキ教室（2回）の開催となった。手打ち蕎麦教室に関しては、講師の都合（体調不良）及び新たな講師がみつからなかったことにより未開催となった。

豊作村杯グラウンドゴルフ大会は、参加者88人規模で実施した。

③ まちづくり・文化財団が指定管理者となっている公共施設（文化会館、豊作村）において、イベント関係チラシ・ポスターを相互に掲出するとともに、イベント時の人的支援、物的支援（トラック・芝刈機等備品の相互利用）などの施設相互の連携を図った。

④ 施設の維持管理については、専門的な技術が必要な植栽管理や清掃管理業務は委託しているが、公共施設点検チェックシート等を活用し、日常・月次・年次点検を行うなど、良好な維持管理がされている。

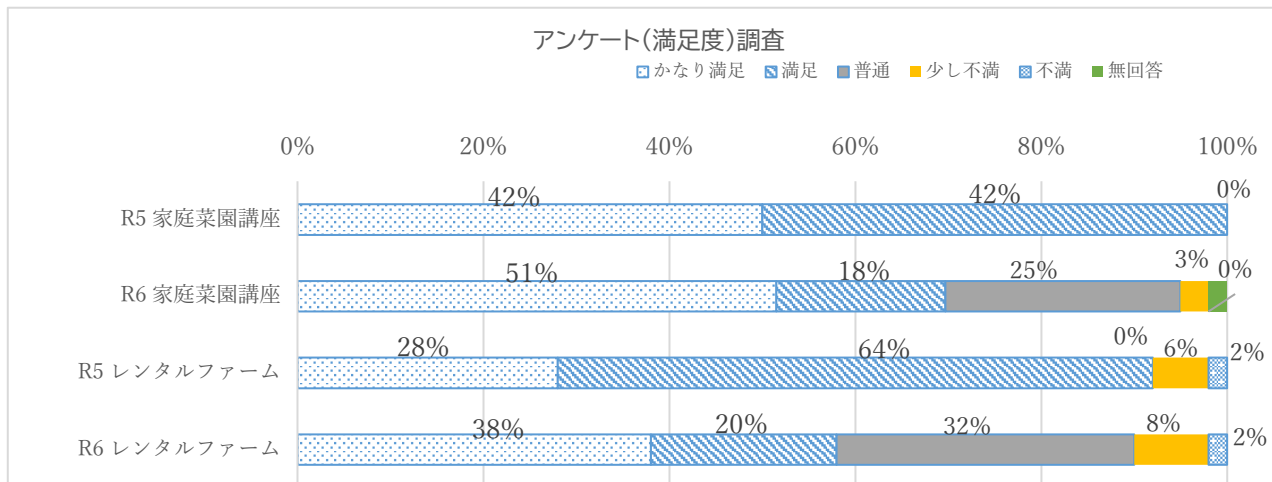
⑤ 市広報紙「りゅうほう」や豊作村のパンフレット、指定管理者のホームページ、Facebook及びX(旧Twitter)等のSNSを活用するほか、民間情報誌等への情報掲載など広く周知するために継続的な広報に取り組まれた。

(2) 利用者の満足度

- | | | | |
|------------------------------------|----|---|----|
| ① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られているか。 | 20 | B | 12 |
| ② 利用者の意見を把握し、それを反映させる取組みがなされたか。 | | | |
| ③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。 | | | |
| ④ 利用者への情報提供が十分になされたか。 | | | |
| ⑤ その他利用者満足度を向上させるための具体的な取組みがなされたか。 | | | |

(R5:A) (R5:I6)

【評価の理由、要因・原因分析】



※R6年度のアンケート項目は「普通」を追加

- ① 家庭菜園講座に関する満足度は、秋・春の平均で69%（「かなり満足」51%、「満足」18%）となった。

また、レンタルファーム利用者を対象として実施した「稲ワラ拾い体験」は、17名の参加があった。レンタルファーム利用に関する満足度は、令和5年度が92%（「かなり満足」28%、「満足」64%）であったのに対し、令和6年度は58%（「かなり満足」38%、「満足」20%）と減少した。これは、令和6年度のアンケート回答項目について、「普通」の項目を新たに設定したことにより、回答が分散したためである。

- ② レンタルファームにおいては、利用者の意見を反映して以下の対応がとられた。
- ・区角割ロープが切れている、ホースノズルの破損 ⇒ 適時、補修対応
 - ・農具が少ない・不具合がある ⇒ 農機具倉庫備品を点検し、不足備品を補充
 - ・通路や空き区画の不整備 ⇒ 適時、除草対応
- ③ 寄せられた苦情に対しては、随時、文書を回覧するなど職員間で情報を共有し、適時対応がされている。また、苦情のあった利用者への対応も適切に行われた。
- ④ 市広報紙「りゅうほー」や指定管理者のホームページ、Facebook、X(旧 Twitter)等のSNSを活用した情報提供が行われたほか、施設内においても、カウンターやトイレにチラシを掲示するなど情報提供に努めていた。
- ⑤ 利用者満足度向上の一環として、接客接遇研修が実施された。また会議室利用者が使用できる案内掲示ボード、レーザーポインター等の備品を揃えるなど、利用者へのサービス・満足度の向上を図っている。

運動広場の芝の管理を徹底し、運動広場を利用するサッカー等の利用者に良好な環境を提供した。

評価基準及び評価のポイント	配点	評価 RANK	得点																																																																													
2【効率性】効率性の向上等に関する取組み	20	-----	12																																																																													
(1) 指定管理業務に係る経費の低減 など	20	B	12																																																																													
① 施設の管理運営に関し、経費を効率的に低減させるための取組みがなされたか。																																																																																
② 収支計画に沿った予算の適切な執行がなされたか。																																																																																
③ 清掃や警備、設備の保守点検等の業務は適切な水準で行われたか。また、再委託している場合は経費が最小限となるよう工夫がなされたか。																																																																																
(R5:B) (R5:12)																																																																																
【評価の理由、要因・原因分析】																																																																																
① 契約額が10万円以上になる案件については、市の入札制度を準用する等、経費の低減に取り組まれている。また、会議室等を17時以降に貸出しする場合は、職員が午後から出勤する勤務体制を整備し、時間外勤務手当の抑制が図られている。																																																																																
② 令和6年度の管理運営費は、31,603,042円であり、令和5年度より850万円程度の増額となっている。これは、湯ったり館の休館に伴い、管理運営にかかる歳出科目を農業公園豊作村として一本化したためである。																																																																																
維持管理費 <table><thead><tr><th>年度</th><th>人件費</th><th>管理費</th><th>事業費</th><th>他会計への繰出金</th><th>その他支出</th><th>合計</th></tr></thead><tbody><tr><td>平成27年度</td><td>890,731</td><td>10,573,687</td><td>3,733,367</td><td>6,276,541</td><td>2,474,326</td><td>21,474,326</td></tr><tr><td>平成28年度</td><td>2,781,661</td><td>11,210,877</td><td>3,985,423</td><td>6,433,502</td><td>2,781,661</td><td>24,411,463</td></tr><tr><td>平成29年度</td><td>2,075,416</td><td>11,703,751</td><td>4,219,877</td><td>7,025,545</td><td>2,075,416</td><td>25,024,589</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>1,309,169</td><td>9,639,089</td><td>4,294,354</td><td>7,484,578</td><td>1,309,169</td><td>22,727,190</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>796,824</td><td>10,377,833</td><td>4,896,597</td><td>9,818,000</td><td>796,824</td><td>25,889,254</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>1,155,778</td><td>9,387,815</td><td>4,263,264</td><td>9,938,000</td><td>1,155,778</td><td>24,744,857</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>3,316,245</td><td>8,265,325</td><td>4,294,103</td><td>10,177,000</td><td>3,316,245</td><td>26,193,701</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>194,261</td><td>8,548,741</td><td>3,646,127</td><td>9,520,000</td><td>194,261</td><td>21,909,129</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>1,137,491</td><td>7,584,278</td><td>4,610,495</td><td>9,771,000</td><td>1,137,491</td><td>23,103,264</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>17,151,664</td><td>12,361,000</td><td>1,090,378</td><td>1,000,000</td><td>17,151,664</td><td>31,603,042</td></tr></tbody></table>				年度	人件費	管理費	事業費	他会計への繰出金	その他支出	合計	平成27年度	890,731	10,573,687	3,733,367	6,276,541	2,474,326	21,474,326	平成28年度	2,781,661	11,210,877	3,985,423	6,433,502	2,781,661	24,411,463	平成29年度	2,075,416	11,703,751	4,219,877	7,025,545	2,075,416	25,024,589	平成30年度	1,309,169	9,639,089	4,294,354	7,484,578	1,309,169	22,727,190	令和元年度	796,824	10,377,833	4,896,597	9,818,000	796,824	25,889,254	令和2年度	1,155,778	9,387,815	4,263,264	9,938,000	1,155,778	24,744,857	令和3年度	3,316,245	8,265,325	4,294,103	10,177,000	3,316,245	26,193,701	令和4年度	194,261	8,548,741	3,646,127	9,520,000	194,261	21,909,129	令和5年度	1,137,491	7,584,278	4,610,495	9,771,000	1,137,491	23,103,264	令和6年度	17,151,664	12,361,000	1,090,378	1,000,000	17,151,664	31,603,042
年度	人件費	管理費	事業費	他会計への繰出金	その他支出	合計																																																																										
平成27年度	890,731	10,573,687	3,733,367	6,276,541	2,474,326	21,474,326																																																																										
平成28年度	2,781,661	11,210,877	3,985,423	6,433,502	2,781,661	24,411,463																																																																										
平成29年度	2,075,416	11,703,751	4,219,877	7,025,545	2,075,416	25,024,589																																																																										
平成30年度	1,309,169	9,639,089	4,294,354	7,484,578	1,309,169	22,727,190																																																																										
令和元年度	796,824	10,377,833	4,896,597	9,818,000	796,824	25,889,254																																																																										
令和2年度	1,155,778	9,387,815	4,263,264	9,938,000	1,155,778	24,744,857																																																																										
令和3年度	3,316,245	8,265,325	4,294,103	10,177,000	3,316,245	26,193,701																																																																										
令和4年度	194,261	8,548,741	3,646,127	9,520,000	194,261	21,909,129																																																																										
令和5年度	1,137,491	7,584,278	4,610,495	9,771,000	1,137,491	23,103,264																																																																										
令和6年度	17,151,664	12,361,000	1,090,378	1,000,000	17,151,664	31,603,042																																																																										
③ 定期清掃や緑地維持管理等は再委託（龍ヶ崎市と事前協議の上、契約を締結）となっているが、市の要求水準どおりの適切な管理を行っている。また、それに要する経費に関しては、市の入札制度の準用等により低減に努められている。																																																																																

評価基準及び評価のポイント	配点	評価 RANK	得点
3【適正性】公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み	30	-----	21
(1) 施設の管理運営の実施状況 など	15	A (R5:A)	12 (R5:12)
① 施設の管理運営に当たる人員は適切に配置され、また適切な雇用・労働環境のための取組みがなされたか。			
② 職員の資質・能力向上のための取組みがなされたか。			

③ 地元貢献（地域経済活性化や地域との連携など）のための取組みがなされたか。			
【評価の理由、要因・原因分析】 ① 当該施設の専属職員を配置するとともに、グループ間で人的応援ができる体制となっており、適切な職員配置での管理運営がなされている。また、労働基準法を遵守するとともに、市制度を参考に適切に労務管理が行われている。 ② 人事評価制度を導入し、人材育成及び職務レベルの向上に取り組んでいる。 ③ 令和6年度において13件実施された、他市町村の農業団体等による視察受け入れの窓口となることで、地元との連携が図られているほか、当市の農業振興のPRなどにもつながっている。 収穫体験事業については、前年度に引き続き、9事業を実施し、そのうち7事業を生産農家協力のもと農家の耕作地にて実施しており、地域と連携した地元農産物のPRやイメージアップに取り組まれている。 【施設外の圃場で実施した収穫体験】 ・じゃがいも収穫体験（板橋町）⇒17組 44人 ・ブルーベリー収穫体験（貝原塚町）⇒12組 32人 ・レンコン掘り体験（大徳町）⇒7組 27人（応募者数） ※悪天候のため中止 ・落花生収穫体験（板橋町）⇒延べ 31組 51人 ・さつまいも収穫体験（板橋町）⇒延べ 31組 51人 ・大根 収穫体験（板橋町）⇒12組 16人 ・人参 収穫体験（板橋町）⇒ 16組 27人 ・長ネギ収穫体験（大徳町）⇒ 20組 50人			

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制 など				
① 施設の利用者の個人情報保護するための対策が適切に実施されていたか。	15	B	9	
② 利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。				
③ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。				
④ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。				
⑤ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。				
		(R5:B)	(R5:9)	
【評価の理由、要因・原因分析】 ① 個人情報の保護規程等を定め、龍ヶ崎市公益法人（3法人）が共同で個人情報保護審査会を設置し、適切に運用されていた。 ② イベント情報は市広報紙「りゅうほー」や指定管理者のホームページ、Facebook、X(旧Twitter)で発信するなど周知し、平等・公平に取扱いがされている。 ③ 建物は夜間機械警備により防犯対策を実施し、事業者と緊急管理連絡体制が確立されている。夜間は施設駐車場へ進入できないようポールを立てるとともに、自動販売機脇にセンサー付き灯光器が設置され、防犯・防災の措置が施されている。 ④ 緊急連絡先及び防災対策マニュアルが作成されており、非常時に対応できる体制が整っている。 ⑤ 事故・災害等の発生はなかったため対応はないが、緊急時の対応等について全職員で情報共有されている。				

評価 RANK	得点率	評価 RANK の内容
S	100%	目標（計画）を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている。
A	80%	目標（計画）を上回る管理運営がなされている。
B	60%	目標（計画）どおり適正に管理運営がなされている。
C	40%	目標（計画）を下回る管理運営がなされている。
D	20%	目標（計画）を大幅に下回る管理運営がなされている。
E	0%	不適切な管理運営がなされている。

【総合評価】

合計得点	63 点 (R5:67 点)	総合評価	B (R5:B)
[総評] アンケート調査において、不満の割合（「少し不満」及び「不満」）は1割程度であり、把握した利用者の要望・意見に対して、迅速に対応していることは評価できる。 秋の収穫祭事業について、当初ミニ白菜の収穫体験を予定していたが、苗の成長が停滞してしまったことにより、収穫するまでに短時間で育つ大根に変更したり、キャラクターショーを開催することで集客アップを図るなど、より良い事業にするために、適宜対応・工夫をしており、結果として来場者数 2,000 人となったことは評価できる。また、収穫体験事業について、農業者の協力を受けて近隣耕作地での収穫体験に取り組み、参加者と農業者との交流に繋がったことは評価できる。 [改善を要する事項] 令和 5 年度までをもって苗販売事業を終了としたことで、ガラスハウスの活用策が課題であり、現在の臨時的利用を終了した後の利活用について、速やかに検討する必要がある。また、レンタルファームについて、既存利用者の利便性向上に留まらず、市民全体に対する公平・平等な利用機会の提供を意識し、広く事業周知し、新規の利用者を増加させる取組に努めてもらいたい。			

総合 評価	総合評価の内容	合計得点
S	特に優れていると認められる。	90 点以上
A	優れていると認められる。	70 点以上 90 点未満
B	適正であると認められる。	60 点以上 70 点未満
D	努力を要すると認められる。	50 点以上 60 点未満
E	相当の努力を要すると認められる。	50 点未満

【龍ヶ崎市指定管理者選定委員会の意見】

管理運営実績データ

施設名	龍ヶ崎市農業公園豊作村（レンタルファーム、総合交流ターミナル、運動広場）																																																																																																																																															
	令和 6 年度管理運営業務に関する取組事項																																																																																																																																															
事業計画の内容	・ レンタルファーム ①市広報紙，財団 SNS での P R 活動 ②農機具の無料貸出し ③家庭菜園講座（2 回） ④稲ワラ拾い体験 ・ 総合交流ターミナル ①手打ち蕎麦教室、体験教室 ②農地の貸借・売買等の窓口や農業に関する研修会 ③シクラメン展示・販売 ・ ふれあい広場等 ①秋の収穫祭 ②鯉のぼり設置 ③カブト虫・クワガタ捕り体験 ④グラウンド・ゴルフ大会 ・ 園外 ①じゃがいも収穫体験 ②ブルーベリー収穫体 ③レンコン掘り体験 ④落花生収穫体験 ⑤サツマイモ穫体験 ⑥大根収穫体験 ⑦人参収穫体験 ⑧長ネギ収穫体験																																																																																																																																															
	・ 開館日数：306 日 ・ イベント等の開催 【体験教室等の開催】 ①米粉等料理教室（5 回） ②大根収穫体験（秋の収穫祭） ③じゃがいも収穫体験 ④ブルーベリー収穫体験 ⑤落花生収穫体験 ⑥サツマイモ収穫体験 ⑦大根収穫体験 ⑧大根収穫体験（地元園児対象） ⑨人参収穫体験 ⑩長ネギ収穫体験 ⑪家庭菜園講座（秋）（春） ⑫稲ワラ拾い体験 【イベント等の開催】 ①秋の収穫祭 ②鯉のぼり設置 ③カブト虫・クワガタ捕り体験 ④グラウンド・ゴルフ大会 ⑤シクラメン展示・販売 ・ 職員配置：農業振興グループ 職員 3 名 ・ 研修状況：人事評価研修																																																																																																																																															
実績	利用状況	■実績																																																																																																																																														
		<table><tr><th></th><th>会議室</th><th>実習室</th><th>運動広場</th><th>レンタルファーム</th><th>備 考</th></tr><tr><td rowspan="5">R2</td><td>利用件数</td><td>1 件</td><td>-件</td><td>-</td><td>-</td><td rowspan="5">※営業時間算出 (306 日-59 日) × 8 h 感染拡大防止利用不可 期間：4/1～6/7</td></tr><tr><td>利用人数</td><td>10 人</td><td>-人</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>営業時間</td><td>1,976 h</td><td>1,976 h</td><td>1,976 h</td><td>134 区画</td></tr><tr><td>利用時間</td><td>2 h</td><td>- h</td><td>244h</td><td>118 区画</td></tr><tr><td>稼働率</td><td>0.1%</td><td>-%</td><td>12%</td><td>88%</td></tr><tr><td rowspan="5">R3</td><td>利用件数</td><td>2 件</td><td>-件</td><td>-</td><td>-</td><td rowspan="5">※営業時間算出 270 日 × 8 h 感染拡大防止利用不可 期間：8/19～9/30</td></tr><tr><td>利用人数</td><td>16 人</td><td>-人</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>営業時間</td><td>2,160 h</td><td>2,160 h</td><td>2,160 h</td><td>134 区画</td></tr><tr><td>利用時間</td><td>4 h</td><td>- h</td><td>334h</td><td>123 区画</td></tr><tr><td>稼働率</td><td>0.2%</td><td>-%</td><td>15%</td><td>92%</td></tr><tr><td rowspan="5">R4</td><td>利用件数</td><td>6 件</td><td>2 件</td><td>-</td><td>-</td><td rowspan="5">※営業時間算出 307 日 × 8 h</td></tr><tr><td>利用人数</td><td>85 人</td><td>31 人</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>営業時間</td><td>2,456 h</td><td>2,456 h</td><td>2,456 h</td><td>134 区画</td></tr><tr><td>利用時間</td><td>16 h</td><td>2 h</td><td>474h</td><td>128 区画</td></tr><tr><td>稼働率</td><td>0.7%</td><td>0.1%</td><td>19%</td><td>96%</td></tr><tr><td rowspan="5">R5</td><td>利用件数</td><td>17 件</td><td>6 件</td><td>-</td><td>-</td><td rowspan="5">※営業時間算出 307 日 × 8 h</td></tr><tr><td>利用人数</td><td>378 人</td><td>200 人</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>営業時間</td><td>2,456 h</td><td>2,456 h</td><td>2,456 h</td><td>134 区画</td></tr><tr><td>利用時間</td><td>42 h</td><td>21 h</td><td>543h</td><td>128 区画</td></tr><tr><td>稼働率</td><td>1.7%</td><td>0.8%</td><td>22%</td><td>96%</td></tr><tr><td rowspan="5">R6</td><td>利用件数</td><td>15 件</td><td>1 件</td><td>-</td><td>-</td><td rowspan="5">※営業時間算出 306 日 × 8 h</td></tr><tr><td>利用人数</td><td>289 人</td><td>17 人</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>営業時間</td><td>2,448 h</td><td>2,448 h</td><td>2,448 h</td><td>134 区画</td></tr><tr><td>利用時間</td><td>30 h</td><td>1 h</td><td>489h</td><td>118 区画</td></tr><tr><td>稼働率</td><td>1.23%</td><td>0.04%</td><td>20%</td><td>88%</td></tr></table>					会議室	実習室	運動広場	レンタルファーム	備 考	R2	利用件数	1 件	-件	-	-	※営業時間算出 (306 日-59 日) × 8 h 感染拡大防止利用不可 期間：4/1～6/7	利用人数	10 人	-人	-	-	営業時間	1,976 h	1,976 h	1,976 h	134 区画	利用時間	2 h	- h	244h	118 区画	稼働率	0.1%	-%	12%	88%	R3	利用件数	2 件	-件	-	-	※営業時間算出 270 日 × 8 h 感染拡大防止利用不可 期間：8/19～9/30	利用人数	16 人	-人	-	-	営業時間	2,160 h	2,160 h	2,160 h	134 区画	利用時間	4 h	- h	334h	123 区画	稼働率	0.2%	-%	15%	92%	R4	利用件数	6 件	2 件	-	-	※営業時間算出 307 日 × 8 h	利用人数	85 人	31 人	-	-	営業時間	2,456 h	2,456 h	2,456 h	134 区画	利用時間	16 h	2 h	474h	128 区画	稼働率	0.7%	0.1%	19%	96%	R5	利用件数	17 件	6 件	-	-	※営業時間算出 307 日 × 8 h	利用人数	378 人	200 人	-	-	営業時間	2,456 h	2,456 h	2,456 h	134 区画	利用時間	42 h	21 h	543h	128 区画	稼働率	1.7%	0.8%	22%	96%	R6	利用件数	15 件	1 件	-	-	※営業時間算出 306 日 × 8 h	利用人数	289 人	17 人	-	-	営業時間	2,448 h	2,448 h	2,448 h	134 区画	利用時間	30 h	1 h	489h	118 区画	稼働率	1.23%	0.04%
	会議室	実習室	運動広場	レンタルファーム	備 考																																																																																																																																											
R2	利用件数	1 件	-件	-	-	※営業時間算出 (306 日-59 日) × 8 h 感染拡大防止利用不可 期間：4/1～6/7																																																																																																																																										
	利用人数	10 人	-人	-	-																																																																																																																																											
	営業時間	1,976 h	1,976 h	1,976 h	134 区画																																																																																																																																											
	利用時間	2 h	- h	244h	118 区画																																																																																																																																											
	稼働率	0.1%	-%	12%	88%																																																																																																																																											
R3	利用件数	2 件	-件	-	-	※営業時間算出 270 日 × 8 h 感染拡大防止利用不可 期間：8/19～9/30																																																																																																																																										
	利用人数	16 人	-人	-	-																																																																																																																																											
	営業時間	2,160 h	2,160 h	2,160 h	134 区画																																																																																																																																											
	利用時間	4 h	- h	334h	123 区画																																																																																																																																											
	稼働率	0.2%	-%	15%	92%																																																																																																																																											
R4	利用件数	6 件	2 件	-	-	※営業時間算出 307 日 × 8 h																																																																																																																																										
	利用人数	85 人	31 人	-	-																																																																																																																																											
	営業時間	2,456 h	2,456 h	2,456 h	134 区画																																																																																																																																											
	利用時間	16 h	2 h	474h	128 区画																																																																																																																																											
	稼働率	0.7%	0.1%	19%	96%																																																																																																																																											
R5	利用件数	17 件	6 件	-	-	※営業時間算出 307 日 × 8 h																																																																																																																																										
	利用人数	378 人	200 人	-	-																																																																																																																																											
	営業時間	2,456 h	2,456 h	2,456 h	134 区画																																																																																																																																											
	利用時間	42 h	21 h	543h	128 区画																																																																																																																																											
	稼働率	1.7%	0.8%	22%	96%																																																																																																																																											
R6	利用件数	15 件	1 件	-	-	※営業時間算出 306 日 × 8 h																																																																																																																																										
	利用人数	289 人	17 人	-	-																																																																																																																																											
	営業時間	2,448 h	2,448 h	2,448 h	134 区画																																																																																																																																											
	利用時間	30 h	1 h	489h	118 区画																																																																																																																																											
	稼働率	1.23%	0.04%	20%	88%																																																																																																																																											

利用料（使用
料）
収入及び減免の
状況

■目標値

（目標利用件数）

・会議室 : 4 件（算出根拠：1 件/3 月×12 月）

・実習室 : 2 件（算出根拠：1 件/6 月×12 月）

※消防関係による利用制限（認定農業者・新規就農者、たつのこ産直市場出荷者、豊作村・龍ヶ岡市民農園レンタルファーム利用者）のため、目標利用件数の見直し

・レンタルファーム：120 区画（算出根拠：134 区画×90%）※実質 7 区画は使用停止

（目標利用料収入）

・会議室 : 4 千円（算出根拠：4 件×1.5 h×610 円）

・実習室 : 4 千円（算出根拠：2 件×2 h×1,020 円）

・レンタルファーム：900 千円（算出根拠：120 区画×7,500 円）

計 908 千円

■実績

	会議室	実習室	運動広場	レンタルファーム	計
R2	1,240 円	-円	194,480 円	895,625 円	1,091,345 円
R3	2,480 円	-円	205,920 円	964,375 円	1,172,775 円
R4	9,920 円	6,240 円	244,400 円	1,000,000 円	1,260,560 円
R5	26,040 円	21,840 円	340,080 円	876,875 円	1,264,835 円
R6	18,600 円	1,040 円	508,560 円	880,625 円	1,408,825 円

アンケートの
実施状況

・体験教室参加者（満足度の把握）

教室名	回答者数	かなり満足	満足	普通	少し不満	不満
米粉等教室	16	73%	16%	11%	0	0
家庭菜園講座 秋・春	31	51%	18%	25%	3%	0%

・レンタルファーム利用者（満足度の把握）

	回答区画数	かなり満足	満足	普通	少し不満	不満	無回答
R2	101	68%	28%	-	1%	-	3%
R3	104	32%	50%	-	13%	4%	1%
R4	117	29%	63%	-	8%	-	-
R5	95	28%	64%	-	6%	2%	-
R6	122	38%	20%	32%	8%	2%	-

事業費内訳

決 算		予 算	
収 入		収 入	
指定管理料	33,008,000	指定管理料	33,008,000
自主事業収入	343,705	自主事業収入	1,094,000
雑収入	80	雑収入	2,000
他会計繰入金	106,714	他会計繰入金	208,000
計	33,458,499	計	34,312,000
支 出		支 出	
人件費	12,361,000	人件費	12,361,000
管理費	17,151,664	管理費	18,623,000
・備品購入	1,101,886	・備品購入	1,209,000
・修繕費	423,286	・修繕費	898,000
・光熱水費	4,670,108	・光熱水費	4,962,000
・委託料	10,956,384	・委託料	11,554,000
事業費	2,090,378	事業費	3,328,000
・消耗品	282,992	・消耗品	335,000
・燃料費	69,128	・燃料費	188,000
・原材料	119,528	・原材料	764,000

		・通信運搬費	178,799		・通信運搬費	179,000
		・印刷製本費	19,800		・印刷製本費	36,000
		・使用料・賃借料	161,687		・使用料・賃借料	162,000
		・手数料	89,608		・手数料	228,000
		・保険料	87,844		・保険料	306,000
		・会議費	492		・会議費	2,000
		・諸謝金	30,000		・諸謝金	65,000
		・租税公課	1,050,500		・租税公課	1,063,000
		計	31,603,042		計	34,312,000

事業収支差額：33,458,499-31,603,042=1,855,457

指定管理者の管理運営に対する評価シート（年度評価）

所管部課	市民経済部 農業政策課
評価対象期間	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日

I 指定管理の概要

施設概要	名 称	龍ヶ崎市龍ヶ岡市民農園			
	所在地	龍ヶ崎市貝原塚町 3005 番地 1			
	関係条例等	龍ヶ崎市龍ヶ岡市民農園の設置及び管理に関する条例 龍ヶ崎市龍ヶ岡市民農園の設置及び管理に関する条例施行規則			
	設置目的	家庭菜園野菜作り等を通し、自然にふれあい農業に対する理解を深めることにより、健康でゆとりある市民生活に寄与する。			
利用料金制		非利用料金制 ・ 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制			
指定管理者	名 称	公益財団法人龍ヶ崎市まちづくり・文化財団			
	所在地	茨城県龍ヶ崎市板橋町 440 番地			
	事業内容	誰もが活力あふれ健康で心豊かに暮らせるまちづくりを推進するため、龍ヶ崎市との緊密な連携を図り、諸産業の振興及び文化的な活動を通じた文化振興等を総合したまちづくりに関する事業を行い、もって地域社会の発展と市民生活の向上に寄与することを目的とする。 (1) 公益目的事業 ①文化推進事業 ②地域交流活性化事業 ③地域振興活性化事業 (2) 収益事業 ①不動産事業 ②公益目的外貸与事業等			
指定管理業務の内容		(1) 施設の使用許可・取消しに関すること。 (2) 施設等の維持管理に関すること。 (3) 施設の利用料金の徴収に関すること。 (4) 地域間の交流、活性化に関すること。			
指 定 期 間		令和 6 年度 ～ 令和 8 年度（3 年間）			
総合評価（年度評価）		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	
		B			

龍ヶ崎市指定管理者選定委員会からの前年度指摘等事項への対応

施設使用料の設定に関しては、世界情勢の変化や物価上昇等の影響により経済が不安定化にあること、豊作村の利活用策検討を進めており市民農園の事業にも影響が生じる可能性があることから、料金改訂時期は適宜判断していく予定である。貸出期間の設定に関しては、公平性の観点から、複数区画の継続利用者の 2 区画目以上は新規申込者を優先しているものの、以前より、作物品種により播種・収穫のタイミングが異なることに配慮して、更新時には前年度からの継続使用希望を優先して使用許可している。このような柔軟な貸出期間の設定は、今後も継続運用していく予定である。

アンケート結果の活用として、定期的な農具の点検や意見・要望に基づき、消耗品などの修繕・補充を行い速やかに対応している。

2 評価結果

評価基準及び評価のポイント	配点	評価 RANK	得点																											
I 【有効性】施設の設置目的の達成に関する取組み など	50	-----	36																											
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	A	24																											
① 事業計画書等で示す各種事業やイベントは適切に行われたか。また、当該年度の管理運営目標を達成できたか。																														
② 施設の利用者数の増加や利便性を高めるための取組みがなされたか。																														
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られたか。																														
④ 施設及び備品は適切に維持管理がなされたか。																														
⑤ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動がなされたか。		(R5:A)	(R5:24)																											
【評価の理由、要因・原因分析】																														
① 家庭菜園講座を秋と春に開催し、利用者のスキルアップにつながるよう、生産農家を講師に迎えた実地指導を行うなど、利用者に飽きられない講座開催に努めた。 豊作村レンタルファーム利用者を対象とした講座と併せて、龍ヶ岡市民農園利用者も対象として、開催4年目となる「稲ワラ拾い体験」を、水稻農家の協力を得て塗戸町の圃場で開催。 令和6年度のレンタルファーム貸出区画数は107区画で、貸出率99%であった。これに伴う使用料収入は715,227円であり、目標である695,000円を上回った。																														
龍ヶ岡市民農園の利用状況																														
■目標 ■貸出区画 <table><tr><td>平成28年度</td><td>108</td><td>103</td></tr><tr><td>平成29年度</td><td>108</td><td>103</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>108</td><td>103</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>108</td><td>105</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>108</td><td>103</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>108</td><td>103</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>108</td><td>107</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>108</td><td>103</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>108</td><td>107</td></tr></table>				平成28年度	108	103	平成29年度	108	103	平成30年度	108	103	令和元年度	108	105	令和2年度	108	103	令和3年度	108	103	令和4年度	108	107	令和5年度	108	103	令和6年度	108	107
平成28年度	108	103																												
平成29年度	108	103																												
平成30年度	108	103																												
令和元年度	108	105																												
令和2年度	108	103																												
令和3年度	108	103																												
令和4年度	108	107																												
令和5年度	108	103																												
令和6年度	108	107																												
龍ヶ岡市民農園の使用料収入																														
■目標 ■使用料 <table><tr><td>平成28年度</td><td>767,644</td><td>695,000</td></tr><tr><td>平成29年度</td><td>749,500</td><td>695,000</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>752,144</td><td>695,000</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>641,250</td><td>695,000</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>717,206</td><td>695,000</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>774,872</td><td>695,000</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>740,374</td><td>695,000</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>705,498</td><td>695,000</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>715,227</td><td>695,000</td></tr></table>				平成28年度	767,644	695,000	平成29年度	749,500	695,000	平成30年度	752,144	695,000	令和元年度	641,250	695,000	令和2年度	717,206	695,000	令和3年度	774,872	695,000	令和4年度	740,374	695,000	令和5年度	705,498	695,000	令和6年度	715,227	695,000
平成28年度	767,644	695,000																												
平成29年度	749,500	695,000																												
平成30年度	752,144	695,000																												
令和元年度	641,250	695,000																												
令和2年度	717,206	695,000																												
令和3年度	774,872	695,000																												
令和4年度	740,374	695,000																												
令和5年度	705,498	695,000																												
令和6年度	715,227	695,000																												

② 稲ワラ拾い体験には 17 名の参加があった。稲わらは畑の乾燥防止・防草対策として有効とされ、参加者からは好評を得ている。

また、前年度に引き続き龍ヶ崎市有機肥料生産組合堆肥センターと連携し、レンタルファーム利用者を対象とした牛糞堆肥の無料提供を年 2 回行い利用者サービスの向上を図っている。

利用者アンケートにおける「更新手続きに豊作村まで行くのが遠い」との意見を受けたことから、例年、市民交流プラザ（農園に隣接）に更新手続きのための臨時会場を設定し、利用者の利便性向上を図っている。

③ まちづくり・文化財団が指定管理者となっている公共施設（文化会館、豊作村）においてイベント関係チラシ・ポスターを掲載するとともに、施設間相互の連携やイベント時の人的支援、物的支援（トラック・芝刈機等備品の相互利用）などの連携が図られた。

④ 農機具置場の農具類を定期的に点検・補充し、適切な維持管理が行われた。

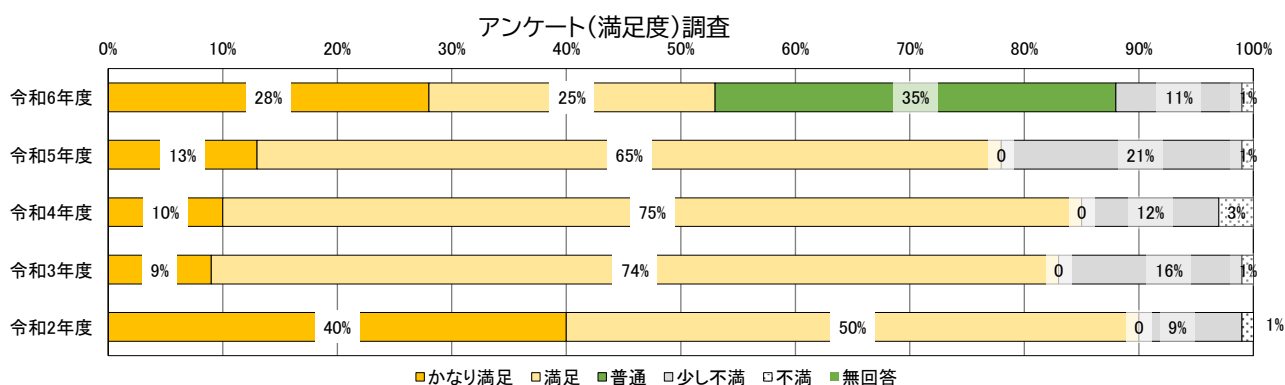
⑤ 市広報紙「りゅうほー」や指定管理者のホームページ、Facebook、X(旧 Twitter)等の SNS を活用して、情報提供が行われた。

(2) 利用者の満足度

① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られているか。	20	B	12
② 利用者の意見を把握し、それを反映させる取組みがなされたか。			
③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。			
④ 利用者への情報提供が十分になされたか。			
⑤ その他利用者満足度を向上させるための具体的な取組みがなされたか。			
			(R5:B) (R5:12)

【評価の理由、要因・原因分析】

① 利用者満足度は、令和 5 年度は 78%（「かなり満足」13%、「満足」65%）であったのに対し、令和 6 年度においては 53%（「かなり満足」28%、「満足」25%）と 25%減少し、不満がある割合は令和 5 年度の 22%（「少し不満」21%、「不満」1%）に対し、令和 6 年度は 12%（「少し不満」11%、「不満」1%）と 11%減少した。これは、令和 6 年度のアンケート回答項目について、「普通」の項目を新たに設定したことにより、回答が分散したためである。



② 利用者の意見を反映した農機具等を取り揃えている。また、利用更新時に行われるアンケート調査の結果を受け、速やかに次の対応がなされた。

【アンケート要望などへの対応】

- ・ 消耗品関係の壊れ、不備がある ⇒ 農機具倉庫備品を点検し、消耗品（ジョウロ・洗車ブラシ・鍬・ショベルなど）を補充。
- ・ 区角割ロープが切れている ⇒ 適時、補修対応。

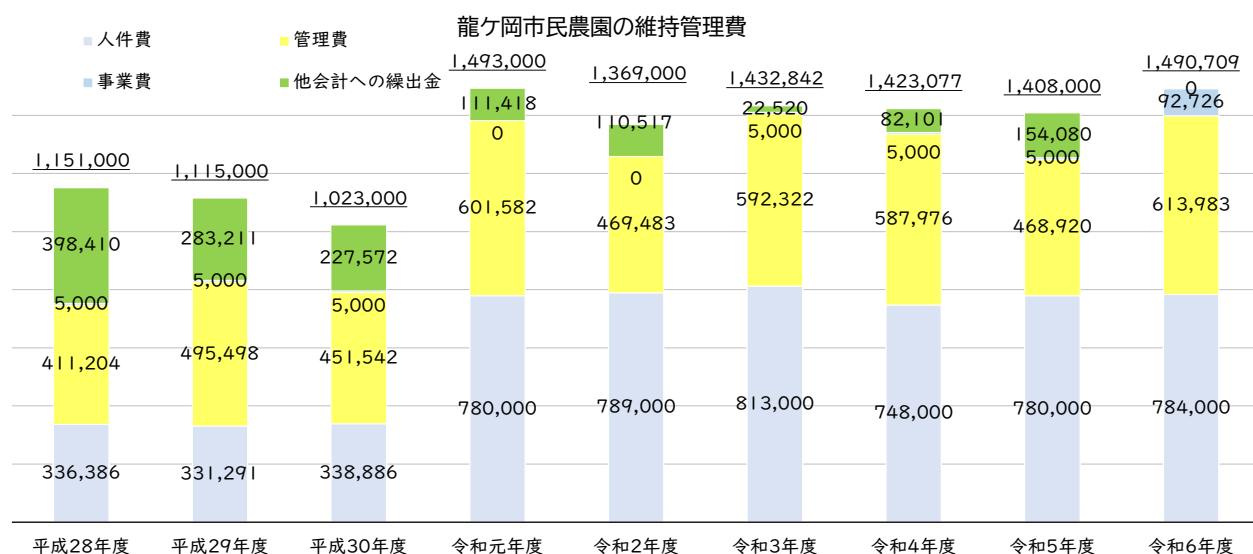
③ 寄せられた意見や苦情に対しては、随時、文書を回覧するなど職員間で情報を共有し、適時対応しているほか、苦情のあった利用者への対応も適切に行われた。また、必要に応じて所管課への報告も適切に行われた。

- ④ 市広報紙「りゅうほー」やまちづくり・文化財団のホームページ、Facebook、X(旧 Twitter)等の SNS 活用のほか、利用者に頻繁に利用される農機具倉庫にチラシを掲示するなどにより情報提供に努めた。
- ⑤ 利用者満足度向上の一環として、定期的に職員の人事評価研修が実施されている。

評価基準及び評価のポイント	配点	評価 RANK	得点
2 【効率性】 効率性の向上等に関する取組み	20	-----	12
(1) 指定管理業務に係る経費の低減 など	20	B	12
① 施設の管理運営に関し、経費を効率的に低減させるための取組みがなされたか。			
② 収支計画に沿った予算の適切な執行がなされたか。			
③ 清掃や警備、設備の保守点検等の業務は適切な水準で行われたか。また、再委託している場合は経費が最小限となるよう工夫がなされたか。			
		(R5:B)	(R5:12)

【評価の理由、要因・原因分析】

- ① 龍ヶ岡市民農園の維持管理費は、徹底した現状把握に努め、管理費の削減がされた。
- ② 令和 6 年度事業計画に基づき、概ね予算と同程度の執行額であり適切に執行された。また、利用者からの使用料は、時期及び金額ともに適切に市に納入された。
- ③ 定期的（週一回程度）に施設の見廻りを行い、通路の除草等は適切な水準で管理が行われた。なお、契約額が 10 万円以上になる案件については、市の入札制度を準用する等、経費の低減に取り組まれている。



評価基準及び評価のポイント	配点	評価 RANK	得点
3【適正性】公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み	30	-----	21
(1) 施設の管理運営の実施状況 など	15	A	12
① 施設の管理運営に当たる人員は適切に配置され、また適切な雇用・労働環境のための取組みがなされたか。			
② 職員の資質・能力向上のための取組みがなされたか。			
③ 地元貢献（地域経済活性化や地域との連携など）のための取組みがなされたか。			
【評価の理由、要因・原因分析】			
① 施設の管理運営に当たっては、業務内容・業務量等に応じて、指定管理者の職員のほかシルバー人材センター派遣人員を適切に配置して管理運営が行われている。また、労働基準法を遵守するとともに、市制度を参考に適切に労務管理が行われている。			
② 全職員を対象として、外部講師を招いた接遇研修が実施されており、利用者目線での接遇が行えるよう、職員の資質向上に努めている。また、人事評価制度を導入し、人材育成及び職務レベルの向上に取り組んでいる。			
③ 前年度に引き続き、龍ヶ崎市有機肥料生産組合堆肥センターと連携して、レンタルファーム利用者を対象とした牛糞堆肥の無料提供を年2回実施した。 また、令和4年度から生産農家の協力を得て、ブルーベリー収穫体験を実施するなど、地元農業者と連携した取組の幅を広げている。			
		(R5:A)	(R5:12)

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制 など		15	B	9
① 施設の利用者の個人情報保護するための対策が適切に実施されていたか。				
② 利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。				
③ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。				
④ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。				
⑤ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。				
【評価の理由、要因・原因分析】				
① 個人情報保護規程等を定め、龍ヶ崎市公益法人（3 法人）の共同で個人情報保護審査会を設置し、適切な運用が行われた。				
② 市広報紙や指定管理者のＳＮＳ等で広く情報発信するなどし、情報の平等・公平な取り扱いに配慮されている。				
③ 定期的に施設の見廻りを実施し、施設の安全性が確認されている。				
④ 緊急連絡先及び防災対策マニュアルが作成されており、非常時に対応できる体制が整っている。				
⑤ 事故・災害等の発生はなかったため対応はないが、緊急時の対応等について全職員で情報共有されている。				

評価 RANK	得点率	評価 RANK の内容
S	100%	目標（計画）を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている。
A	80%	目標（計画）を上回る管理運営がなされている。
B	60%	目標（計画）どおり適正に管理運営がなされている。
C	40%	目標（計画）を下回る管理運営がなされている。
D	20%	目標（計画）を大幅に下回る管理運営がなされている。
E	0%	不適切な管理運営がなされている。

【総合評価】

合計得点	69 点 (R5:69 点)	総合評価	B (R5:B)
[総評] 常に利用者の意見・要望の把握に努め、真摯に対応しており、アンケート結果においても不満の割合（「少し不満」及び「不満」）は1割程度であったことから、サービス提供に関して期待に応える結果が得られたことは評価できる。また、定期的な農具の点検及び適時で除草作業を行うなど景観や視認性等の施設環境を維持管理することで、利用者の利便性や安全性の確保が図られていることは評価できる。			
[改善を要する事項] 定期的な見回りや農機具の点検、利用者への声掛けなどにより、利用者の意見・要望を待つことなく、事前の対応に努めてもらいたい。また、レンタルファームについて、既存利用者の利便性向上に留まらず、市民全体に対する公平・平等な利用機会の提供を意識し、広く事業周知し、新規の利用者を増加させる取組に努めてもらいたい。			

総合 評価	総合評価の内容	合計得点
S	特に優れていると認められる。	90 点以上
A	優れていると認められる。	70 点以上 90 点未満
B	適正であると認められる。	60 点以上 70 点未満
D	努力を要すると認められる。	50 点以上 60 点未満
E	相当の努力を要すると認められる。	50 点未満

【龍ヶ崎市指定管理者選定委員会の意見】

管理運営実績データ

事業計画の内容	施設名	龍ヶ崎市龍ヶ岡市民農園																																																						
	事業計画の内容	令和 6 年度管理運営業務に関する取組事項																																																						
		・ レンタルファーム																																																						
		①市広報紙、指定管理者ホームページへの掲載による P R 活動 ②農機具の無料貸出し ③家庭菜園講座（秋・春） ④牛糞堆肥の無料提供（年 2 回） ⑤稲ワラ拾い ⑥ブルーベリー収穫体験																																																						
	運営状況	・ 教室の開催：①家庭菜園講座（秋・春） ②牛糞堆肥の無料提供（年 2 回） ③稲ワラ拾い ④ブルーベリー収穫体験 ・ 職員配置：農業振興グループ 職員3名で対応 ・ 研修状況：人事評価研修																																																						
実績	利用状況	■実績 ・ レンタルファーム																																																						
		<table><tr><td></td><td>貸出区画</td><td>利用率</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>107/108</td><td>99%</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>108/108</td><td>100%</td></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>107/108</td><td>99%</td></tr><tr><td>令和 3 年度</td><td>108/108</td><td>100%</td></tr><tr><td>令和 2 年度</td><td>108/108</td><td>100%</td></tr></table>							貸出区画	利用率	令和 6 年度	107/108	99%	令和 5 年度	108/108	100%	令和 4 年度	107/108	99%	令和 3 年度	108/108	100%	令和 2 年度	108/108	100%																															
	貸出区画	利用率																																																						
令和 6 年度	107/108	99%																																																						
令和 5 年度	108/108	100%																																																						
令和 4 年度	107/108	99%																																																						
令和 3 年度	108/108	100%																																																						
令和 2 年度	108/108	100%																																																						
		■目標 103 区画（算出根拠：108 区画× 95%）																																																						
実績	利用料（使用料） 収入及び減免の 状況	■実績 ・ レンタルファーム																																																						
		<table><tr><td></td><td>利用料</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>715,227 円</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>705,498 円</td></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>774,374 円</td></tr><tr><td>令和 3 年度</td><td>774,872 円</td></tr><tr><td>令和 2 年度</td><td>717,206 円</td></tr></table>							利用料	令和 6 年度	715,227 円	令和 5 年度	705,498 円	令和 4 年度	774,374 円	令和 3 年度	774,872 円	令和 2 年度	717,206 円																																					
	利用料																																																							
令和 6 年度	715,227 円																																																							
令和 5 年度	705,498 円																																																							
令和 4 年度	774,374 円																																																							
令和 3 年度	774,872 円																																																							
令和 2 年度	717,206 円																																																							
		■目標値 695 千円（算出根拠：103 区画×250 円/㎡×平均 27 ㎡）																																																						
実績	アンケートの 実施状況	レンタルファーム利用者（満足度の把握）																																																						
		<table><tr><td></td><td>回答区画数</td><td>かなり満足</td><td>満足</td><td>普通</td><td>少し不満</td><td>不満</td><td>無回答</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>52</td><td>28%</td><td>25%</td><td>35%</td><td>11%</td><td>1%</td><td>-%</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>90</td><td>13%</td><td>65%</td><td>-</td><td>21%</td><td>1%</td><td>-%</td></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>97</td><td>10%</td><td>75%</td><td>-</td><td>11%</td><td>3%</td><td>-%</td></tr><tr><td>令和 3 年度</td><td>98</td><td>9%</td><td>74%</td><td>-</td><td>16%</td><td>1%</td><td>-%</td></tr><tr><td>令和 2 年度</td><td>96</td><td>40%</td><td>50%</td><td>-</td><td>9%</td><td>1%</td><td>2%</td></tr></table>								回答区画数	かなり満足	満足	普通	少し不満	不満	無回答	令和 6 年度	52	28%	25%	35%	11%	1%	-%	令和 5 年度	90	13%	65%	-	21%	1%	-%	令和 4 年度	97	10%	75%	-	11%	3%	-%	令和 3 年度	98	9%	74%	-	16%	1%	-%	令和 2 年度	96	40%	50%	-	9%	1%	2%
	回答区画数	かなり満足	満足	普通	少し不満	不満	無回答																																																	
令和 6 年度	52	28%	25%	35%	11%	1%	-%																																																	
令和 5 年度	90	13%	65%	-	21%	1%	-%																																																	
令和 4 年度	97	10%	75%	-	11%	3%	-%																																																	
令和 3 年度	98	9%	74%	-	16%	1%	-%																																																	
令和 2 年度	96	40%	50%	-	9%	1%	2%																																																	
事業費内訳	事業費内訳	決 算		予 算																																																				
		収 入		収 入																																																				
		指定管理料	1,694,000	指定管理料	1,694,000																																																			
		他会計繰入金	800	他会計繰入金	42,000																																																			
		計	1,694,800	計	1,736,000																																																			
		支 出		支 出																																																				
		人件費	784,000	人件費	784,000																																																			
		管理費	613,983	管理費	804,000																																																			
		・ 備品購入	189,200	・ 備品購入	190,000																																																			
		・ 修繕費	5,500	・ 修繕費	95,000																																																			
		・ 光熱水費	97,723	・ 光熱水費	160,000																																																			
		・ 委託料	321,560	・ 委託料	359,000																																																			
	事業費	92,726	事業費	148,000																																																				

			・ 消耗品	20,868		・ 消耗品	25,000
			・ 印刷製本費	0		・ 印刷製本費	18,000
			・ 燃料費、租税公課等	71,858		・ 燃料費、租税公課等	105,000
			計	1,490,709		計	1,736,000

事業収支差額：1,694,800-1,490,709=204,091

指定管理者の管理運営に対する評価シート（年度評価）

所管部課	総務部 管財課
評価対象期間	令和 6 年 1 0 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日

I 指定管理の概要

施設概要	名 称	龍ヶ崎市多世代交流センター			
	所在地	龍ヶ崎市 3 5 4 3 番地 龍ヶ崎市保健福祉棟 3 階			
	関係条例等	龍ヶ崎市多世代交流センターの設置及び管理に関する条例 龍ヶ崎市多世代交流センターの設置及び管理に関する条例施行規則			
	設置目的	こどもから高齢者まで全ての市民が健康で安心して暮らし続けるために、「健康・子育て・高齢者福祉・市民交流」の 4 つの機能により、健康寿命の延伸、子育て支援の充実、高齢者福祉の増進を図り、もって世代間交流の機会を創出することを目的とする。			
利用料金制		非利用料金制 ・ 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制			
指定管理者	名 称	アクティオ株式会社			
	所在地	東京都目黒区東山一丁目 5 番 4 号 KDX 中目黒ビル 6 階			
	事業内容	1. 指定管理者制度に基づく公の施設の管理受託 2. 美術館・博物館等文化施設、公共施設、社会福祉施設等の経営及び管理受託並びに案内、受付、誘導等運営に関する業務 3. 商業施設、レジャー施設等の経営及び管理受託並びに案内、受付、誘導等運営に関する業務 4. 博覧会、展覧会、展示会、見本市、各種会議、行催事、イベント等の調査、企画立案、実施運営、事務局に関する業務など			
指定管理業務の内容		①施設等の利用許可 ②健康寿命の延伸、子育て支援の充実、高齢者福祉の増進に資する講座及びイベントの開催 ③施設の維持管理 ④施設広報			
指 定 期 間		令和 6 年 1 0 月 1 日から令和 1 2 年 3 月 3 1 日まで(5 年 6 か月)			
総合評価（年度評価）		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
		B			

龍ヶ崎市指定管理者選定委員会からの前年度指摘等事項への対応

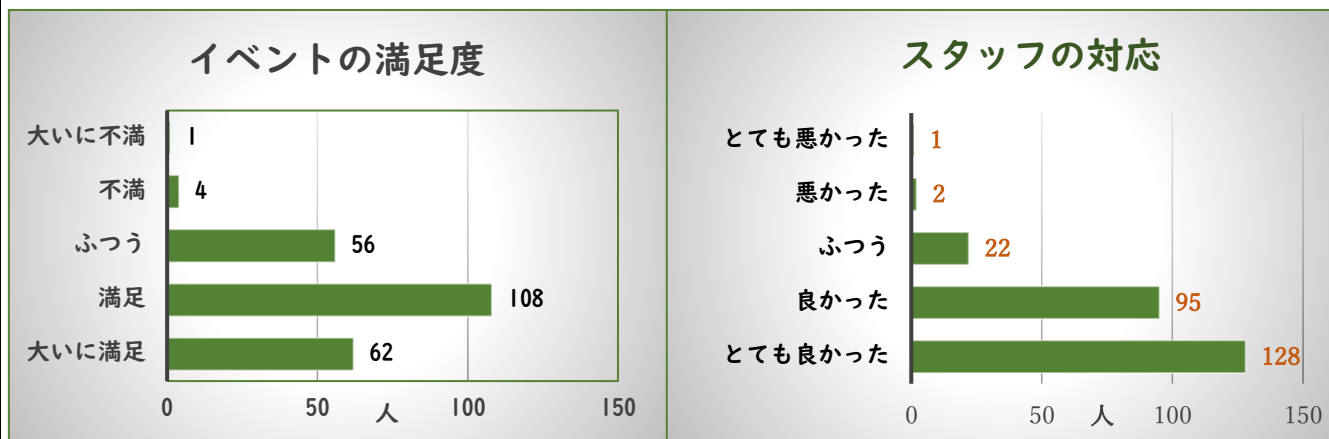
昨年度実績なし

2 評価結果

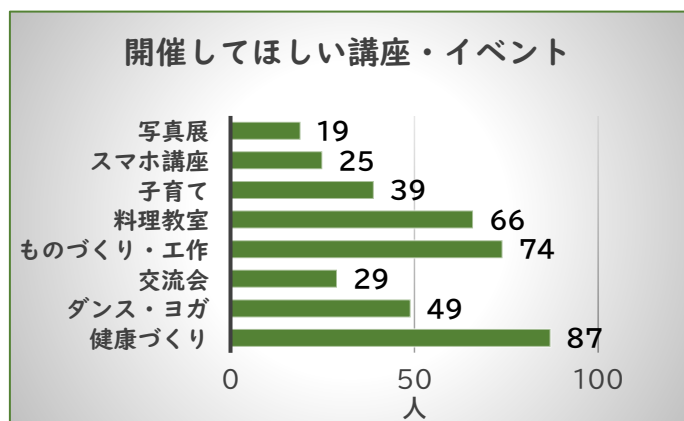
評価基準及び評価のポイント	配点	評価 RANK	得点
I 【有効性】施設の設置目的の達成に関する取組み など	50	-----	30
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	18	B
① 事業計画書等で示す各種事業やイベントは適切に行われたか。また、当該年度の管理運営目標を達成できたか。			
② 施設の利用者数の増加や利便性を高めるための取組みがなされたか。			
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られたか。			
④ 施設及び備品は適切に維持管理がなされたか。			
⑤ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動がなされたか。			
【評価の理由、要因・原因分析】			
① 令和7年3月22日に保健福祉棟全館を使用したオープニングイベントを実施した。イベント運営にあたっては、担当課と綿密な調整を行い、下記イベントを適切に実施した。管理運営目標である当日の入場者数については、1,000人の目標値に対して約1,700人の入場者数となり、目標値を上回る170%の達成率となった。			
【オープニングイベント内容】			
・みんなでつくる巨大まいりゅう！（コミュニティホールA）			
・Let's Dance!!ファミリーディスコ(コミュニティホールB)			
・龍ヶ崎トマトの紹介&試食会（キッチンスタジオ）			
・ミッションスタンプラリー(全館)			
・スタンプミニバッグづくり(ミーティングルームA)			
・缶バッジづくり(ミーティングルームB)			
② 利用者数の増加や利便性を高める取組みとして、ホームページの作成や、公式インスタグラムの開設を実施した。また、AIカメラのよる人数カウント機能を活用し、パブリックスペースの混雑度状況を常にホームページ上で表示できるよう機能追加を行い、来館せずに館内の状況を把握できるような仕組みを構築した。自主事業としては、ドリンク及び軽食の自動販売機を設置し、利用者の利便性の向上を図った。			
③ 複数の施設を一括管理していない。			
④ 備品管理に関して、備品台帳及び貸出簿により比較的適切に管理されている。またオープニングイベント時には、飲食可能な施設のため、運営スタッフがイベント終了後、消毒や清掃を実施している。			
⑤ 施設利用案内パンフレットを制作に加え、3月2日開催「第266回まいんバザール」及び3月8日開催「たつのこマルシェ」にそれぞれ出店し、PR用に制作したロゴマーク入りウェットティッシュ及びオープニングイベントの周知チラシを約500部配布した。その他、商工会議所や各種学校等を直接訪問し、開館のご挨拶とオープニングイベントの周知を図った。			
(2) 利用者の満足度	20	12	B
① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られているか。			
② 利用者の意見を把握し、それを反映させる取組みがなされたか。			
③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。			
④ 利用者への情報提供が十分になされたか。			
⑤ その他利用者満足度を向上させるための具体的な取組みがなされたか。			

【評価の理由、要因・原因分析】

① オープニングイベントを対象としたアンケート調査を実施し、イベントの満足度の項目については231人から回答が寄せられている。イベントの満足度は「大いに満足」が27%、「満足」と回答された方が47%となり、7割以上のお客さまから高い満足度が得られている。スタッフの対応の項目については248人の回答があり、「とても良かった」が52%。「良かった」と回答された方が38%であり、9割以上のお客さまから高評価を受けている。



② オープニングイベント参加者から寄せられた意見・要望については、適切に市に報告されている。またアンケートで得られた結果を基に、R7年度の事業計画の講座・イベントに反映されている。



③ オープニングイベントの際に、お客さまから寄せられた苦情は無かったが、施設の問合せ等について職員間で情報を共有し、市へ都度報告されていた。また利用者への対応も適切に行われた。

④ 施設内にチラシ等を掲示するとともに、RINKのホームページや、インスタグラム、龍ヶ崎市公式LINE等のSNSを活用し各種イベントや施設の情報提供を行っている。

⑤ オープニングイベントのアンケート結果では、開催してほしいイベント・講座の上位に「健康づくり」「ものづくり・工作」、「料理教室」が上位の結果となった。その結果を基に、4月のイベントでは健康づくり講座として「からだリセット、筋膜リリース春の体験講座」「Let'sファミリー健康ダンス」、料理教室として「親子でスイーツ、いちごでグミ・いちごジャムをつくろう」を企画した。ものづくり・工作では、親子で一緒に工作を行う「りんくものづくりひろば」を企画しており、お客さまのニーズにあったイベント企画を行っている。

評価基準及び評価のポイント	配点	評価 RANK	得点
2【効率性】効率性の向上等に関する取組み	20	-----	12
(1) 指定管理業務に係る経費の低減 など	20	B	12
① 施設の管理運営に関し、経費を効率的に低減させるための取組みがなされたか。			
② 収支計画に沿った予算の適切な執行がなされたか。			
③ 清掃や警備、設備の保守点検等の業務は適切な水準で行われたか。また、再委託している場合は経費が最小限となるよう工夫がなされたか。			
【評価の理由、要因・原因分析】			
① 各種チラシの作成については、安価なネット印刷を利用して経費削減に取り組んでいることや、多くの運営施設があるスケールメリットを活かし、事務機器リース料(複合機)や車両リース等で安価に調達を行っている。また、扉に設置されたスマートロックが壁に支障する際には、職員が直接カバーを作成し保護を行うなど、工夫しながら経費削減に取り組んでいる。			
② 収支計画に沿った予算の適切な執行がなされている。			
③ 施設の清掃、警備は業者に委託し実施しており、テーブル消毒などの簡易な清掃については、RINK 職員が作業を行っている。その他、設備の保守点検等に関しても、各専門業者に委託し適切に行われている。			

評価基準及び評価のポイント	配点	評価 RANK	得点
3【適正性】公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み	30	-----	18
(1) 施設の管理運営の実施状況 など	15	B	9
① 施設の管理運営に当たる人員は適切に配置され、また適切な雇用・労働環境のための取組みがなされたか。			
② 職員の資質・能力向上のための取組みがなされたか。			
③ 地元貢献（地域経済活性化や地域との連携など）のための取組みがなされたか。			
【評価の理由、要因・原因分析】			
① 管理運営を効果的に行うため、他施設の指定管理業務として経験・実績がある職員を積極的に採用している。また、館長、副館長、常勤職員のいずれかが出勤し、責任者として判断可能な勤務態勢を整えていることや、本社スタッフ、近隣の指定管理施設との連携を図りバックアップ体制を図っている。			
② 新規採用職員に対して、受付対応研修、応急手当普及員による救命講習を実施した。			
③ キッズスペースの設計には龍ヶ崎市を拠点としたデザイナー「eri design」を採用し、工事施工においては市内で実績がある「イセキヤ工務店」と共同で工事を行った。たつのこマルシェやまいんバザールに出店し施設の情報提供を行う他、オープニングイベント当日では地元食材を使用した龍ヶ崎トマトの紹介と試食会を実施した。また市内の職員・スタッフを積極的に採用し、開設期間準備中に3名の雇用を実施した。			

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制 など		15	B	9
① 施設の利用者の個人情報保護するための対策が適切に実施されていたか。				
② 利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。				
③ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。				
④ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。				
⑤ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。				
【評価の理由、要因・原因分析】				
① プライバシーマーク（P マーク）を取得しており、個人情報保護マニュアルに基づき適切な管理を行っている。また、メールアドレス漏洩を防ぐため、誤送信ソフトの導入や情報セキュリティ研修を実施した。				
② 施設及びイベントの予約については LINE 予約と併用で窓口（電話）でも可能としていることや、施設の 60 日先の予約については利用者への公平性を図るため抽選予約を導入している。LINE 予約時の支払いについては、PayPay、クレジット決済に対応しており、窓口の場合は、現金その他キャッシュレス決済に対応することで、平等に利用できるよう配慮されている。				
③定期的に施設を見廻り、施設の安全性が確認されている。				
④保健福祉棟に従事する職員等で構成する保健福祉棟運営協議会に参加し、情報発信、共有を行っている。また、防火管理者の資格を持つ館長を配置するほか、防災対策等に組織化して対応することで適切な危機管理体制をとっている。				
⑤令和 6 年度においては、非常災害および館内における事故の発生は無かった。				

評価 RANK	得点率	評価 RANK の内容
S	100%	目標（計画）を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている。
A	80%	目標（計画）を上回る管理運営がなされている。
B	60%	目標（計画）どおり適正に管理運営がなされている。
C	40%	目標（計画）を下回る管理運営がなされている。
D	20%	目標（計画）を大幅に下回る管理運営がなされている。
E	0%	不適切な管理運営がなされている。

【総合評価】

合計得点	60点	総合評価	B
〔総評〕 半年の開設準備期間であったが、職員の採用を含め、令和7年度4月の開業に向けて遅滞なく管理運営体制を構築したことや、所管課及び関係機関等と協議を重ね、各種体験コーナーの企画運営等を実施したことは評価できる。また、オープニングイベントでは目標である1,000人を超え1,700人を達成できたことから、引き続きR7年度の開業に向けて、年間来館者数目標の74,000人に向けて新規利用者の獲得に努めていただきたい。			
〔改善を要する事項〕 ・令和7年4月開業の施設のため、市内・市外ともに認知がされていないことから、施設の広報等営業を図ること。 ・近隣学校、公共施設と連携を図り魅力あるイベントを企画するとともに、営利や夜間利用ができる強みを生かし、運営を図ること。			

総合 評価	総合評価の内容	合計得点
S	特に優れていると認められる。	90 点以上
A	優れていると認められる。	70 点以上 90 点未満
B	適正であると認められる。	60 点以上 70 点未満
D	努力を要すると認められる。	50 点以上 60 点未満
E	相当の努力を要すると認められる。	50 点未満

【龍ヶ崎市指定管理者選定委員会の意見】

--

管理運営実績データ

施設名	龍ヶ崎市多世代交流センター（RINK）
事業計画の内容	●開設準備期間の業務 制作・備品関連（事業企画、キッズスペース施工、事務機器等設置、各種マニュアル作成等）／広報プロモーション（ホームページ制作、ノベルティ制作、パンフレット制作）／オープニングイベント／募集・採用・研修
実績	こどもから高齢者まで全ての市民が健康で安心して暮らし続けるために、「健康・子育て・高齢者 福祉・市民交流」の4つの機能により、健康寿命の延伸、子育て支援の充実、高齢者福祉の増進を図り、もって世代間交流の機会を創出することを目的とした施設運営を行うため、開設準備に伴う業務を実施した。 ▶制作・備品関連 ・キッズスペースのデザイン・施工 ・キャッシュレス決済及びパブリックプリントに対応したコピー機の設置 ・ドリンク及び軽食の自動販売機の設置 ・各種マニュアル作成 ▶広報プロモーション ・ホームページ開設（https://www.ryugasaki-rink.jp/） ・公式 Instagram 開設（@ryugasaki_rink） ・施設利用案内の制作 ・3月2日開催「第266回まいんバザール」及び3月8日開催「たつのこマルシェ」にそれぞれ出店し、PR用に制作したロゴマーク入りウェットティッシュ及びオープニングイベントの周知チラシ（別紙2）を約500部配布 ▶オープニングイベント ・LINE 予約システム体験会 ・AI カメラ紹介 ・フォトスポット ・みんなでつくる巨大まいりゅう！ ・元気アップ体操 ・Let's Dance!!ファミリーディスコ ・スタンプミニバッグづくり ・缶バッジづくり ・龍ヶ崎トマトの紹介&試食会 ・血管年齢・脳年齢測定 ・ベジチェック ・バルーンアート ・高齢福祉 PR ・小児医療オンライン相談 PR ・保育園紹介 ・アロマハンドクリームづくり ・ベビーマッサージ体験 ・わたあめプレゼント ・コロケ販売 ・キッチンカー ・ミッションラリー（クリアした方にはロゴ入りマグネットプレゼント） ・施設体験ツアー ・まいりゅうが登場！ 運営状況

	▶募集・採用・研修 ・職員及びスタッフの採用を実施。 ・受付対応研修、応急手当普及員による救命講習を実施			
利用状況	開設準備期間のため、実績なし。 （なお、オープニングイベントの来館者数は約 1,700 名）			
利用料（使用料） 収入及び減免の 状況	開設準備期間のため、実績なし。			
アンケートの 実施状況	開設準備期間のため、実績なし。 （なお、オープニングイベントにおいて実施したアンケート結果は別紙のとおり）			
事業費内訳	決 算		予 算	
	収 入		収 入	
	指定管理料	11,702,000	指定管理料	11,702,000
	計	11,702,000	計	11,702,000
	支 出		支 出	
	事業費（施設運営費）	2,553,259	事業費（施設運営費）	2,261,000
	施設管理維持費	5,969,790	施設管理維持費	6,000,000
	人件費	1,052,581	人件費	1,602,000
	その他管理運営経費	2,279,000	その他管理運営経費	1,367,000
	計	11,854,630	計	11,230,000

事業収支差額:11,702,000-11,854,630=▲152,630 不足分はアクティオ(株)が補填

指定管理者の管理運営に対する評価シート（年度評価）

所管部課	部	課
評価対象期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	

1 指定管理の概要

施設概要	名 称	龍ヶ崎市総合体育館外 16 施設			
	所在地	龍ヶ崎市中里 3 丁目 2 番地 1 外			
	関係条例等	龍ヶ崎市都市公園条例及び同条例施行規則 龍ヶ崎市総合運動公園の設置及び管理に関する条例及び同条例施行規則 龍ヶ崎市運動公園の設置及び管理に関する条例及び同条例施行規則 龍ヶ崎市運動広場の設置及び管理に関する条例及び同条例施行規則			
	設置目的	龍ヶ崎市スポーツ推進計画では、誰もが健康で楽しめる生涯スポーツ社会の実現を目指しています。同計画の基本施策の一つに「スポーツ施設の整備・充実と有効活用」を掲げ、龍ヶ崎市総合体育館（ニューライフアリーナ龍ヶ崎）をはじめとする様々なスポーツ施設を設置しています。			
利用料金制		非利用料金制 ・ 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制			
指定管理者	名 称	たつのこまちづくりパートナーズ 代表企業 コナミスポーツ株式会社 構成企業 常陽メンテナンス株式会社／東洋グリーン株式会社／ 特定非営利活動法人 クラブ・ドラゴンズ			
	所在地	代表企業 東京都品川区東品川 4 丁目 10 番 1 号			
	事業内容	コナミスポーツ株式会社 スポーツ施設、遊技場施設等の経営 スポーツ教室、カルチャースクール等の経営 等 常陽メンテナンス株式会社 建築物の環境衛生に関する総合管理、電気通信機器、空調設備等の保守 管工事業、土木工事業、道路公園管理 等 東洋グリーン株式会社 公園、緑地、グラウンドの管理 等 特定非営利活動法人クラブ・ドラゴンズ ジュニアからシニアまでの各年代を対象としたスポーツ教室、講座等の実施			
指定管理業務の内容		・ 施設の利用許可及び取り消しに関すること ・ 施設及び備品の維持管理に関すること ・ 施設の利用料金の徴収に関すること ・ スポーツ教室など自主事業の実施に関すること ・ 利用者アンケート調査の実施に関すること			
指 定 期 間		令和 2 年度～令和 6 年度（5 年間）			
総合評価（年度評価）		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
		A	A	A	A

龍ヶ崎市指定管理者選定委員会からの前年度指摘等事項への対応 SX

・たつのこアリーナのトレーニング施設について、近隣に同種の施設があるため、付加価値の向上や、同種の施設との差別化を図り、さらなる利用者数の増加につなげていただきたい。

⇒令和6年度は、高校生割引キャンペーンを実施し、高校生料金 300 円と低価格の設定をしたことで、トレーニング室の利用者が、令和5年度に比べ3,634人増加しました。

また、昨年度評価いただきました、「う・け・ほ」につきましても、228人の増加となり、教室等の参加者が増加しました。引き続き、創意工夫をしながら取り組んでまいります。

2 評価結果

評価基準及び評価のポイント	配点	評価 RANK	得点
1 【有効性】施設の設置目的の達成に関する取組み など	50	-----	40
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	A (R5:A)	24 (R5:24)
① 事業計画書等で示す各種事業やイベントは適切に行われたか。また、当該年度の管理運営目標を達成できたか。			
② 施設の利用者数の増加や利便性を高めるための取組みがなされたか。			
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られたか。			
④ 施設及び備品は適切に維持管理がなされたか。			
⑤ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動がなされたか。			
【評価の理由、要因・原因分析】			
① 利用者数は388,842人で、前年度の396,247人から7,405人の減となっている。施設別では、たつのこアリーナが前年度比1,623人増、たつのこフィールドが前年度比5,726人減、たつのこスタジアムが前年度比447人減、その他の施設についても概ね利用人数は減少している。今年度は、新型コロナウイルスワクチン接種を実施していないことから、アリーナ利用者が約9,000人減少したが、スポーツ用途での利用者は増加傾向にある。			
② 施設の利用者数の増加や利便性を高めるため、次の取り組みが実施された。			
・ ウェルカムチケットの配布			
・ 特定健診受診者への施設無料利用券の配付			
利用者数・・・プール67人（R5：91人）、トレーニング室93人（R5：104人）計160人（R5：195人）			
・ スポーツ教室の実施・・・コース型教室（おとなの卓球教室・子ども向け教室等）・高齢者向け健康教室・都度有料教室（ヨガ・ボディパンプ・ボディジャム等）利用者ニーズに合わせ様々な教室を実施。			
教室利用者数：R6年度48,393人（R5：40,914人）			
・ イベントの実施・・・祝日における無料特別レッスンの開催（お客様感謝デー、GW イベント等）、来館促進スタンプラリー、アリーナ利用者を対象に七夕短冊、花火塗り絵、クリスマスカード等をアリーナ内に掲示した。			
・ プリペイドカードの継続運用・・・購入金額の10%を増額			
・ トレーニングが効率的に取り組めるようトレーニング機器にトレーニング方法の掲示、ストレッチ室に写真でストレッチ方法を掲示している。			

- ・利用者の多い夏季期間（7/20～8/31）は休館日を設けず開館することにより、利用者の利便性向上に向けた取り組みを実施。
- ・ボルダリングウォールのホールドを定期的に再設定して課題を変えることにより、利用者の満足度向上に努めている。
- ・月額料金（月会費6,600円）でプログラムを受け放題できる制度として「う・け・ほ」の導入を行い、昨年度から228人の増加となった。

- ③ 来場者が多数見込まれる大会では、龍ヶ岡テニスコート等の駐車場の開放やスタジアムのスコアボード裏の空き地を駐車場にする等、施設を一括して管理しているメリットを活かした柔軟な対応が図られた。
- ④ 各施設の点検・検査は、仕様書のとおり適切に行っており、不備があった時には毎月の定例会で報告を受け、適宜修繕等を行っている。

フィールドや屋外施設の備品については、備品管理・大会時の備品の準備等、利用者に配慮した管理ができています。また、屋外施設の備品についても定期的に巡回しているため備品の修繕等迅速に対応できています。

フィールド・スタジアムの芝生を冬芝・夏芝と通年を通して緑の芝生の状態を維持しています。

- ⑤ ホームページやリーフレットに加え、フェイスブック等のSNSを活用し、イベントや各種教室棟の情報発信も行い、利用者増加に向けた取り組みを実施している。

(2) 利用者の満足度

① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られているか。

② 利用者の意見を把握し、それを反映させる取組みがなされたか。

③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。

④ 利用者への情報提供が十分になされたか。

⑤ その他利用者満足度を向上させるための具体的な取組みがなされたか。

20

A
(R5:A)

16
(R5:16)

【評価の理由、要因・原因分析】

- ① アンケートは、「アリーナ個人利用」、「アリーナ団体利用」、「フィールド・スタジアム・屋外施設」、「高砂体育館」、「北文間体育館・スポーツサロン北文間館」の調査対象を分けて実施している。評価は、5点満点中概ね4点程度であり、昨年度と比較しても高い評価を利用者から得られている。
- ② アリーナにご意見BOXを設置し、寄せられた意見に回答を添えて、アリーナ掲示コーナーとプール更衣室付近の2か所「お褒めの声」、「要望」、「意見」を色分けして見やすく掲示するとともに、2週間ごとに掲示内容を差し替えしている。また寄せられた意見に対して、対応が可能なものについては、迅速に対応し運営への反映がなされており、協議が必要な意見については、スポーツ推進課と適宜協議を行っている。
- ③ 寄せられた意見の反映と同様に、市と指定管理者と協議をし、その都度対応にあたっている。スポーツ推進課へ直接届く苦情等に関しても、迅速な回答を得ている。
- ④ イベント案内・教室の変更等については、ホームページでの掲載のほか、SNS等を活用し迅速な情報発信に努めている。また、施設通路の壁に掲示板を設置して利用者の目につくよう掲示され、適切に情報提供がなされている。利用上の注意等についても、適宜、施設内に掲示し、利用者への注意喚起が行われている。
- ⑤ コナミスポーツ（株）では、コース型教室としておとなの様々な教室や子ども向けの教室等、幅広い年齢の方を対象とした教室を開催している。

また、1回単位で参加できる教室の開催、最新のレスミルズプログラム（グループエクササイズプログラム）の導入により、様々な教室を展開している。また、スタッフにもレスミルズプログラムやボルダリ

ングを体験してもらい、スタッフの質の向上を図っている。

東洋グリーン（株）は、フィールド・スタジアムの芝生について、質の高い状態を常に維持することにより、利用者や大会主催者等からは、他市の施設と比較しても高い評価の声をいただいている。

常陽メンテナンス（株）では、館内の清掃や施設まわりの除草及び備品の点検・修繕等適切に行っており、利用者からの苦情に迅速に対応している。特に屋外施設の除草については、定期的に見回りを行い、広大な施設が常に良好な状態となっており、利用者から高い評価の声をいただいている。

（特非）クラブ・ドラゴンズは、フィールドでの陸上記録会やサッカー大会時の備品の準備や管理の他、新しく開設したスポーツサロン北文間や北文間体育館でスポーツ教室等を開催するなど、利用率向上に向けた施設の運用をしている。

評価基準及び評価のポイント	配点	評価 RANK	得点
2 【効率性】効率性の向上等に関する取組み	20	-----	16
(1) 指定管理業務に係る経費の低減 など	20	A (R5:A)	16 (R5:16)
① 施設の管理運営に関し、経費を効率的に低減させるための取組みがなされたか。			
② 収支計画に沿った予算の適切な執行がなされたか。			
③ 清掃や警備、設備の保守点検等の業務は適切な水準で行われたか。 また、再委託している場合は 経費が最小限となるよう工夫がなされたか。			
【評価の理由、要因・原因分析】			
① JVとしてのメリットを活かして、施設の受付業務やスポーツ教室はコナミスポーツ（株）、公園の除草やアリーナの日常設備点検・清掃などは常陽メンテナンス（株）、フィールドやスタジアムの芝生やグラウンド整備は東洋グリーン（株）、フィールドの備品の管理や屋外施設の管理・屋外のスポーツ教室等は（特非）クラブ・ドラゴンズと、それぞれの得意分野を担当することで、経費削減に努めている。 また、冬季閉館時にはプールにビニールシートを養生、またプール施設のガラス部分に保温シートを貼る等、光熱費削減にむけた取り組みを実施した。 さらに、サマータイム（7月・8月・9月 8:30～22:00）、ウィンタータイム（12月・1月・2月 9:00～22:00 プールのみ9:00～20:00）を導入し、光熱水費の削減など効率的な施設運営に努めた。			
② 事業計画に基づき適切に予算を執行しており、歳出において、事業費・人件費が、予算を上回るものの、施設維持費が抑えられたことより、黒字経営であった。			
③ 設備の定期保守点検業務や測定・検査業務、機械警備など再委託しているものもあるが、仕様書に定めた適切な水準で行われているとともに、軽微な修繕や指摘等があった場合には速やかに対応している。 また、定期的に館内備品等の整理及び館内消毒の徹底・施設備品のメンテナンスを行っている。屋外施設についても同様に計画的に作業を行うことで、常に良好な状態となっている。			
評価基準及び評価のポイント	配点	評価 RANK	得点
3 【適正性】公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み	30	-----	21
(1) 施設の管理運営の実施状況 など	15	A	12

① 施設の管理運営に当たる人員は適切に配置され、また適切な雇用・労働環境のための取組みがなされたか。		(R5:A)	(R5:12)
② 職員の資質・能力向上のための取組みがなされたか。			
③ 地元貢献（地域経済活性化や地域との連携など）のための取組みがなされたか。			

【評価の理由、要因・原因分析】

① 仕様書に基づき適正に職員が配置されており、配置に当たっては、資格を有した責任者の下にスタッフを配置し、適切な対応に努めている。また、地元雇用を積極的に推進し、アルバイトを中心に市内在住者約50名を雇用している。（内、流通経済大学の学生9名）

② プールで溺れた人の救助訓練を中心に、プールフロアの安全確認の研修など毎月様々な研修を行っている。また、自衛消防訓練や AED&CPR 講習のほか、トレーニング室やスタジアム等での緊急時対応訓練、避難経路の確認、その他接客・接遇研修を行い、職員各自のスキルアップのための取組みがなされている。

③ アリーナ施設内で社会福祉協議会が運営する「たつのこカフェ」と販売物品のすみわけを行うなど、良好な関係を構築している。さらに、犯罪のない地域社会づくりへの貢献として、「こども110番の家」の登録をしている。

その他、城ノ内小学校の「まち探検（約60名）」や長山中学校、龍ヶ崎中学校、城ノ内中学校、中根台中学校、竜ヶ崎第一高等学校附属中学校の職場体験を受入れ、アリーナ等の見学や受付等の体験及び質問への対応を行った。

また、城ノ内中学校の授業「職業人に話を聞く会」に職員を講師として派遣した。

さらに、新規で龍ヶ崎市職業体験イベント「たつのこワクワクワーク」に協力をした。

閉館日等に市内小学校のプール授業に監視員を2名配置し施設を開放することにより、市の教育施設の効率的な運用に寄与している。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制 など	15	B (R5:B)	9 (R5:9)
① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されていたか。			
② 利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。			
③ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。			
④ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。			
⑤ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。			
【評価の理由、要因・原因分析】 ① 個人情報の取り扱いについては、マニュアルに沿った運用をしている。また、随時、研修を行うとともに、運用上の問題がないか確認している。 コンプライアンスの遵守を強化するため、毎月全職員（アルバイト含む）に研修動画を視聴するように義務付けをしており、年3回全職員（アルバイト含む）に個人情報理解度テストを実施した。 ② 利用者への不当な差別的取扱いがないよう「お身体の不自由な方の利用基準」を定めるとともに、常時、接客・接遇研修を行っている。また、障がい者手帳アプリ「ミライロ ID」を取り入れ、スマホの提示により障がい者減免が適用できる取り組みを開始した。 ③ 3(1)②で記載した研修に取り組んでいるほか、日常の事故防止に向け、業務責任者を中心とした施設の日常点検が適切に実施されている。また定期的にボルダリングのホールドの着脱清掃やプール床面のスベリ防止清掃を実施し、けがの予防に努めた。			

職員研修の中で救急救命講習等を実施し、施設内で急病人や怪我人が発生した場合でも即応できる体制を整えている。プール水質については、文部科学省の指針を上回る基準を独自に設定し、厳重に水質管理を行っている。

- ④ 3(1)②で記載した研修に取り組んでいるほか、各施設において、緊急時連絡網及び危機管理マニュアルが配備されている。また、避難ルートの確認など、利用者の安全に向けての防災対策をとっている。
- ⑤ 事故発生件数については「0件」となっている。また大会開催中の怪我等については、主催者と連携してスムーズな対応を行っている。

評価 RANK	得点率	評価 RANK の内容
S	100%	目標（計画）を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている。
A	80%	目標（計画）を上回る管理運営がなされている。
B	60%	目標（計画）どおり適正に管理運営がなされている。
C	40%	目標（計画）を下回る管理運営がなされている。
D	20%	目標（計画）を大幅に下回る管理運営がなされている。
E	0%	不適切な管理運営がなされている。

【総合評価】

合計得点	77 点 (R5:77)	総合評価	A (R5 : A)
[総評] 指定管理者である構成企業4社（令和2年度より特定非営利活動法人クラブ・ドラゴンズが参入）が有しているそれぞれのノウハウを活かして、優良な管理運営がなされている。また、幅広い年齢層に対応した様々な教室を設けることにより、利用者数の増加や利便性を高める取り組みを行っている。その他、無料教室等を開催し、運動に取り組む機会を提供していることは高く評価できる。さらに、市の事業（たつのこわくわくワーク）等に積極的な協力も高く評価できる。 令和4年度よりスポーツサロン北文間を新たに開設したが、一般利用者の他に指定管理者（特定非営利活動法人クラブ・ドラゴンズ）によるスポーツ教室等を実施し利用率の向上に努めている。 [改善を要する事項] ・ TOKIWA スタジアム龍ヶ崎スコアボードが県内で最大の全画面表示へ更新されたことから、野球以外の活用方法を考案していただき、稼働率の向上を図っていただきたい。 ・ 新たに5年間の新契約となりましたが、高騰している光熱水費の削減、クライミングのまち龍ヶ崎の推進に努めてもらいたい。			

総合 評価	総合評価の内容	合計得点
S	特に優れていると認められる。	90 点以上
A	優れていると認められる。	70 点以上 90 点未満
B	適正であると認められる。	60 点以上 70 点未満
D	努力を要すると認められる。	50 点以上 60 点未満
E	相当の努力を要すると認められる。	50 点未満

【龍ヶ崎市指定管理者選定委員会の意見】

管理運営実績データ

施設名	龍ヶ崎市総合体育館外 16 施設
事業計画の内容	●サービス向上への取組み スポーツ教室の拡大/ウエルカムチケット・特定健診受診者施設無料券の配布/多言語の館内放送導入/意見箱設置/利用者アンケート/フィールドの無料開放デーの実施など ●自主事業 スポーツ教室の実施/レンタルシューズ・レンタルロッカーの貸出/フィットネスウェア・水着・トレーニングに適したドリンク等の販売/高砂体育館への自動販売機設置

実 績	運営状況	管理施設一覧 ①総合体育館「たつのこアリーナ」 ②陸上競技場「たつのこフィールド」(第3種公認競技場(日本陸上競技連盟)) ③野球場「たつのこスタジアム」、多目的広場1面 ④高砂体育館 ⑤北文間体育館 ⑥小貝川市民運動公園 野球場1面 多目的広場(ソフトボール場3面) ⑦高砂野球場 野球場1面 ⑧若柴公園 テニスコート3面 ⑨城南スポーツ公園 テニスコート3面 ⑩大正堀川運動公園 テニスコート3面、野球場1面、多目的広場1面 ⑪龍ヶ岡公園 テニスコート8面(内フットサルコート兼用2面) ⑫工業団地運動公園 野球場2面 ⑬北竜台公園 野球場1面、ディスクゴルフ場5ホール ⑭横田川運動公園 サッカー場1面 ⑮羽原川運動公園 サッカー場1面 ⑯北文間多目的広場 多目的広場(サッカー場1面) ⑰スポーツサロン北文間 レクリエーションルーム2室、オープンスペース 【取り組み】 スポーツ教室 コース型教室(3ヶ月)・高齢者無料教室・都度有料教室など ・子ども向け教室：ストリートダンススクール・ボルダリング無料親子体験会 ・一般向け教室：ニュースポーツ体験会・屋外スポーツ教室等 利用者数 48,393人 ウエルカムチケット 特定健診受診者への施設無料利用券の配付 転入者、特定健診受信者へアリーナプール又はトレーニング室の1回無料チケット配布 有効期間：1年間 利用者：プール67人(R5：91人) トレーニング室93人(R5：104人) 多言語館内放送 平成26年度から、日本語、英語、中国語、韓国語による館内放送 意見箱設置 平成26年度から、1Fロビー、B1プールロビーに設置 寄せられた意見に対して掲示 イベントの実施 市民が参加しやすい祝日を活用し、運動のきっかけづくりとなる特別レッスンやイベントを開催 無料開放デーの開催 たつのこフィールドにおいてオープンフィールドを実施。					
	利用状況		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
	利用者総数		271,556	328,027	406,783	396,247	388,842
	(以下内数)						
	たつのこアリーナ		137,682	190,188	211,451	209,845	211,468

		内メインアリーナ	25,571	91,554	56,884	52,356	48,389
		内サブアリーナ	10,632	10,639	15,487	14,780	12,169
		内幼児体育室	238	107	215	269	182
		内多目的室	11,583	9,622	12,479	14,964	16,983
		内柔剣道場	22,678	18,105	25,882	26,744	28,932
		内プール	87,683	42,272	72,260	66,355	67,468
		内トレーニング室	20,771	17,889	28,244	33,711	37,345
		たつのこフィールド	31,930	19,094	44,056	49,937	44,211
		たつのこスタジアム	7,986	7,849	14,131	12,327	11,880
		多目的広場	99	0	0	126	0
		高砂体育館	11,013	12,714	12,001	11,452	11,204
		北文間体育館		9,195	13,958	16,836	20,547
		スポーツサロン北文間					
		その他屋外施設	82,846	88,987	111,186	95,724	89,532
		※プールボイラー更新工事：18日プール休館					
	利用料（使用料） 収入及び減免の状況	■料金収入実績(円)					
		H25(直営)	R2	R3	R4	R5	R6
		53,834,420	38,304,009	33,411,462	50,012,419	53,262,818	51,049,761
		■R6年度利用料金収入目標値（還元基準額） 68,689,000円					
		■R6年度減免実績					
	アンケートの実施状況		R2	R3	R4	R5	R6
		件数	96	78	167	192	186
		減免額	1,156,334	1,800,408	2,460,101	2,741,034	2,335,592
		対象：市や市教育委員会の事業、小・中・高等学校等の大会、スポーツ協会等加盟団体の公式大会等					
		利用者アンケート調査の実施状況（11/7～11/28）					
			配布	回収	回収率（％）		
		① アリーナ個人利用	500	327	65.4%		
		② アリーナ団体利用	150	77	51.3%		
		③ 屋外施設	50	16	32.0%		
		④ 高砂体育館	20	15	75.0%		
		⑤ 北文間体育館	30	19	63.3%		

⑥ テニス利用	50	31	62.0%
計	800	485	60.6%

集計結果（数値は、大変良い/良い/普通/悪い/大変悪いを5点から1点に換算した値）

*（ ）内は前年度実績

①アリーナ個人利用者

受付・フロント 4.19 (4.27)	スタッフの			案内物や 掲示物について
	第一印象	対応	身だしなみ	
	4.28	4.29	4.27	3.91
トレーニング室 4.18 (4.56)	スタッフの			使用方法の表示
	第一印象	対応	指導	
	4.30	4.28	4.16	3.98
プール 4.02 (4.23)	スタッフの		教室の数	清潔さ
	第一印象	対応		
	4.18	4.17	3.86	3.88
スタジオ 4.21 (4.58)	スタッフの		教室の数	清潔さ
	第一印象	対応		
	4.38	4.37	3.95	4.14
ロッカー・トイレ 4.16 (4.24)	ロッカーの清潔さ		トイレの清潔さ	
	4.14		4.17	

②アリーナ団体利用者

受付・フロント 4.24 (4.48)	スタッフの			案内物や 掲示物について
	第一印象	対応	身だしなみ	
	4.35	4.32	4.30	4.00
施設・備品等 4.14 (4.56)	施設	備品	スタッフの対応	
	4.21	3.97	4.23	
ロッカー・トイレ 4.22 (4.73)	ロッカー・更衣室 の清潔さ		トイレの 清潔さ	
	4.20		4.23	

③フィールド、スタジアム、屋外施設

受付・フロント 4.82 (4.50)	スタッフの			案内物や 掲示物について
	第一印象	対応	身だしなみ	
	4.88	4.81	4.88	4.69
施設・備品 4.38 (4.38)	施設	備品		
	4.44	4.31		
ロッカー・トイレ 4.06 (4.08)	ロッカー の清潔さ	トイレの 清潔さ		
	4.06	4.06		

④高砂体育館

受付・フロント 4.50 (4.60)	スタッフの			案内物や 掲示物について
	第一印象	対応	身だしなみ	
	4.53	4.53	4.53	4.40
施設・備品 3.97 (3.81)	施設	備品		
	4.00	3.93		
ロッカー・トイレ 3.67 (3.63)	ロッカー の清潔さ	トイレの 清潔さ		
	3.73	3.60		

⑤北文間体育館・スポーツサロン北文間館

受付・フロント 4.15 (4.54)	スタッフの			案内物や 掲示物について
	第一印象	対応	身だしなみ	
	4.37	4.42	4.37	3.42
施設・備品 4.13 (4.13)	施設	備品		
	4.26	4.00		
ロッカー・トイレ 4.39 (4.38)	ロッカー の清潔さ	トイレの 清潔さ		
	4.11	4.68		

⑥テニス利用

受付・フロント	スタッフの			案内物や
---------	-------	--	--	------

		4.26 (4.58)	第一印象	対応	身だしなみ	掲示物について	
			4.35	4.32	4.35	4.00	
		施設・備品	施設	備品	コート	草刈り	
		3.99 (3.94)	4.23	4.00	4.13	3.61	
事業費内訳	決 算				予 算		
	収 入				収 入		
	指定管理料	213,289,000	指定管理料	213,289,000			
	利用料金	51,049,761	利用料金	67,689,000			
	指定事業	3,396,400	指定事業	10,352,000			
	幼児一時預りサービス負担金	75,000	幼児一時預りサービス負担金	360,000			
	自主事業からの補填	22,459,468	自主事業からの補填	9,373,000			
	合計	290,269,629	合計	301,063,000			
	支 出				支 出		
	事業費	11,889,209	事業費	10,644,000			
	施設管理維持費	123,103,019	施設管理維持費	141,636,636			
	人件費	117,354,940	人件費	103,800,000			
	その他管理運営費	11,534,313	その他管理運営費	17,613,000			
	消費税	26,388,148	消費税	27,369,364			
	合計	290,269,629	合計	301,063,000			

※自主事業収入は 27,063,021 円であり、そのうち 22,459,468 円を補填。